

令和4年度
自己評価報告書
(本編)

評価対象期間 自：令和3年4月 1日
至：令和4年3月31日

評価基準日 令和4年5月 1日

令和4年6月



学校法人 電子学園

日本電子専門学校

目 次

対象学校の現況	1
I 学校の教育目標	3
II 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標・計画	3
0. 教育重点項目	3
【0-1】NEXT10（日本電子専門学校の更なる伸張）の確実な実施	3
0-1-1 「建学の精神」の実現に向けた「教育の質の保証・向上」	
0-1-2 EM・IRによる組織的學生指導体制の充実	
0-1-3 学生主導で社会人基礎力を養うキャリア教育の充実	
0-1-4 新設学科開発フレームを活用した調査・検討	
0-1-5 遠隔授業の標準化・質保証と先端テクノロジーの利活用	
【0-2】クリエイター教育の重点項目	15
0-2-1 教員の資格取得、業界との連携を強化、現職による本校独自の教員研修	
【0-3】エンジニア教育の重点項目	16
0-3-1 夜間部学科の再構築検討	
【0-4】教育全般の重点項目	16
0-4-1 新型コロナウイルス感染症への対応	
III 評価項目の達成及び取組状況	18
基準 1. 教育理念・目的・育成人材像	18
【1-1】理念・目的・育成人材像	18
1-1-1 教育理念・目的・育成人材像は、定められているか	

1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等のニーズに適合しているか	
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	
基準 2. 学校運営	26
【2-2】 学校方針	26
2-2-5 理念等に沿った運営方針を定めているか	
【2-3】 事業計画	29
2-3-6 理念等を達成するための事業計画を定めているか	
【2-4】 運営組織	30
2-4-7 設置法人は組織運営を適切に行っているか	
2-4-8 学校運営のための組織を整備しているか	
【2-5】 人事・給与制度	32
2-5-9 人事・給与に関する制度を整備しているか	
【2-6】 意思決定システム	34
2-6-10 意思決定システムを整備しているか	
【2-7】 情報システム	35
2-7-11 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか	
基準 3. 教育活動	38
【3-8】 目標の設定	38
3-8-12 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	
3-8-13 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	
【3-9】 教育方法・評価等	39
3-9-14 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	
3-9-15 教育課程について外部の意見を反映しているか	
3-9-16 キャリア教育を実施しているか	
3-9-17 授業評価を実施しているか	
【3-10】 成績評価・単位認定等	43
3-10-18 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	
3-10-19 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	
【3-11】 資格・免許の取得の指導体制	46
3-11-20 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	
3-11-21 資格・免許取得の指導体制はあるか	

【3-12】 教員・教員組織	47
3-12-22 資格・要件を備えた教員を確保しているか	
3-12-23 教員の資質向上への取組を行っているか	
3-12-24 教員の組織体制を整備しているか	
基準 4. 学修成果	53
【4-13】 就職率	53
4-13-25 就職率の向上が図られているか	
【4-14】 資格・免許の取得率	56
4-14-26 資格・免許取得率の向上が図られているか	
【4-15】 卒業生の社会的評価	59
4-15-27 卒業生の社会的評価を把握しているか	
基準 5. 学生支援	64
【5-16】 就職等連絡	64
5-16-28 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	
【5-17】 中途退学への対応	70
5-17-29 退学率の低減が図られているか	
【5-18】 学生相談	73
5-18-30 学生相談に関する体制を整備しているか	
5-18-31 留学生に対する相談体制を整備しているか	
【5-19】 学生生活	76
5-19-32 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	
5-19-33 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	
5-19-34 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	
5-19-35 課外活動に対する支援体制を整備しているか	
【5-20】 保護者との連携	79
5-20-36 保護者との連携体制を構築しているか	
【5-21】 卒業生・社会人	81
5-21-37 卒業生への支援体制を整備しているか	
5-21-38 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	
5-21-39 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	
基準 6. 教育環境	85
【6-22】 施設・設備	85
6-22-40 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備	

しているか	
【6-23】 学外実習・インターンシップ等	90
6-23-41 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	
【6-24】 防災・安全管理	92
6-24-42 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	
6-24-43 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	
基準 7. 学生の募集と受入れ	95
【7-25】 学生募集活動	95
7-25-44 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	
7-25-45 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか	99
【7-26】 入学選考	
7-26-46 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	
7-26-47 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	100
【7-27】 学納金	
7-27-48 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	
7-27-49 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか	
基準 8. 財務基盤	103
【8-28】 財務基盤	103
8-28-50 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	
8-28-51 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	
【8-29】 予算・収支計画	104
8-29-52 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	
8-29-53 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	
【8-30】 監査	106
8-30-54 私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実行しているか	
【8-31】 財務情報の公開	107
8-31-55 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	

基準 9. 法令等の遵守	109
【9-32】 関係法令、設置基準等の遵守	109
9-32-56 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	
【9-33】 個人情報保護	111
9-33-57 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	
【9-34】 学校評価	112
9-34-58 自己評価の実施体制を整備し評価を行っているか	
9-34-59 自己評価結果を公表しているか	
9-34-60 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	
9-34-61 学校関係者評価結果を公表しているか	
【9-35】 教育情報の公開	114
9-35-62 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	
 基準 10. 社会貢献・地域貢献	 116
【10-36】 社会貢献・地域貢献	116
10-36-63 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	
10-36-64 国際交流に取り組んでいるか	
【10-37】 ボランティア活動	120
10-37-65 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	

学校の現況

(1) 学校名及び設置者(学校法人名・代表者名)

学校名 : 日本電子専門学校
設置者 : 学校法人電子学園 理事長 多 忠貴
校長 : 船山 世界

(2) 所在地及び認可年月日(所轄庁名)

所在地 : 東京都新宿区百人町1丁目25番4号
設立認可 : 昭和26年12月21日
学校法人認可 : 昭和38年12月17日
専修学校認可 : 昭和51年9月10日

(3) 沿革

日本電子専門学校(以下、「本校」と言う。)は、戦後間もなくの、物資の不足、教育についての国家的展望もないという混乱期にあって、いち早く日本が取るべき道を「科学技術の振興」にもとめ、「電子技術を核とした創造性豊かな技術者の育成を通して世界に貢献する。」という建学の精神によって、昭和26年12月21日に社団法人日本ラジオ技術協会、日本ラジオ技術学校として創立した。

その後、昭和28年2月から開始されたテレビ正式放送により本格的なテレビ時代を迎えたことから、日本高等テレビ技術学校に改称し、テレビ技術者の育成を始めた。

創立10周年である昭和36年には、エレクトロニクス産業の急速な発展と電子計算機(コンピュータ)の実用化に伴い、その教育に着手すべく校名を現在の日本電子専門学校と改称し、昭和40年代にかけて郵政省や通産省(当時)から資格の認定を受け、電子工学科、放送技術科、電子計算機科、電気工学科、電気工事士科など多くの学科を開設した。また、その間昭和38年に学校法人電子学園(以下、「本学園」と言う。)として学校法人の認可を受けた。

昭和50年代は、コンピュータプログラマやレコーディング技術者、テレビ・映画制作技術者などソフトウェア技術者の需要が高まり、本校においても本格的にソフトウェア教育に着手し、情報処理科、音響芸術科、放送芸術制作科などの学科を開設した。中でもコンピュータとメディアを融合したコンピュータグラフィックスについては、昭和50年代半ばよりいち早く教育に取り組み、昭和58年にコンピュータグラフィックス科を開設した。また、昭和51年に専修学校認可(工業専門課程)、昭和52年に工業一般課程の認可を受けた。

平成に入って、ゲームやインターネットの普及によりゲームクリエイターやネッ

トワークエンジニアなどの新分野の人材育成に着手し、ゲーム制作科やネットワークセキュリティ科を開設した。

平成7年からは、文部省（当時）の定めた専門士に対応し、全ての学科で認定を受けている。

平成10年代は、ビジネス分野でのコンピュータ利用が必要不可欠となったことにより、平成14年に商業実務専門課程の認可を受け、OA技術者の育成を始めた。また、同時に文化・教養専門課程の認可を受け、音響芸術科など一部の学科の課程を変更した。

平成25年8月に職業実践専門課程が創設され、平成26年に昼間部5学科が認定を受けた。また、同年に厚生労働省主管の専門実践教育訓練給付制度有効指定講座に3学科が指定された。

平成28年には、本学園の長期ビジョン「学校法人電子学園NEXT10」（以下、「NEXT10」と言う。）が策定された。

平成29年には、NEXT10プロジェクトにおいて、建学の精神、経営理念、経営ビジョンに基づき「学校法人電子学園行動規範」および「日本電子専門学校教員の行動指針」を策定した。また、これらの理念体系を記載したネームカードを全教職員がネックストラップに挿入して携行している。

平成30年には、近年AIを活用できるエンジニアの社会的ニーズが高まってきたことから、AIシステム科（2年制）を新設した。

令和元年には、文部科学省による「高等教育の修学支援新制度」の対象機関として確認された。

令和2年には、同法人内に情報経営イノベーション専門職大学が墨田区に開学し、職業教育の複線化を実現した。また、コロナ禍に伴いオンライン授業を開始した。同年現在で、専門実践教育訓練給付制度有効指定講座に7学科が指定された。

令和3年3月には、文部科学大臣認定の職業実践専門課程にAIシステム科が認定され、すべての昼間部学科が職業実践専門課程となった。また、創立70周年を記念して、「感謝。そして挑戦」オンライン式典・展示会を開催した。

新型コロナワクチン接種に関する地域の負担を軽減し、接種の加速化を図るため政府の要請に応じて学内における新型コロナワクチンの職域接種（1・2回目）を実施した（7・8・9月）。

I 学校の教育目標

本校の建学の精神は、「電子技術を核とした創造性豊かな技術者の育成を通して世界に貢献する」であり、その達成を教育目標としている。

専門性を養う「職業教育」と汎用性を養う「キャリア教育」を教育の柱として、職業実践専門課程の要件を踏まえた産学連携などを含めた教育システムを構築している。各学科の一連の教育活動と、それを取巻く学園生活全般を通して、専門性と汎用性の両面を養うことを教育の基本方針としている。

II 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標・計画

0. 教育重点項目

令和3年度に重点的に取り組む項目について、4つの大項目を立て、表0-1のように構成した。

表0-1 令和3年度教育重点項目一覧表

【0-1】 NEXT10（日本電子専門学校のさらなる伸張）
1) 「建学の精神」の実現に向けた「教育の質の保証・向上」 2) EM・IRによる組織的學生指導体制の充実 3) 学生主導で社会人基礎力を養うキャリア教育の充実 4) 新設学科開発フレームを活用した調査・検討 5) 遠隔授業の標準化・質保証と先端テクノロジーの利活用
【0-2】 クリエイター教育の重点項目
6) 教員の資格取得、業界との連携を強化、現職による本校独自の教員研修
【0-3】 エンジニア教育の重点項目
7) 夜間部学科の再構築検討
【0-4】 教育全般の重点項目
8) 新型コロナウイルス感染症への対応

【0-1】 NEX10（日本電子専門学校のさらなる伸長）

0-1-1 「建学の精神」の実現に向けた「教育の質の保証・向上」

本分科会では、以下の2つのプロジェクトを設定して取り組むこととした。

0-1-1-1 「学修成果（ラーニングアウトカム）の再設定」プロジェクト

0-1-1-2 産業界のニーズに基づいた基礎的・汎用的能力の養成プロジェクト

なお、令和3年度には、0-1-1-1だけを運用し、0-1-1-2は令和4年度から検討を開始する予定である。

0-1-1-1 「学修成果（ラーニングアウトカム）の再設定」プロジェクト
検討目的を以下の2点とし、5名のプロジェクトメンバーで運用した。

- 1) 学修成果の位置付けを定義する
- 2) ディプロマポリシーに基づいて、学修成果の測定方法を確立する（可視化）

1) について、本プロジェクトにおいては「学修成果を中間アウトカムズ¹と位置付け、本校卒業時に学生が身に付けるべき知識・技能・技術・態度として、修了時に学生が何をできるようになっているかを示すこと。」とした。なお、最終アウトカムズ²における学修成果は、別プロジェクトで卒業生アンケート等を通して調査・検討を行うことを想定している。

2) について、「知識・技能・技術」に対する学修成果の可視化については「ディプロマサプリメント（仮称）」の作成を試験的に行い、まずは「情報処理科」を対象として進めた。また、「態度」に対する学修成果の可視化については、「態度」を社会人基礎力と位置付け診断ツールを活用して具現化する。具体的には（株）リアセックと河合塾が開発したジェネリックスキル診断「PROG」を活用して可視化する。

これらを通じて、将来的にエビデンスに基づいた下記の評価につなげることを最終到達点とする。

- 1) 「建学の精神」の実現に対する達成度評価
- 2) 各学科における職業教育プログラムの評価
- 3) 学習者が修得した知識・技能・技術・態度による産業界への貢献度を評価
- 4) 学習者のモチベーション向上と退学防止への相関に関する評価

本プロジェクトの課題は、本校の職業教育に基づいて、可視化された学修成果とディプロマポリシーとの整合性を図ること、ならびに情報処理科を試験的に進めていくが、迅速に全学科の可視化を実現することの2点である。

0-1-2 EM・IRによる組織的學生指導体制の充実

本分科会においては、新入生に対して4月と7月に2回の新入生アンケート、卒業年次に対して2月に卒業時アンケートを実施し、それぞれ集計・分析を行い、教育現場にフィードバックしている。

また、分科会活動とは切り離して、卒業生の動向を把握することを目的とした卒業

¹ 中間アウトカムズ：卒業時に評価する短期的な位置付け。

² 最終アウトカムズ：卒業から数十年経過後に評価する長期的な位置付け。

生アンケートを実施した。これは現状分析中である。

表 0-2 新入生アンケートの実施実績

NO	Version 名	設問数	実施時期	学生数	サンプル数	回収率
1	新入生 (Ver. 1)	55	H28. 7	1144	1090	95. 3%
2	新入生 (Ver. 2)	55	H29. 6	1316	1260	95. 7%
3	新入生 (JEC Week①)	30	H30. 4	1372	1349	98. 3%
4	新入生 (Ver. 3)	40	H30. 7	1372	1305	95. 1%
5	新入生 (JEC Week②)	30	R1. 4	1416	1400	98. 9%
6	新入生 (Ver. 4)	40	R1. 7	1416	1340	95. 0%
7	新入生 (JEC Week③)	63	R2. 6	1471	1448	98. 4%
8	新入生 (Ver. 5)	74	R2. 8	1458	1438	98. 6%
9	新入生 (JEC Week④)	71	R3. 4	1464	1464	100. 0%
10	新入生 (Ver. 5)	51	R3. 7	1396	1380	98. 9%

表 0-3 卒業生アンケートの実施実績

NO	Version 名	設問数	実施時期	学生数	サンプル数	回収率
1	卒業時 (Ver. 1)	124	R1. 3	1009	934	92. 6%
2	卒業時 (Ver. 2)	120	R2. 2	1077	983	91. 3%
3	卒業時 (Ver. 3)	126	R3. 2	1197	1101	92. 0%
4	卒業時 (Ver. 4)	109	R4. 2	1089	943	86. 6%

0-1-2-1 新入生アンケートを用いた「退学傾向にある学生」の早期発見

2 回分のアンケート回答に学籍データを加えて分析した結果、退学傾向にある学生 343 名（4 月：107 名、7 月：190 名、4・7 月両方：46 名の合計）を抽出し、クラス担任と共有することで退学防止に努めた。

令和 3 年度休退学者（令和 4 年 3 月 31 日まで）205 名のうち、上記 343 名に含まれる学生は 62 名おり、その割合は 30. 24%（62 名÷205 名）となった。休退学者のうち約 30%の学生について早期に抽出できたことは一定の成果と考える。この割合（的中率）を高める努力は継続する必要がある。

0-1-2-2 卒業時アンケートを用いた「学校生活」「教育」の充実度に影響を及ぼす施策

令和 3 年度卒業時アンケートにより「学生生活」「教育」の充実に影響する施策をピックアップした。その結果、「本校での学びに意義」「自らすすんで学習」の 2 項目と充実度が高い相関があった。提供しているカリキュラムや内容については、なぜこの科目や内容を学ぶ必要があるのかをしっかりと説明し、必要性を認識させることが充実度につながるということが分かった。学生が自ら主体的に学ぶように仕向ける施策も重要

であることが分かった。

0-1-2-3 新入生・卒業生アンケートの課題

本取組みを実施した結果、直近5年間におけるドロップアウト率に大きな変化（成果）はないが、数値的には低く抑えられている。今後は、アンケート分析結果を更なるドロップアウト率改善に活かせるかが課題である。

0-1-2-4 卒業生アンケート結果

令和3年3月に、同窓会や教員のご協力のもと、卒業生の現状や本校での学びの活用を把握することを目的として卒業生アンケートを実施した。およそ8,000名にアンケートを依頼しGoogle Formsを利用して、23の質問を行った。その結果561名から回答を得ることができた。令和3年度末現在ではデータを整理するにとどまっているので、今後協力企業の力を借りて分析を進める。現状単純集計にとどまっているアンケート分析から、興味深い質問項目のグラフを以下に示す。

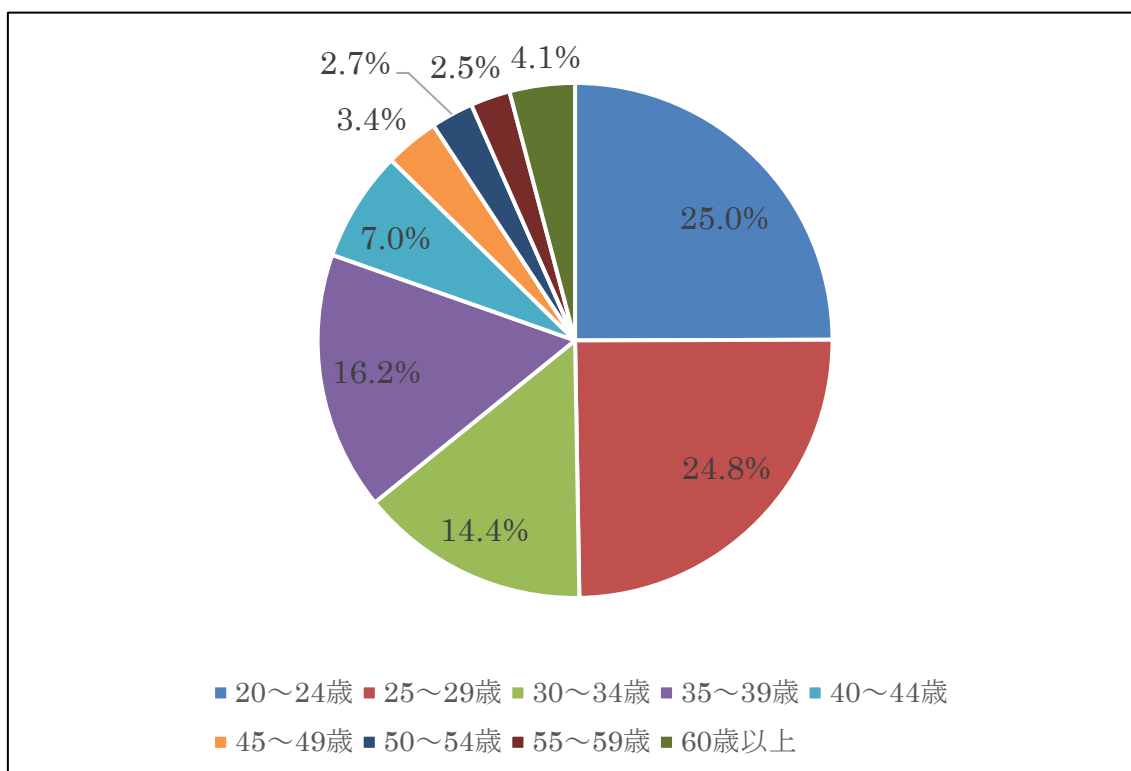


図 0-1 年齢をお選び下さい。

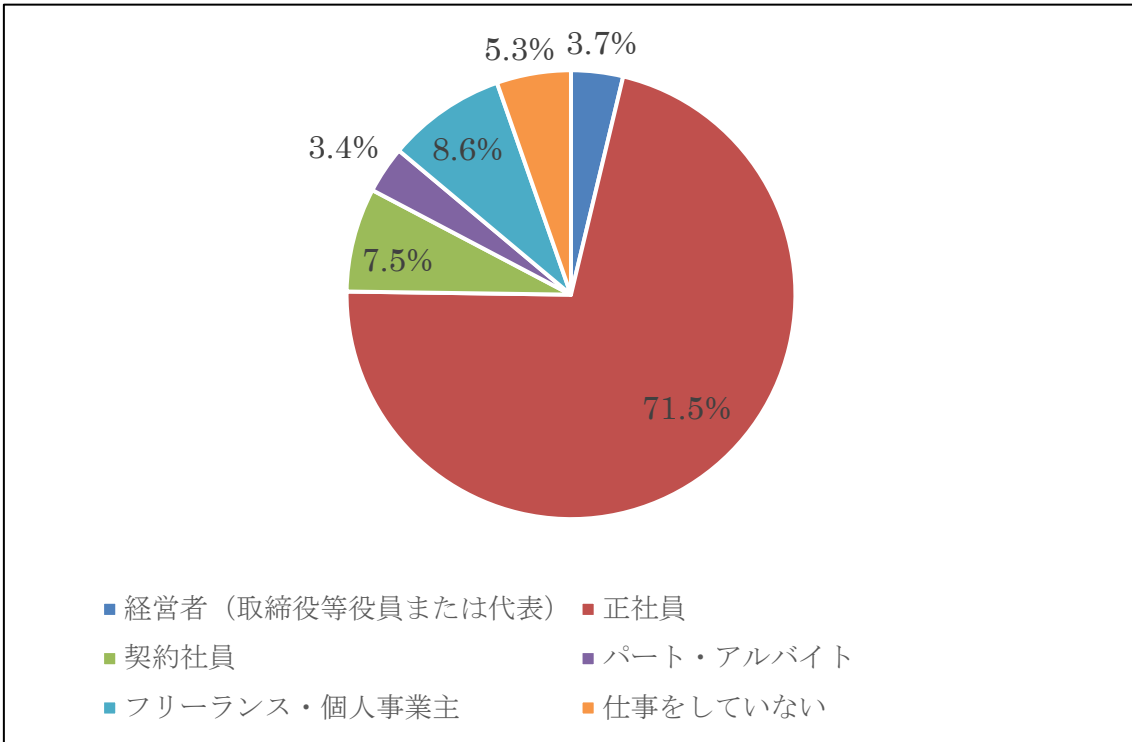


図 0-2 現在の、あなたの就業形態をお答え下さい。

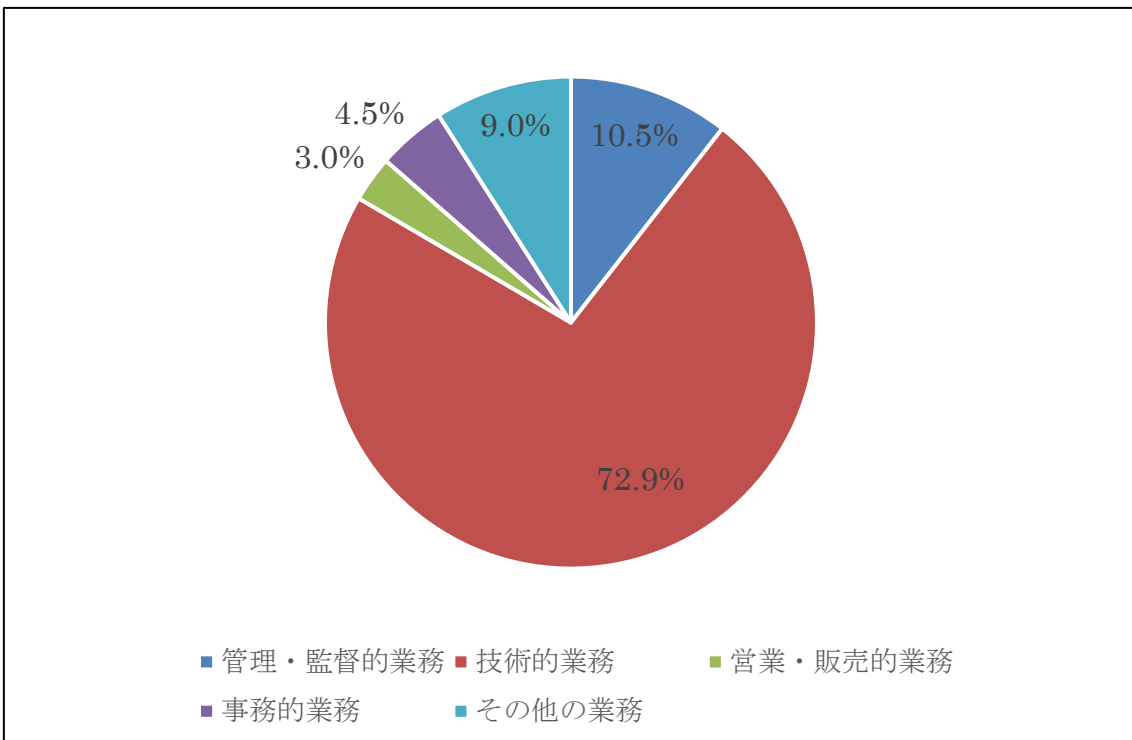


図 0-3 現職の主な職種をお選び下さい。

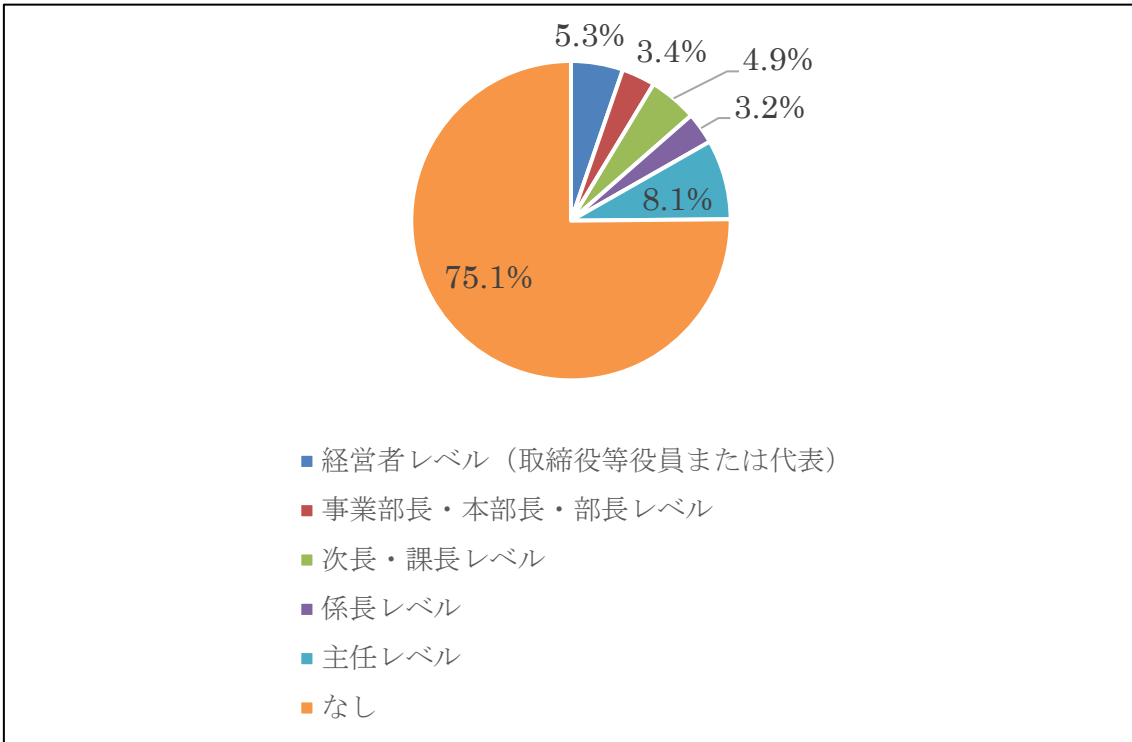


図 0-4 現職の役職をお選び下さい。

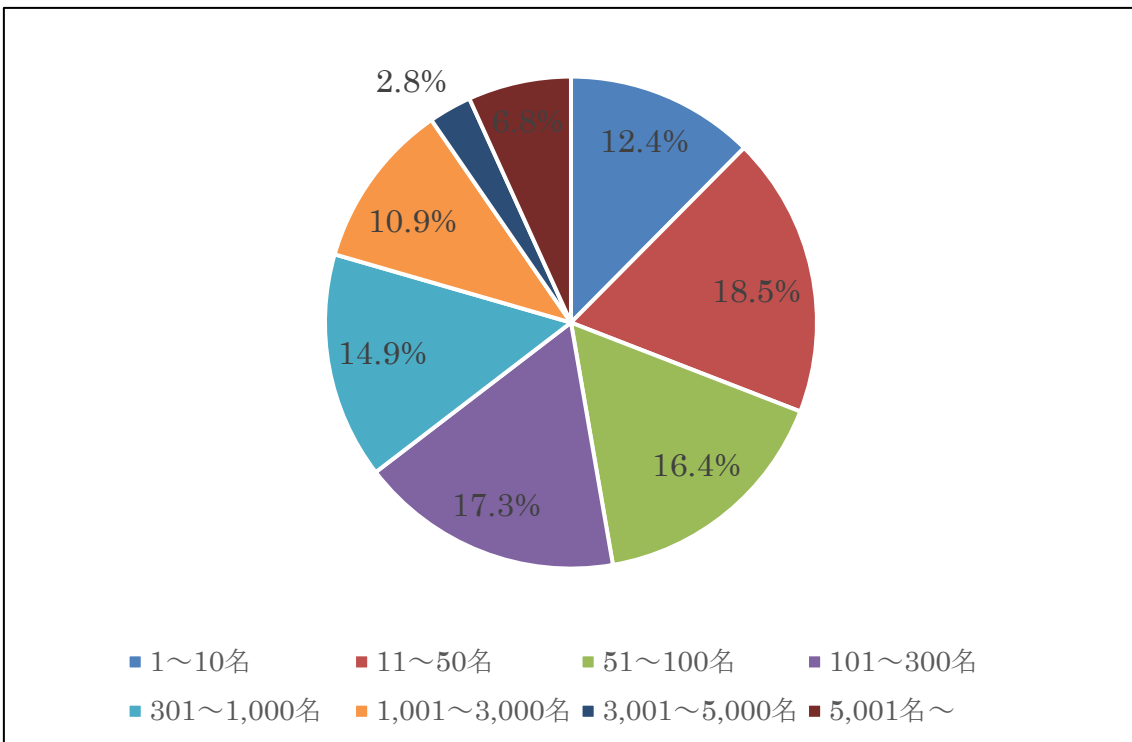


図 0-5 現職の勤務先の規模をお選び下さい。

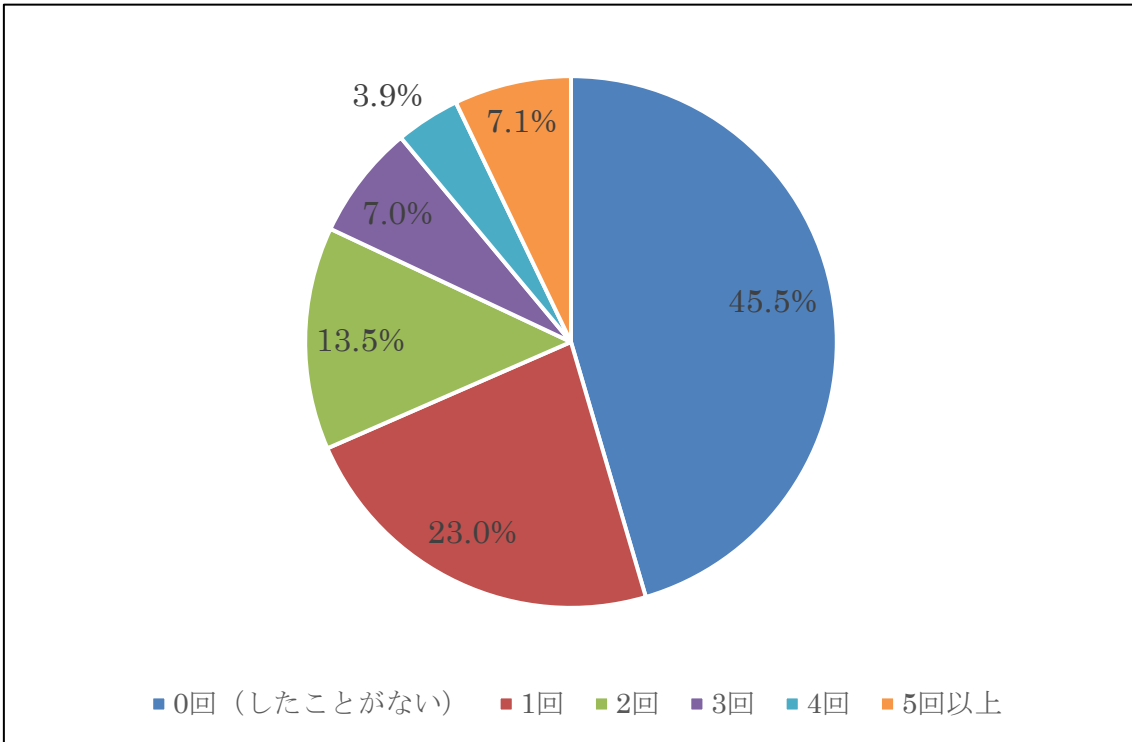


図 0-6 今までの転職回数をお選び下さい。

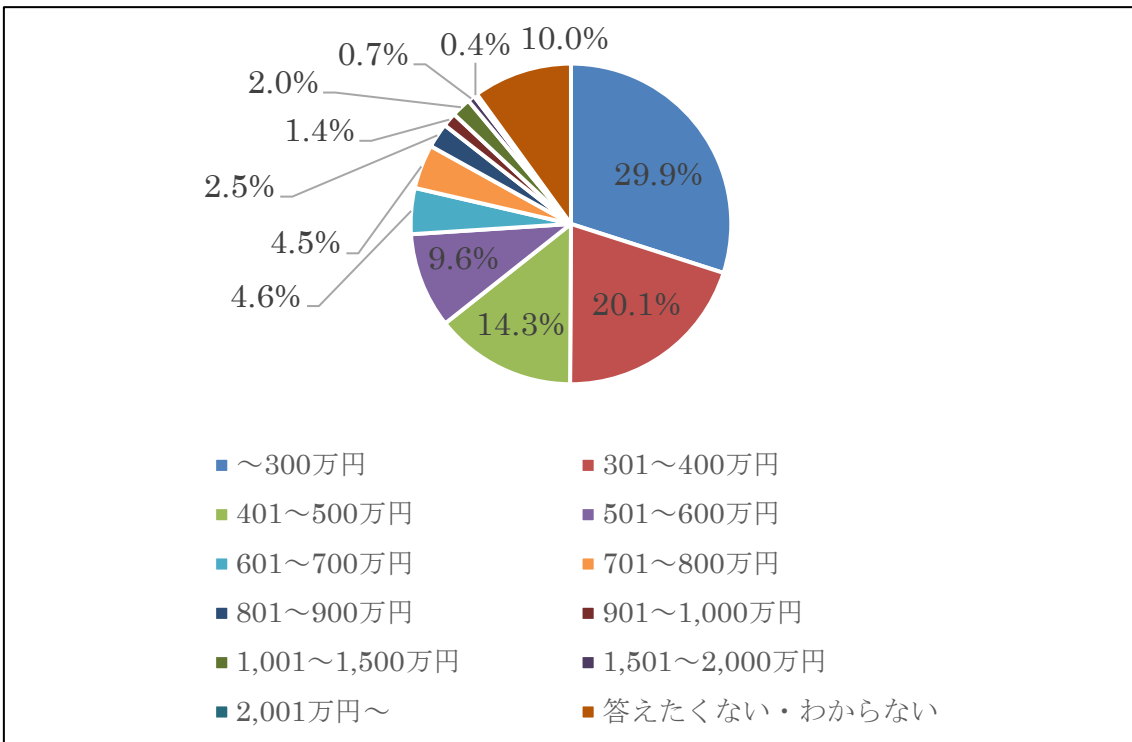


図 0-7 あなたの、おおよその年収をお選び下さい。

0-1-3 学生主導で社会人基礎力を養うキャリア教育の充実

本分科会においては、以下の3つのテーマについて検討し、運用した。

- ・学生自治会の適正運用
- ・学生主体の学校行事の在り方の検討
- ・クラス内組織の検討
- ・学生委員の社会人基礎力診断

0-1-3-1 学生自治会の適正運用

学生自治会のメンバーが集まって定期的にミーティングを実施し、学生自治会組織（役割）の検討および再認識、役割の新設など組織変更を行った。また同時に実施イベントなどについて検討し、「新メンバー募集説明会」、「学校施設認知度アンケート」、「学生クレド意識調査アンケート」、「劇団四季『アナと雪の女王』鑑賞会」などを実施した。

新メンバー募集説明会を実施した結果、新たに17名の1年生が参加し、後期からは29名で活動した。

0-1-3-2 学生主体の学校行事の在り方の検討

「日専祭（学園祭）」においては、学生実行委員会が策定した「感染予防対策ガイドライン」を基に、日頃の学習成果を発表する学科出展をメイン展示として実施した。コロナ禍中での実施が2回目となり、前年度の経験から学生委員会も運用方法を見直し、係ごとのリーダーを中心に円滑な運用がされた。

「スポーツフェスティバル（体育祭）」はコロナ禍を理由として中止となった。

0-1-3-3 クラス内組織の検討

クラス内組織の先行施策として「クラス委員長」制度を創設した。令和4年度春季研修会においてクラス担任を中心とした教員に説明し、クラス委員長制度やクラス内組織の完成年度に向けたイメージを共有した。

0-1-3-4 学生委員の社会人基礎力診断

各学生委員（学生自治会、日専祭学生実行委員会、広報部スタッフ）に依頼して活動終了後に社会人基礎力の自己診断を実施したところ、全項目において数値が向上した。このことから学生委員への参加や活動を通じて社会人基礎力の成長を確認することができた。

0-1-3-5 本分科会の課題

一般学生に対する社会人基礎力の測定を担当に依頼しているが、結果を回収していないため、一般学生と各種委員会参加学生との比較ができないことが課題となっている。

また、令和3年度はコロナ禍の影響のため、各種委員会は積極的な活動ができな

った。これによって、令和2年度を含めた2回のスポーツフェスティバル（体育祭）中止を受け、令和4年度は学生実行委員経験者が存在しないことになり、令和4年度にスポーツフェスティバル（体育祭）を実施した場合、教員の負担が増すことが想定される。

0-1-4 新設学科開発フレームを活用した調査・検討

本分科会においては、学生数動向を視野に入れた学科新設・統廃合の在り方を検討し、以下のテーマについて4名のメンバーで検討した。

- ・新設学科開発フレームを活用した調査・検討
- ・学科新設スキーム、学科統廃合スキームの構築

0-1-4-1 新設学科開発フレームを活用した調査・検討

令和2年度に実施した新設学科提案募集の結果、第二次スクリーニングに進む提案がなかったため、新設学科提案第二次スクリーニングについては次回公募に向けて改めて調整などを行った。また、昨年度の反省点を踏まえ募集方法等について検討を行い、今後は「新設学科検討チームによる提案」と「一般公募」の2つを軸に学科新設に向けた検討・準備を進めることとした。

上半期、iU教員との連携により学科新設のヒントとなるICTのトレンドに関する情報収集を行うとともに、11月には新設学科検討チームを立ち上げ、AI関連3年制学科をはじめ他分野を含む学科新設に関する検討を開始した。12月までに新設学科の分野や方向性を決定し、令和4年1月より本格的に準備を進め、新設学科の具体案を作成した。

また一般公募については、新設学科開発フレームの一部見直し、募集項目の精査を実施したのち、令和4年4月に公募を開始することとした。

学科新設に向けたスケジュール案は表0-4のとおりである。

表 0-4 新設学科検討スケジュール（案）

年	月	新設学科検討チームによる提案	一般公募
R3	10	学科新設に向けた情報収集	
	11	チーム編成 設置分野等に関する検討	
	12	新設学科 設置分野等決定	
R4	1	新設学科 検討開始	新設学科・附帯教育提案 公募予告
	2		
	3		
	4		新設学科・附帯教育提案 公募開始
	5		
	6	提案締切 / 第一次スクリーニング	
	7	第一次スクリーニング結果発表 通過案：第二次スクリーニングに向けた準備	
	8		
	9	第二次スクリーニング（役員プレゼン）	
	10	学科新設可否決定（役員会） / 結果発表 入学案内書作成開始	
R5	4	新学科募集開始	
R6	4	新学科 1 期生入学	

なお、令和 2 年度の新設学科提案「ゲームアーティスト科」については、提案内容を既存学科のカリキュラム作成、授業内容ブラッシュアップに活用すべく、分科会よりコンピュータグラフィックス科（ゲーム CG 専攻）に情報提供ならびに提案を行った。

0-1-4-2 学科新設スキーム、学科統廃合スキームの構築

学科統廃合に関する基本方針、学科統廃合に向けた基本的な流れ（学科統廃合候補学科の選定、対象学科とのミーティングから最終判断まで）、対象学科教員の異動等に関する基本方針を設定した。これに準じて該当する 2 学科に告知を行うとともに、将来に向けた改廃の検討を行った。

令和 3 年度における本スキームによる検討の結果、情報ビジネスライセンス科、高度電気工学科については令和 4 年 4 月新入生をもって募集停止（廃止）することとし、一方で、令和 5 年 4 月に商業実務専門課程「DX スペシャリスト科」2 年課程を新設することとした。これらは、令和 3 年 12 月 9 日に開催された理事会・評議員会に建議し、本学園として機関決定した。

0-1-4-3 本分科会の課題

令和3年度には、既存学科の見直しとして検討した情報ビジネスライセンス科を廃科とし、DXスペシャリスト科を新設することが決定した。令和4年度には改めて「新設学科の検討」に力を入れるとともに、既存学科の見直しも継続して行う。また、DXスペシャリスト科設立にかかる諸対応も本分科会で実施する予定である。

0-1-5 遠隔授業の標準化・質保証と先端テクノロジーの利活用

本分科会においては、以下の3テーマについて検討して、開発・運用する。

- ・遠隔授業ガイドラインの策定を行う
- ・ナレッジベースの構築を行い、業務に関する知見を共有化する
- ・教育への先端テクノロジー利活用の検討を行う

令和3年度の分科会は、以下の2チームを編成し、各々の活動を行った。

- ・標準化検討チーム
研修企画、ガイドライン策定、授業配信環境の整備・高度化など、学内横断的な部分を取りまとめる。
- ・調査研究チーム
遠隔授業の効果を高めるため、ノウハウを集約したナレッジベースの構築・運用を行う。先端テクノロジーの利活用についてもその方策を検討する。

0-1-5-1 標準化検討チーム

学生向けオンライン授業アンケートを実施し、1633件の回答を受け、令和2年度アンケートとの比較分析を行った。その結果、「オンライン授業で困っていること」が大きく減少した。学生、教員ともオンライン授業のノウハウが蓄積し、授業運用上の創意工夫が反映されたものと理解した。また、オンライン授業の「理解度」、「満足度」とも向上しており、オンライン授業の実施が学生から一定の支持を得ていると解釈できる。

「遠隔授業運用ガイドラインβ版」の執筆において、遠隔授業を導入するにあたり、同時配信型 or オンデマンド型 or ハイフレックス型の選択に資する情報とする。さらに、これから遠隔授業に取り組む教員への指針となるように記載内容を検討し、各メンバーで分担し執筆を行った。変化の早い授業環境にいち早く対応できるように毎年改定する。

0-1-5-2 調査研究チーム

数ある「ナレッジベース基本システム」の中から「NotePM」を選定した。令和4年度からの運用に向け、事前にプロジェクトメンバーで情報を蓄積した。NotePMはウィキペディアのように、メンバーがさまざまな情報を書き込み蓄積することで、グループや企業内の知りたいことが見つかるツールであり、ブラウザがあればデバイスを選ばないアプリケーションである。令和3年度末には「Jecナレッジベース運用の目的」について、教員へ周知を行い、ナレッジベースの運用を開始した。

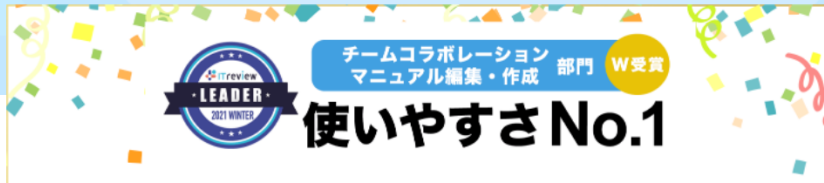
個人のノウハウを引き出す

社内wikiで ナレッジ共有

社内の知りたいことが見つかる！

無料でお試しする

資料ダウンロード



登録企業 **5,000社** 突破！

図 0-8 Note PM サイト Top ページ

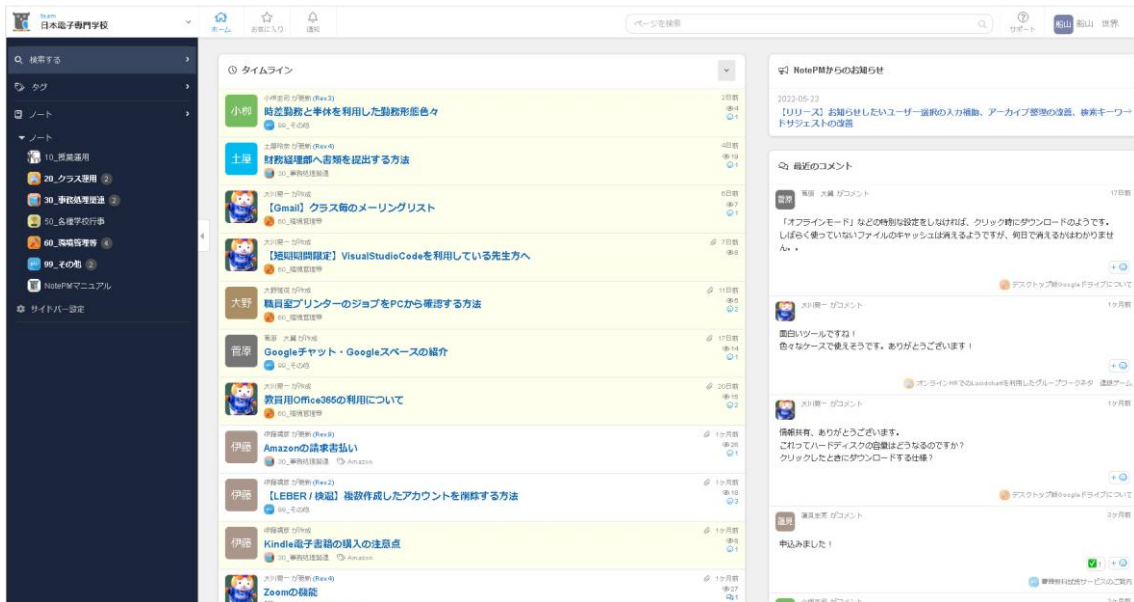


図 0-9 Note PM 日本電子専門学校サイト

表 0-5 Jec ナレッジベース運用の目的

授業運営やクラス運用、イベント対応、環境整備など、教員が多岐に渡る業務にあたる際に、疑問点や不明点などを解決するための情報を蓄積させ、効果的な対応を行うことで学生サービスの品質を向上させることを目的とする。

個人に依存している情報や複数の場所に散らばっている情報を一元化し、業務効率を上げる。特にコロナ禍によって急激に導入された遠隔授業のノウハウなど、教員全体で共有し、授業の質向上を目指す。

0-1-5-3 課題

本分科会の課題は、オンデマンド教材について令和3年度に計画にあったVODコンテンツの調査については未実施となっている。学内でのオンデマンド方式の授業を採用している実績が少ないため、優先順位を変更して次年度以降への取組みとした。

【0-2】 クリエイター教育の重点項目

0-2-1 教員の資格取得、業界との連携を強化、現職による本校独自の教員研修

令和3年度クリエイター教育の重点項目として、以下の2点を掲げた。

- 1) クリエイター教育教員に向けて、Unity 認定アソシエイト、CompTIA CTT+、CGクリエイター検定などの資格取得を勧める。特にUnityに関しては、コースウェア、模擬試験等の提供を行い、資格取得をサポートする。
- 2) 現職のクリエイター、プロデューサー、人事担当などと本校教員による情報交換会、アドバイスを企画・運営する。

1) については、1名がUnity 認定アソシエイト：ゲーム開発者の資格を取得した（ゲーム制作研究科教員）。また、1名がCompTIA CTT+認定資格を取得した（ゲーム制作研究科教員）。人数的に十分とは言えないが、一定の成果が出た。

2) については、令和4年3月29日および30日の2日間にわたって企業との情報交換会を開催し、対象の教員38名が参加した。参加した企業名は以下のとおりである。活発な意見交換が展開され、有意義な意見交換の場であった。

資格取得ならびに情報交換会で得られた知見や各種情報は、令和4年度以降、各学科における授業や就職指導、作品制作指導に有効活用することができる。

表 0-6 情報交換会参加企業一覧

<ul style="list-style-type: none"> ・東映アニメーション株式会社 ・株式会社ポリゴン・ピクチュアズ ・株式会社デジタル・フロンティア ・京楽ピクチャーズ株式会社 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社 Pearl Abyss JP ・有限会社ウニコ ・株式会社 DNP メディア・アート
---	--

【0-3】 エンジニア教育の重点項目

0-3-1 夜間部学科の再構築検討

夜間部学科の再構築として、令和3年度は各夜間部学科の責任者とミーティングを重ね、遠隔授業などを活用しながら、教育の質を落とさず運用効率の良いカリキュラム作成を進めることを目標として取組んだ。

その結果、夜間部情報処理科、電気工学科において、VOD コンテンツを授業に取り入れて土曜の授業を遠隔で実施する計画を立てた。令和4年度はコンテンツを用意し、令和5年からの正式運用とする。なお、夜間部ネットワークセキュリティ科においては現状でも遠隔を取入れており、効率化が実現している。また電気工事士科については、認定学科であることから遠隔の実施は継続検討課題とする。

【0-4】 教育全般の重点項目

0-4-1 新型コロナウイルス感染症への対応

0-4-1-1 政策への対応

令和3年度に実施された緊急事態宣言（+蔓延防止等重点措置）は、第3回：4月25日～6月20日、および第4回：7月12日～9月30日があり、さらに蔓延防止：1月21日～3月21日があった。本校はいずれにおいてもオンライン授業を取入れたハイブリッド運用によって教育を継続し、年間における学事日程は予定通り運用した。

0-4-1-2 コロナワクチン職域接種の実施

令和3年度夏季休暇期間の前後日程をもって、コロナワクチンの職域接種を実施した。第1回接種を7月22日～8月3日に行い、第2回接種を8月19日～8月31日に行った。本校学生・教職員に加えて、iU情報経営イノベーション専門職大学の学生・教職員も接種を受け、学園全体合計で約1,800名が接種を行った。これをもって、令和3年12月末までの発症例は報告されなかった。

0-4-1-3 学校行事などにおける対応

学校行事においては、以下のような対応を行った。

- ・入学式（4月10日）
学校関係者に限定して実施した。映像を同時配信し父母の期待に応えた。
- ・新入生保護者会（4月24日）
オンライン配信を行った（VOD形式）。
- ・スポーツフェスティバル（体育祭）（8月30日）
諸事勘案し、中止とした。
- ・合同企業説明会
春季（4月28日）、夏季（7月26日）、秋季（10月12日）、早期（3月2日）の4回実施にあたり、感染防止ガイドラインに則り、企業数を限定し、アクリルボードを活用して実施した。
- ・保護者会（10月16日）
オンライン配信（VOD全体会）、ならびにオンライン個人面談を行った。
- ・日専祭（学園祭）（10月30日、31日）
感染防止ガイドライン（飲食・屋台なし）に則って実施した。
- ・卒業式（3月19日）
学校関係者に限定して実施した。映像を同時配信し父母の期待に応えた。

以上に加えて、令和2年度に引き続き校内施設の消毒、被膜、検温器の設置、学生・教職員の毎日の検温報告など諸々の感染対策を講じながら、教育の継続に努めた。

Ⅲ 評価項目の達成及び取組状況

基準 1. 教育理念・目的・育成人材像

【1-1】理念・目的・育成人材像

○考え方・方針、現状

1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか

本校は、「電子技術を核とした創造性豊かな技術者の育成を通して世界に貢献する。」という建学の精神によって、昭和 26 年 12 月 21 日に創立した。それ以来、今日に至るまで、建学の精神が本校の教育の原則になっている。

建学の精神に照らし、時代背景、工業技術の進展を鑑みて、現在の目的および育成人材像を、「本校は、自らの個性を伸ばし創造し体得することを教育方針とし、実技教育を主体として、実社会に適応する人間性豊かな電子技術者、芸術家、商業実務を遂行できる人材の育成を目的とする。」として明確化し、「学則」に定めて明示している。

令和 4 年 5 月 1 日現在、工業専門課程、商業実務専門課程、文化・教養専門課程、工業一般課程を設置している。これらの課程の中に、昼間部 21 学科（工業専門課程 20 学科、商業実務専門課程 1 学科）、夜間部 4 学科（工業専門課程 4 学科）を設置している（文化・教養専門課程、工業一般課程は現在募集停止中）。昼間部の学科のうち、21 学科が職業実践専門課程の認定を受けている。設置している課程、学科は、いずれも建学の精神、目的、育成人材像、教育方針に沿って適切に設置されている。

学科ごとに、目的、育成人材像、教育方針、学習目標を定め、「学科ガイド」に明示している。これらの実現を目的として、教育課程を編成し、授業科目ごとに授業時数を配当するなど、具体的な教育計画に基づいて適切に運用している。

建学の精神、目的、育成人材像、教育方針などについて、本校の情報発信媒体であるオフィシャル Web サイト、『入学案内書』、『学園生活ガイド』、「学科ガイド」などにより、学生、保護者、高等学校教員、関連業界の企業などへの周知に努めている。特に学生に対しては、『学園生活ガイド』、「学科ガイド」を入学時に配布して明示するとともに、新入生ガイダンスにおいて説明を行っている。また、オフィシャル Web サイトで職業実践専門課程の認定要件に沿った情報公開を行っており、公表方法と公表内容の適切性および有効性の維持に努めている。

本校において、建学の精神は不変の原則である。一方で、目的・育成人材像は、関連業界など社会の要請に応じて適切に見直しを図っている。創立時（昭和 26 年当時）に、「新日本再建の一助として、近代科学、特に無線技術の向上を図り、優秀なる技術者を養成し、日本無線界をして世界的水準に到達せしむるを以って目的とす

る。」とした「学則」の目的条文を、時代背景や工業技術の進展に合わせて、昭和 51 年、昭和 64 年、平成 14 年の 3 度にわたって見直し変更を行い、現行の目的条文となっている。

なお、令和 3 年度には、教育方針として学科別の三つのポリシー（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）を新たに設定し、専門分野の特性をより明確にし、オフィシャル Web サイトで公開した。

1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等のニーズに適合しているか

本校は、関連業界の企業などと密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組むため、平成 26 年 4 月にスタートした職業実践専門課程の認定を昼間部全 21 学科が受けており、認定要件に則って、学科ごとに教育課程編成委員会を設置している。委員会を設置するにあたっては、「教育課程編成委員会基本規程」ならびに、学科ごとの「教育課程編成委員会規程」を定め、下記の項目を委員会の検討課題としている。年に 2 回実施する委員会においては、「学科ガイド」に記載した学科の目的、育成人材像、教育方針、教育課程、科目概要などを提示し、議論の中心に置いている。

- 1) 卒業生の就職先企業や産業界の動向を調査・研究し、実務に必要となる実践的な知識、技術、技能の把握について
- 2) 教育課程（カリキュラム）の改善・編成について
- 3) 授業科目の内容（シラバス）・方法、教材について
- 4) 新たな知識・技術・技能に関する教員研修の必要性について
- 5) その他について

また、職業実践専門課程の認定要件に則り、関連業界の企業などと連携して、演習・実習などの授業を実施している。企業との連携にあたっては、「職業教育協定書（業務委任契約書）」によって協定を結び、実践的な演習・実習を実施する現役技術者など、非常勤講師の派遣を受けている。

1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか

1) 職業実践専門課程への対応

平成 26 年度より新たに創設された職業実践専門課程にいち早く対応し、令和 3 年度時点で、昼間部全 21 学科が認定を受けた。職業実践専門課程の認定要件である下記項目は、すべて適切に行っている。それらを有機的に組合せ、図 1-1 の様な教育の PDCA サイクルを機能させることで、職業教育の質の向上を図っている。

- ・企業などと連携して、カリキュラムを編成している

- ・企業などと連携して、実習などの授業を実施している
- ・企業などと連携して、最新の実務や指導力を修得するための教員研修を実施している
- ・企業などが参画して、学校評価を行っている
- ・学校のカリキュラムや教職員などについて、オフィシャル Web サイトで情報公開している

これらの取組みは、職業実践専門課程の模範的な事例として、文部科学省が制作したパンフレットや Web サイトのなかで掲載されている。特に情報公開の在り方は、平成 28 年度の文部科学省委託事業で株式会社三菱総合研究所がまとめた『情報公開を活かした専修学校の質保証・向上に向けて』（平成 29 年 3 月発行）のなかで、公正・正確な情報公開を行っている学校の事例として紹介されている。また、令和元年度の同委託事業においては、『専門学校における職業教育のマネジメントに関する手引・事例集』（令和 2 年 3 月発行）でも、職業教育マネジメントの好事例として本校の取組みが紹介されている。

教育の質の向上を図るPDCAサイクル

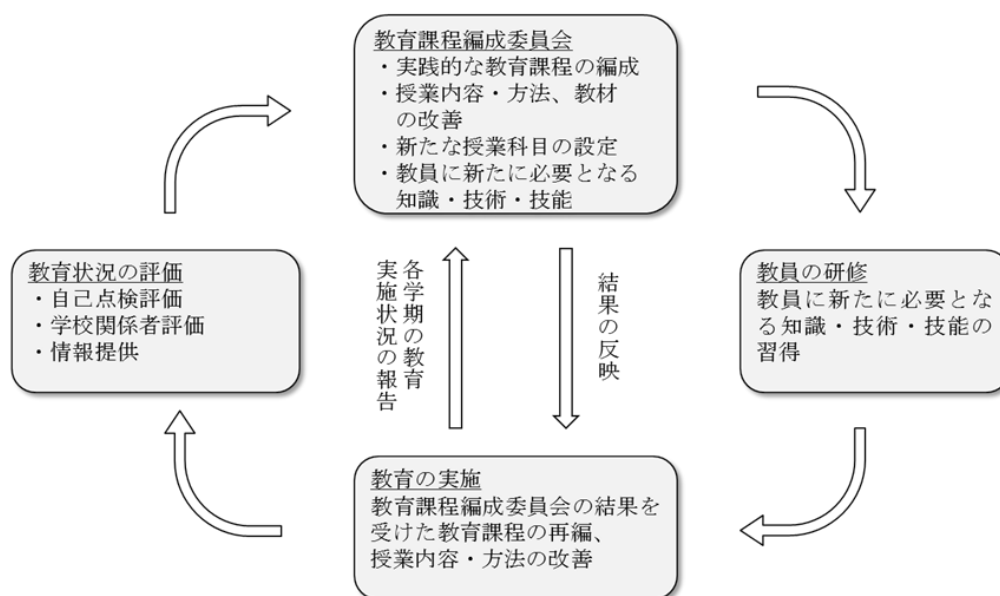


図 1-1 教育の質の向上を図る PDCA サイクル

* 1. 教育課程編成委員会

各学科の専攻分野に関する企業および関係団体などの要請を十分に活かし、職業実践専門課程の教育を施すに相応しい実践的かつ専門的な教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫などを含む。）について検討する委員会。各学科が目指す産業界の企業・業界団体が

ら委員を任命。最低年間2回、教育課程編成委員会を開催し、教育課程（カリキュラム）や教育の在り方などを検討し、実践的な職業教育を行うための改善を図る。

* 2. 学校関係者評価

卒業生、保護者、地域住民、企業、職能団体などから評価委員を募り、自己点検が適切に行われているか、また各学科の教育内容・環境などについて改善に向けた意見を求める機会。

2) オリジナル教材の充実

本校は技術革新の早い分野の教育を主に行っているために、市販されているテキスト類が少なく、より実践的な職業教育を行うために豊富で充実したオリジナル教材を揃えている。特にカリキュラムの約50%を占める実習では、多くの本校オリジナルの実習テキストを用いている。これらは、主に各科目担当教員によって開発されたものである。

また、文部科学省の委託事業により開発された教材もある。令和2年度には、平成30年度から継続している「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」の予算により、「Society5.0実現のためのIT技術者養成モデルカリキュラム開発と実証事業」において教材（教育カリキュラム・テキスト）の開発を行った。

3) 最低限の質保証（ミニマムスタンダード）

各学科における専門知識・技能の最低限の質保証として、学科ごとに在籍する学生全員が取得する学外の資格を設定し、「学科ガイド」に明示している。

電気工事技術科では、第2種電気工事士の認定養成機関となっているため、1年次の課程修了時には全員がその資格を取得し最低限の質保証がなされている。こうした認定課程以外でも、情報検定（J検）やビジネス能力検定（B検）などの平易な目標資格を設定し、それ以上の資格取得を全学生が果たすことにより、教育の最低限の質保証を図っている。

4) 学園生活全般を通じた人材育成

各学科の教育活動とそれを取り巻く学園生活全般を通して、スペシャリストとしての人材育成（知識・技術・技能・態度）を行っている。

各学科が提供している授業科目（講義・演習・実習・実験）のなかには、能動的学習（アクティブラーニング）を促すグループワークやプレゼンテーションなどの要素が含まれており、「学科ガイド」の科目一覧表に明示している。職業教育（専門知識・技能の習得）を通して、コミュニケーション能力や課題対応能力といった各種の能力を養っている。

また、学園生活を通して「日専祭（学園祭）実行委員会」、「スポーツフェスティバル（体育祭）実行委員会」、「各種ボランティア」、「オープンキャンパス&体験入学スタッフ」などの活動の機会を多く提供しており、各学科の教育活動と併せて、社会人としての基礎的・汎用的能力の涵養を図っている。これら

の活動は、成績証明書の活動の記録に記載し、就職活動の一助としている。

令和元年度には、新たに学生の自治組織が準備期間を経て正式発足し、自治会が主催する各種活動が行われた。令和2年度以降はコロナ禍による影響で活動が制限されているが、学生の主体的活動を通して人材育成に繋がることを期待した取組みとして継続している。

5) 企業連携リアルプロジェクト・ベースド・ラーニング

企業との連携によるインターンシップの一環として、CGやアニメーション分野の学生が、実際に劇場公開される映画やテレビドラマの制作に取り組んでいる。これまでの実績としては、「バイオハザード・ダムネーション」、「アップルシードα」、「NINJA THE MONSTER」、「イタズラな Kiss THE MOVIE」、「竜とそばかすの姫」、「あのときキスしておけば」、「おじさんが私の恋を応援しています(脳内)」などがある。

6) 企業と連携した教育プログラム（教育課程・教材）の開発

ネットワークセキュリティの分野では、近年の技術革新に対応したエンジニアを養成するために、各技術に精通している関連企業と教育プログラムを共同開発した。具体的には、業界の人材ニーズに基づいて、サイバーセキュリティおよびクラウド関連の新規科目を開設し、実習環境および教材などを下記企業と共同開発した。

・ストーンビートセキュリティ株式会社

概要：サイバー攻撃からネットワークを守るためのサイバーセキュリティ関連科目

・テクノブレイブ株式会社

概要：クラウド環境を構築・運用するためのクラウドデザイン関連科目

7) 学外コンテスト・大会への参加奨励

学内における授業（講義・演習・実習・実験）に加えて、学んだことを活かした学外でのコンテスト・大会への参加を奨励している。

「若年者ものづくり競技大会」、「技能五輪全国大会」、「ACジャパン広告学生賞」、「東京国際プロジェクションマッピングアワード」など、各学科の学習内容に応じた多くのコンテスト・大会に参加し、優勝を含む入賞を多数果たしている。

令和3年度の入賞実績は、下記のとおりである。

表 1-1 学外コンテスト・大会の実績（令和 3 年度）

令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ACA 世界学生大会 2021 日本代表選考 「優勝」 ・ 第 16 回若年者ものづくり競技大会 グラフィックデザイン部門 「金メダル」、IT ネットワークシステム管理部門 「銀メダル」、業務用 IT ソフトウェア・ソリューションズ部門 「銀メダル」、ウェブデザイン部門 「銅メダル」 ・ 第 59 回技能五輪全国大会 ウェブデザイン部門 「銅メダル」 ・ にいがたデジコングランプリ 2021 「優秀賞」「奨励賞」 ・ 第 2 回 MCPC ナノコン応用コンテスト 「最優秀賞」「奨励賞」 ・ ET ロボコン 東京・北関東地区大会エントリークラス 「最優秀賞」「ゴールドモデル賞」 ・ 第 54 回電気工事士技能競技大会 「チャレンジ優秀賞」 ・ 東京アニメアワードフェスティバル 2022 コンペティション部門 「学生賞」 ・ 2021 巨大クリスマスバナーコンテスト 「奨励賞」 ・ 第 5 回専門学校 HTML5 作品アワード 「実用賞」「企業賞」 ・ 第 10 回全国専門学校ゲームコンペティション アイデア部門 「グランプリ」 ・ 第 8 回全国専門学校 CG 作品コンテスト 動画部門 「グランプリ」 ・ 第 15 回福岡ゲームコンテスト「GFF AWARD 2022」 ゲームソフト部門 「優秀賞」 ・ 第 18 回 AC ジャパン広告学生賞 テレビ CM 部門 「奨励賞」、新聞広告部門 「奨励賞」
---------------	---

8) 学びの幅を広げるエクステンション科目制度、各種教育制度

より深くまた幅広く学習したい学生のために、4 時限目時間帯を利用してエクステンション（自由選択）科目制度を設定している。具体的には、資格取得系科目、語学系科目、就職対策系科目、課外活動系科目などの科目が設定されており、学生の希望に応じている。

また、オープン実習、インターンシップ制度、チューター（TA）制度など、様々な教育制度を設けている。これらは『学園生活ガイド』に掲載し、入学時のガイダンスで学生に説明を行っている。

9) 担任・キャリアサポーターによる就職指導

教育の最終目標は、学科で習得した専門技術・知識を活かした就職であるため、就職指導には、各クラスの担任とキャリアセンター職員（キャリアカウンセラー含む）が連携してあたっている。

10) 遠隔授業による教育活動

新型コロナウイルスが蔓延する社会においても、遠隔会議システムなどを活用した教育活動を継続し、計画された教育課程を遅滞なく実施している。また、遠隔授業用のコンテンツやツールの充実を図り、対面授業と同等の質の確

保に努めている。

1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか

「学校法人電子学園中期事業計画（2021-2025）」（以下、中期事業計画という。）の中に本校の項を設け、中期的な視点で学校の将来構想を述べている。概略すると、「学修成果（ラーニングアウトカム）の再設定」、「産業界のニーズに基づいた基礎的・汎用的能力の養成」をはじめ、「休退学対策アセスメント開発によるドロップアウト予防」、「社会人基礎力を養うキャリア教育の充実」、「iU 情報経営イノベーション専門職大学との連携による学生募集」などに取組み、更なる伸張をめざすこととしている。

中期事業計画は、電子学園オフィシャル Web サイト「情報公開ページ」に公開しており、本校オフィシャル Web サイト「情報公開ページ」とのリンクにより閲覧可能になっている。中期事業計画は公開に先立って教職員に周知を図り、公開をもって学生・保護者・関連業界等に周知を図っている。

○課題、解決の方法

建学の精神は不変であるが、目的・育成人材像は、時代背景を捉え、社会の要請などに的確に対応させる必要がある。本校が設置する工業専門課程、商業実務専門課程の関連業界、特に IT 分野の技術の進展は速まる一方であり、教育内容の見直しもさることながら、目的・育成人材像も適宜見直さなければならない。平成 14 年に学則に定められた目的条文は、AI や IoT、ビッグデータを用いた技術革新が進む第四次産業革命と言われる時代において、目的条文として相応しい内容であるか、今後の産業界の発展を見据えて検討する必要がある。

○特長として強調したい点

本校は、昭和 26 年（1951 年）に創立し、70 年という長い歴史のある学校である。創立当初は、真空管式の無線機やラジオの組立て・修理の技術者の育成を主としていたが、電子技術の素子が真空管からトランジスタ、IC、LSI と変遷し、技術の主体もアナログからデジタルへと移り変わった。本校の歴史は、電子技術の進歩とともに歩んできたともいえる。この急激な技術革新に対応すべく、「学則」に定めた目的条文も産業界のニーズを的確に捉え、時代に応じて以下のように更新してきた。

（昭和 26 年）

「新日本再建の一助として、近代科学、特に無線技術の向上を図り、優秀なる技術者を養成し、日本無線界をして世界的水準に到達せしむるを以って目的とする。」

（昭和 51 年～）

「本校は、広く電波技術の普及向上を図り学理と実習の併用により、斬新的専門知識と技術を習得せしめ、実社会に於ける優れたラジオ、テレビ技術者、無線技術士の養成を目的とする。」

(昭和 64 年～)

「本校は、自らの個性を伸ばし創造し体得することを教育方針とし、実技教育を主体として、実社会に適応する人間性豊かな電子技術者の養成を目的とする。」

(平成 14 年～現在)

「本校は、自らの個性を伸ばし創造し体得することを教育方針とし、実技教育を主体として、実社会に適応する人間性豊かな電子技術者、芸術家、商業実務を遂行できる人材の育成を目的とする。」

基準 2. 学校運営

【2-2】運営方針

○考え方・方針、現状

2-2-5 理念に沿った運営方針を定めているか

本校は、学園が定めた「経営理念」、「経営ビジョン」、「行動規範」、「職員行動指針」、に加えて「日本電子専門学校 教員の行動指針」を策定し、これらをまとめて学校の運営方針としている（図 2-1）。これらの文言を名刺大のカードに記載して ID カードフォルダに収納し、教職員全員がネームプレートとして常に携帯している（図 2-2）。教職員は常々このカードを参照して運営方針を確認し、就業中の各々の態度・行動において示せるよう努めている。また、行動規範・指針推進プロジェクト（事務局 総務部）が発行する「行 do 指針推進通信」を通じて行動規範・行動指針の啓蒙に努め、年 2 回、「教員の行動指針」自己診断を行っている。

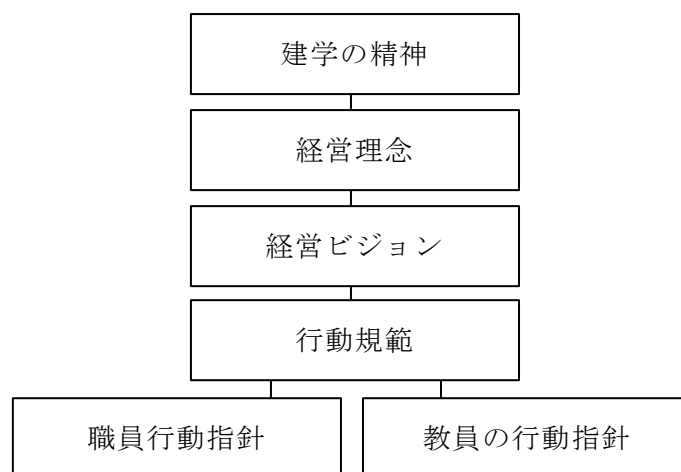


図 2-1 理念系文書概要図

本学園では、建学の精神の実現のため、創立以来多くの先人たちが築き上げた伝統と歴史を重んじると同時に、時々の潮流を十分に意識して革新に取り組むことが重要と考えて「伝統と革新の融合」を経営コンセプトとし、平成 28 年 4 月に新たな経営理念「私たちは“人と仕事を学びで結ぶ MUST な存在”として、顧客満足を追求します」、ならびに「教職員及び協力団体における物心両面の豊かさこそ学園の原動力と捉え、その実現に向け尽力します」の 2 点を定めた。

また、これに基づいた経営ビジョン「10 年後の本学園のあるべき姿」を、「わが国の課題・施策から社会や学生のニーズに至るまで、選択と集中によって教育事業を推進し、良質かつ切要な労働力を創出する職業教育機関として、その存在価値と信頼を不動のものとする。」のように定めた。

これらに続いて平成 29 年 4 月、学園の経営ビジョンを実現するために、役員および教職員が遵守する行動規範を以下の項目に則って策定した。

- 1) 建学の精神に基づく人材の育成
- 2) 法令等の遵守
- 3) 情報の公開と管理
- 4) 人権・人格の尊重
- 5) 健全な職場環境の構築
- 6) 自己研鑽の促進
- 7) 資産・資金の適正な管理

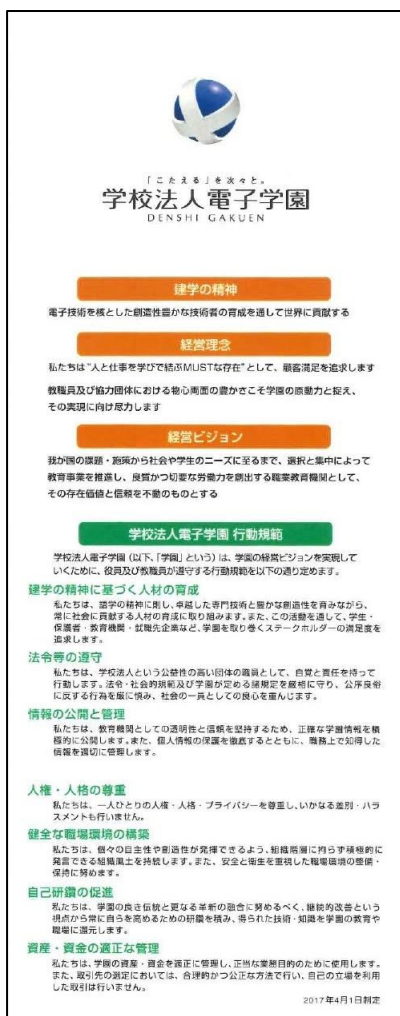


図 2-2 電子学園ネームプレート

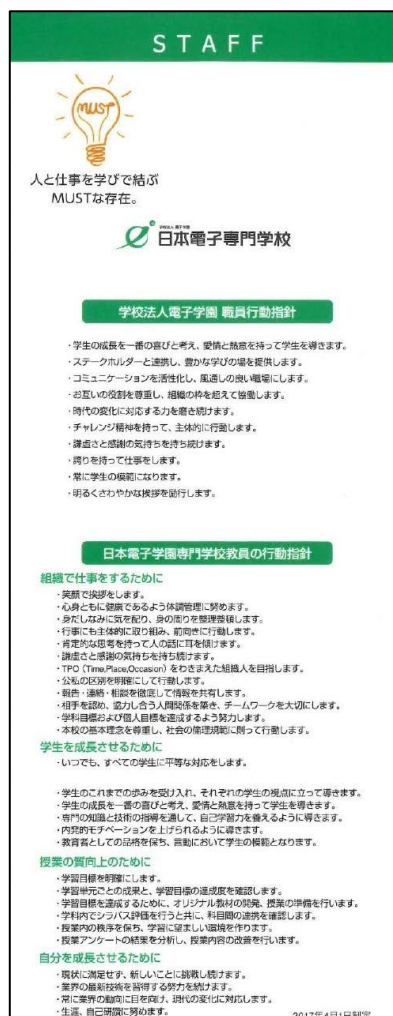


図 2-3 日本電子専門学校ネームプレート

本校では、本校独自の教員研修における活発な議論に全教員が参画することにより、「日本電子専門学校 教員の行動指針」をまとめ上げた。その内容は、

本校では、年2回、教員の行動指針自己診断を行っている。28の各項目について、教員個々が直近半期の自らの行動を振り返り、その実践度合いを5段階評価して報告する。令和元年10月から調査を始め、令和3年度後期の診断で5回目となる。令和3年度は前期について10月初旬、後期について3月下旬にそれぞれ2週間程度の期間を設けて診断を行った。これらを数値化し、全体の実践度合を教員にフィードバックすることとしている。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

明確に定めた学校の運営方針をカードに記載し、全教職員がネームプレートとして常時携帯している。これによって周知・啓蒙・実質化を図るとともに、その実践度合いを年2回定期的に自己評価している。

【2-3】事業計画

○考え方・方針、現状

2-3-6 理念等を達成するための事業計画を定めているか

本校は、建学の精神を達成するために、中期5年の事業計画を適切に定め、内外に公表する。また、それに基づいた年度事業計画を策定し、適切に運用する。

事業計画の策定にあたって責任部署である経営企画室を設け、担当理事を筆頭として策定に必要な人員を配置し、計画策定、進捗管理、事業報告、情報公開といった一連の作業を遂行している。

本校では、本学園の中期事業計画の中に本校の項を設け、中期計画を記載して公開している。本校の内容を概略すると、「学修成果（ラーニングアウトカム）の再設定」、「産業界のニーズに基づいた基礎的・汎用的能力の養成」をはじめ、「休退学対策アセスメント開発によるドロップアウト予防」、「社会人基礎力を養うキャリア教育の充実」、「iU 情報経営イノベーション専門職大学との連携による学生募集」などに取組み、更なる伸張をめざすこととしている。

また、本学園の単年度事業計画の中にも本校の項を設け、単年度計画を策定して公開している。本校の内容を概略すると、「教育の質保証・向上」、「教育行政対応」、「新設学科開発フレームを活用した 調査・検討」、「EM・IRによる組織的學生指導の充実」、「キャリア教育の充実」、「学生サービスの向上」、「学生募集」の各項目について、「重点項目」、「具体的施策」を記載している。単年度事業計画には予算計画を明

示しており、予算編成方針、予算編成の主な内容について具体的な金額を明示して公開している。

本学園では、iU 情報経営イノベーション専門職大学の開学に合わせて、事業計画の策定などの責任部署である経営企画室を設けた。当該部署には担当理事を筆頭として策定に必要な人員を配置し、計画策定、進捗管理、事業報告、情報公開といった一連の作業を遂行している。半期毎の事業計画・事業報告においては、経営企画室が主導して法人・教育各部門のレポートを一括し、常任の理事が内容確認、質疑、指示、指導などを行う。

○課題、解決の方法

少子化の傾向が止まず、学生募集面で今後の見通しは決して楽観できない。このような分析をもとにした堅牢な中長期事業計画の策定が課題となっている。この課題に向けて、令和4年度にプロジェクトを立ち上げ議論の場を設定することから始める。

○特長として強調したい点

iU 情報経営イノベーション専門職大学を開学した関係で、大学レベルの中期事業計画、単年度事業計画、予算計画を策定し、さらに公開することができている。

【2-4】 運営組織

○考え方・方針、現状

2-4-7 設置法人の組織運営を適切に行っているか

本学園は組織運営を適切に行うために「電子学園寄付行為（以下、寄付行為と云う。）」を定めている。寄附行為第15条に本学園の業務を決し、理事の職務の執行を監督する理事会を設け、第5条によって11名の理事を置いている。また、第18条によって評議員会を設け23名の評議員を置いている。本学園の理事会、評議員会は、その必要に応じて寄附行為に基づき適切に開催している。

理事会の議事録は議長が作成し、議長および出席した理事の中から互選された2名以上の理事が署名捺印し、常にこれを事務所に備え置かなければならないこととしている。また、評議員会の議事録は議長が作成し、議長および出席した評議員の中から互選された2名の評議員が署名捺印し、常にこれを事務所に備え置かなければならないこととしている。

本学園は、情報経営イノベーション専門職大学の開学に付随して、令和元年11月11日をもって準学校法人から学校法人に改め、文部科学大臣の認可を得た。また、

私立学校法改正に準じた改正（令和2年3月2日）、文言の一部改正（令和2年10月29日）を実施するなど、寄附行為は必要に応じて適正な手続きを経て改正しており、いずれも文部科学大臣の認可を得た。

2-4-8 学校運営のための組織を整備しているか

本校の事務組織は、学園法人部門として経営企画室、総務部、人事部、財務経理部、管理部を設置し、教育部門として学事部、キャリアセンター、広報部を設置しており、学校運営に必要な事務を分担して担っている。教学組織は、校長、副校長の下にクリエイター教育9学科、エンジニア教育16学科（うち夜間部4学科）を設置している。クリエイター教育およびエンジニア教育にはそれぞれ部長を配置し、各学科には科長ならびに必要なに応じてTC（テクニカルチーフ）を配置している。

本校の「組織規程」は「学校法人電子学園組織規程」として整備し、令和元年6月24日に制定した。「組織規程」は、Googleドライブによって全教職員の閲覧に供している。「組織規程」には、目的、理事長、常務理事、学園長、基本組織、委員会等、部・室・センター（部署）の組織、担当職、各部署の業務分掌、規程の改廃について全16条文に定めている。また、組織体系は、「組織規程」に付属する「別紙組織図」に示しており、同時にオフィシャルWebサイトに公開している。

本校は、「学校法人電子学園日本電子専門学校会議運用規程」を平成26年4月1日に制定し、それにもとづいて諸会議を運用している。当該規程には、目的、会議、事務局、決議、議事録、会議の設置、廃止、改廃について全8条文に定めている。また、別表第一に会議の概要をまとめており、「部署長会議」、「科長会議」、「教員連絡会」、「学科会議」、「その他の委員会・プロジェクト・分科会」について、主幹、構成員、開催頻度、主な検討事項を明示している。

職業実践専門課程に関連する委員会として、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会を設置している。これらの運用にあたっては、「教育課程編成委員会規程（基本規程・学科別規程）」、「日本電子専門学校学校評価実施規程」を策定しており、この中で目的、基本方針、組織、委員構成、検討課題などを定めている。

また、法人部門が開催する委員会として、コンプライアンス委員会および、衛生委員会が常設されており、それぞれ「コンプライアンス委員会規則」、「衛生委員会規程」を策定しており、この中で目的、組織、任務、委員構成、検討課題などを定めている。

本学園では、組織運営に資する諸規則・規定を、「法人関連諸規程」、「組織関連諸規程」、「人事関連諸規程」、「在学関係・関連諸規程」、「行動規範等」、「衛生委員会諸規程」、「その他諸規程」に分類し、全77の規則・規程などを整備している。これらはGoogleドライブによって全教職員と共有し、閲覧に供している。

本学園で定めた諸規程には、規程改廃の条文を設けているものが多く、その権限者（例えば、理事長など）を定めている。必要に応じて規程改廃の条文に定められた者が協議し、権限者の名で改正を行う、適正な手続きを定めている。

本校では、労働者安全衛生法に規定された従業員のストレスチェック制度に則り、

「ストレスチェック制度実施規程」を策定し、毎年1回、全教職員を対象にチェックを実施している。この取り組みから得られた情報に基づき、事務職員のメンタルヘル스에資する対策に努めている。

また、本校では就業規則に教職員の職業訓練制度を設け、学内研修、外部研修、自宅研修、その他の研修を位置づけ、学校として実施する研修、教職員が自ら申請して受講する研修などを義務づけ、奨励している。学内研修、申請・許可された外部研修にかかる費用は、全額学園が負担する。これらによって事務職員の資質向上に取り組んでいる。

○課題、解決の方法

本項目で確認を求められた内容に不足は無く、特段の課題は無い。

○特長として強調したい点

令和2年4月に本学園内に情報経営イノベーション専門職大学を開学した関係で、いわゆる大学法人となり、本校とともに大学法人に相応しい学校法人運営を遂行している。

【2-5】 人事・給与システム

○考え方・方針、現状

2-5-9 人事・給与に関する制度を整備しているか

学校運営に必要な人材を計画的に確保し育成する必要がある。確保した人材を育成するためには、人事考課制度による昇給・賞与の支給や、昇進・昇格基準を明確に定め適切な運用を行うことが重要である。また、就業規則を整備し、採用から退職までの基準を明確に定めるとともに、「給与規程」に基づき賃金を支払う必要がある。以上の考え方・方針に則って、人事・給与制度を定めている。

人事給与に関する制度は、「学校法人電子学園就業規則及び関連規程集（以下、就業規則等という。）」（令和2年8月1日施行）を設けて総合的に整備し、新宿労働基準監督署に届け出を行ったうえで、Googleドライブによって教職員に周知を図っている。

就業規則等に収めている人事・給与関連の規程類は以下のものである。

- 1) 就業規則
- 2) 給与規程
- 3) 教務関係規程

- 4) 退職金規程
- 5) 表彰規程
- 6) 慶弔見舞金規程
- 7) 出張規程
- 8) 継続雇用規程
- 9) 育児に関する規程
- 10) 介護に関する規程
- 11) 嘱託職員就業規則
- 12) パートタイム職員就業規則
- 13) 非常勤講師契約細則
- 14) 育児介護休業規程（パートタイム職員）
- 15) 在宅勤務規程

人事部では、NEXT10の事業計画に基づき、向こう5年間の要員計画および採用計画を毎年作成している。要員計画に基づいて人材の適正配置と効果的な人事異動を実施するとともに、人員補充の必要がある場合は、担当業務の専門性等人材要件を明確化し、採用計画に基づいて採用を行っている。

採用基準、採用手続きは、「就業規則」第6条、第7条に明確に規定している。採用にあたっては、人事部職員ならびに担当部署責任者などが、人材要件に照らして、規程に則って選考を行う。具体的には、書類選考、適性試験、作文試験および、2回の面接試験を行うことによって、知識、技能、教授力および職務経験等を評価し、採否の判断をすることとしている。

採用広報は、職種別にハローワークおよび大学への求人、求人サイトへの掲載、人材紹介会社などを利用して適切に行っている。

就業規則等には、総合して労働基準法上の絶対的必要記載事項（賃金の決定、計算および支払の方法、賃金の締切りおよび支払の時期ならびに昇給に関する事項）はもとより、相対的必要記載事項（退職手当に関する事項、臨時の賃金（賞与）、安全衛生に関する事項、職業訓練に関する事項、災害補償、業務外の傷病扶助に関する事項、表彰、制裁に関する事項、その他全労働者に適用される事項）についても必要に応じて定めている。

人事考課制度は「給与規程」に設け、毎年夏季、冬季の2回、昇給、賞与の考課査定を行っている。人事考課制度の運用においては、目標管理制度を導入し、教員・職員別の業務計画書ならびに昇給・賞与別の考課票を用いている。毎年度当初の部門目標に対して、各個人が業務に対する業務計画書を作成し、半年ごとの結果報告を踏まえて考課査定を行う。これらの人事考課に基づき年1回の昇給および年2回の賞与を決定している。「給与規程」は必要に応じて改定し、支給方法、職級の種類、等級別俸給表、昇給、昇格降格制度、各種手当の支払い基準を明確に定め適切に運用している。

○課題、解決の方法

人事考課・処遇制度が教職員の「やりがい・働きがい」につながっているかを検証する方法を確立させて人事考課・処遇制度を継続して見直していくこと。

○特長として強調したい点

教職員の勤怠管理は、平成30年度より、紙のタイムカード打刻および届出用紙による各種申請に替えて、勤怠管理システムを導入しオンライン化により効率化された。令和3年度からは勤怠管理システムをクラウド版にバージョンアップすることにより、在宅勤務時などの際にスマートフォンから打刻・申請することが可能となり、利便性を大幅に向上させた。この勤怠管理システムを活用して勤怠状況を適正に管理し、時間外労働については時間外勤務手当を支給するとともに、時間外労働月45時間以内、年間5日以上の有給休暇取得を厳守している。

在宅勤務・時差勤務制度を令和2年8月より導入し、新たに「在宅勤務規程」を定め、在宅による授業配信などを認めるとともに、在宅時の費用負担などを明確にするため在宅勤務手当を支給している。また、時差勤務を認めることによって、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方にもつなげることができている。

事務職員の人事考課制度は、令和元年度より新人事考課制度を導入し、新たに業績評価を加えて運用を開始した。運用から2年経過した令和3年度は、適正に運用されているかを検証する会議から出された意見をもとに、考課シートや考課結果のフィードバック方法などの見直しを行った。令和4年度より運用マニュアルを改訂して新たな運用を開始する。教員の人事考課制度についても、随時、評価項目の追加や配点を見直すなどして適正に運用している。

【2-6】意思決定システム

○考え方・方針、現状

2-6-10 意思決定システムを整備しているか

学校運営に必要な諸事案の決定を適切に行うためには、意思決定の権限や役割分担などを、規則・規程などで明確にした意思決定システムとして確立しなければならないものとする。

本校では、「電子学園組織規程」、「電子学園職務権限規程」、「日本電子専門学校職務権限規程」、「職務権限一覧」において、管理職の職務権限を明確にし、適正に運用している。また、令和元年度からは、電子承認システムを導入し、「電子学園稟議規程」および「職務権限一覧」に基づいた承認フローを作成し、稟議事項の電子承認・電子決裁を行っている。

○課題、解決の方向

特になし。

○特長として強調したい点

電子承認システムを導入したことにより、申請日から決裁までの日数が、紙による決裁時と比較して、平均 3.2 日短縮され、意思決定の迅速化を図ることができた。

【2-7】情報システム

○考え方・方針・現状

2-7-11 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか

高等教育機関において、教育・施設・財務等、学校経営に関する様々な情報を収集・分析して、学校経営の意思決定に役立てる「IR (Institutional Research) 活動」が重視されてきている。これらを踏まえて、本校においても、情報システムの合理化に取り組み、業務の効率化を図っており、NEXT10 において、これらに必要な計画を策定し、実行するものとする。

本校では以下の情報システムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定を実現している。

1. 統合基幹システム「School Leader」

学内主要業務を管理するシステムであり、管理部システム管理課が管理部署となっている。

1) 教務管理システム

成績、出席、時間割、定期試験の管理を行うシステムであり、学事部教務課が所管部署となっている。データは教務課を中心にして入力され、常に最新のデータに更新されている。特に出席管理については、学生の出席を携帯端末（スマートフォン）で行い、すぐにサーバーに反映させることが可能となった。教員はこのシステムを利用して、クラスの出席状況を確認し、欠席者の指導などに役立ており、学生指導において適切に学生情報管理システムを活用している。

2) 就職管理システム

求人、求職、企業データの管理を行うシステムであり、キャリアセンターが所管部署となっている。本校への求人企業に関するデータをキャリアセンター

で年度ごとに登録し、最新の状態で保存している。学生は、このシステムを自宅のパソコンからいつでもアクセスして利用することができる。また、学生の就職活動における公欠処理において、学生自身が入力する「公欠申請システム」を導入し、キャリアセンタースタッフの事務処理の軽減とペーパーレス化につながっている。

3) 学務管理システム

出願者、在校生の基本情報を管理するシステムであり、学事部学務課が所管部署となっている。学生情報の確認、奨学金管理、各種証明書の発行を行っている。また、「願書集計表」を作成するための出願者データを毎日更新している。

4) 学生募集システム

入学希望者データの管理・運用を行うシステムであり、広報部が所管部署となっている。資料請求者・オープンキャンパス&体験入学参加者データを入力し、学生募集を行うために必要な情報の抽出を行っている。新業務システムにより、学生募集に必要なデータ作成が容易になり、広報業務の効率化が図られた。

2. 経理承認システム(楽楽清算)

クラウド型経費精算・承認システムであり、財務経理部が主管部署となっている。従来の発注書、金銭払出し、振込み依頼などを行っていた業務をオンライン化することにより、ペーパーレス、業務効率化、意思決定の迅速化に役立っている。

3. 給与管理システム(LeySer Plus)

クラウド型給与管理システムであり、人事部が主管部署となっている。従来の給与明細書、年末調整などをオンライン化することにより、ペーパーレス、業務効率化に役立っている。

4. 勤怠管理システム(X' sion)

クラウド型勤怠管理システムであり、人事部が主管部署となっている。タイムカードで行っていた勤怠管理業務をオンライン化することにより、ペーパーレス、業務効率化、意思決定の迅速化に役立っている。

5. 電子承認システム(楽々ワークフローⅡ)

クラウド型電子申請、承認システムであり、管理部システム管理課が主管部署となっている。各種申請用紙で行っていた業務をオンライン化することにより、ペーパーレス、業務効率化、意思決定の迅速化に役立っている。

6. Google Workspace for Education

クラウド型オンラインアプリケーションセットであり、管理部システム管理課が主管部署となっている。メール、ドキュメントの文書処理、ドライブのクラウドストレージ、カレンダーの共有などを行っており、各部署、学生とのやり取りが容易になり、タイムリーな情報提供、業務の効率化、学生指導に役立っている。

平成 28 年度からの NEXT10 において、「経営戦略に資する情報のアウトプット」、「各部署における業務改善」、「学生サービスの向上」の観点から、更なるシステムの合理化に取り組んでいる。業務システムのメンテナンスは、業務を専門会社に委託して、常にシステムの更新を行っている。また、セキュリティ体制については、校内にネットワーク関連専属の担当者を 4 名配置し（管理部システム管理課）、さらに専門の業者と委託契約を締結して情報漏洩の防止に努めている。

○課題、解決の方法

旧業務システムから新業務システムへの移行は完了したが、入学願書の提出がまだ Web 化されていないため、令和 5 年運用開始を目指して取り組む。

○特長として強調したい点

新たな業務システムを導入し、情報をクラウド化したことで場所、デバイスを問わずアクセスできるようになったため、オンライン授業への取り組み、在宅勤務の推進をスムーズに行うことができた。

基準 3. 教育活動

【3-8】目標の設定

○考え方・方針・現状

本校の教育活動は、建学の精神に沿った教育方針に基づいて行われている。教育方針のひとつである職業教育という観点からすれば、各学科に対応する業界の人材ニーズを反映した教育目標、育成人材像を掲げることが重要である。この教育目標、育成人材像の実現に向けてカリキュラムポリシーが定められており、その教育成果としての到達レベルを各学科で示すものとする。

3-8-12 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか

本校は、建学の精神に沿った教育方針に基づいて教育活動を行っている。専門学校の目的の一つである職業教育に求められるものは、産業界で必要とされる高い専門知識・技術に加えて、社会人としての基礎的・汎用的能力を備えた専門職業人の養成と捉えている。ついては、専門職業人としての専門性と汎用性の両面を、各学科での教育活動と学校生活全般を通して養うことを本校の教育方針としたうえで、その実現に向けて三つのポリシー、「ディプロマポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「アドミッションポリシー」を定めている。三つのポリシーは『学園生活ガイド』、「学科ガイド」、オフィシャル Web サイトに明示するとともに、新入生オリエンテーションをはじめ様々な機会ですべてに説明している。

また、各学科で掲げる教育目標、育成人材像は、学校の教育方針に基づくものであると同時に、その学科に対応する業界の人材ニーズを反映したものでなければならない。その実現に向けて、各学科で独自のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを定め、その方針に従って各学科の特色と目標に合わせた体系的な教育課程を編成している。

各学科の教育方針、育成人材像などについては「学科ガイド」で明確に示している。

3-8-13 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか

カリキュラムポリシーに基づいて定められた各学科の教育課程は、それぞれの修業年限に応じた総時間数、学年別の時間配分、授業科目区分、必修・選択別、授業形態（講義・演習・実習・実験）によって編成されている。この教育課程の修業年限に応じた学習を行った場合に可能となる、教育到達レベルについても明確に定めている。

また、各学科で在学中に取得する目標資格を定め、資格取得の意義を入学時のガイダンスや授業などで説明している。特に、目指す職種で必須となる資格について

は、その重要性の周知を徹底している。本校の資格取得に対する指導体制は、資格取得を対象とする授業科目、授業時間外の特別講座、全学科共通の自由選択科目（エクステンション）を開設することによって整備されている。支援体制についても、キャリアセンターのライセンス窓口にて、受験のための手続きが行えるとともに、学内に設置された試験センターで受験ができるなど、各種資格試験の多くが学内で手続きから受験まで可能となる環境が整備されている。

これらの学科ごとの教育到達レベル、目標資格、資格指導・支援体制を明確に示すことが重要であると考え、「学科ガイド」などで明示している。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

創立から70年間、建学の精神に沿った教育活動を継続して行ってきた。建学の精神から繋がる教育方針、教育目標、育成人材像、カリキュラムポリシーは、一貫性のある教育活動の支柱となっている。常に業界動向を調査しながら、建学の精神に基づいた教育課程が業界ニーズに合致していることを確認している。

【3-9】教育方法・評価等

○考え方・方針・現状

本校は、建学の精神に沿った教育方針を掲げ、各学科が定める教育目標、育成人材像の実現に向けて教育活動が行われている。各学科の教育課程は、教育課程編成の方針に基づいており、業界の動向や外部意見を取入れて決定している。

また、職業教育とともにキャリア教育の充実を図ることも教育方針のひとつとし、専門職業人としての専門性と汎用性の両面を各学科での教育活動と学校生活全般を通して養うようにしている。

教育活動の評価については、様々な視点で行うことが重要と考え、教育部署長による定期的な授業見学や学生による授業アンケートを実施して、授業改善を行うようにしている。

3-9-14 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか

本校の教育課程編成は、各学科が掲げる教育目標、育成人材像の実現に向けて「教育課程編成委員会基本規程」に基づいて定められている。具体的な教育課程の検討においては、年間2回実施される教育課程編成委員会での意見を参考に、学内の体

制を踏まえて決定される。なお、教育課程編成委員会の議事録を作成することで、教育課程の編成過程を明確にしている。

学科の教育課程は、学科が目標とする人材育成に必要な時間数を適切に定め、各学科の特色と目標に合わせて、決められた体制のもとで体系的なカリキュラム編成を行っている。各学科とも、総時間数、専門教育と一般教育の配分、授業科目区分、必修・選択別、単位数、授業形態（講義・演習・実習・実験）を明確に示すとともに、科目関連図を使用して体系的な教育課程を視覚的に示している。そして、これらを明確に示すことが重要であると考え、「学科ガイド」などで明示している。

専門学校の職業教育においては、職業実践的な教育が求められている。本校では、より職業実践的な教育を行うために、以下の教育的施策で充実を図っている。

- 1) 職業実践専門課程認可への対応
- 2) オリジナル教材の開発
- 3) 最低限の質保証（ミニマムスタンダード）
- 4) 学園生活全般を通じた人材育成
- 5) 企業連携リアルプロジェクト・ベースド・ラーニング
- 6) 企業と連携した教育プログラム（教育課程・教材・資格）の開発
- 7) 学外コンテスト・大会への参加奨励
- 8) 学びの幅を広げる全学科共通自由選択科目（エクステンション）、各種教育制度
- 9) クラス担任・キャリアサポーターによる就職指導
- 10) 遠隔授業による教育活動

また、職業実践的な教育に適した科目の配分として、講義・演習・実習・実験などをバランス良く配置している。具体的には、総時間数の約半分の時間を実習時間としており、各学科で必要とされる技術を実地で習得できる教育を提供している。

本校で開設されているすべての科目は、シラバスが作成されている。各授業の開始時には、シラバスを用いて授業概要の説明を受講者に対して行うことを徹底している。シラバスには、授業目標・授業概要・評価方法・单元ごとの学習目標・理解度確認方法などが記載されており、受講者が科目の目的から教育成果を確認できるようになっている。

また、各学科内においては、シラバスを用いた各科目の整合性確認を行うように徹底しており、科目間の連携についても事前に確認したうえで授業を行っている。各学科の教育課程およびシラバスについては、教育課程編成委員会での意見を参考にしながら、定期的に見直しを図っている。

なお、本校はすべての学科が時間制で設置されており、卒業に必要とされる授業時間数は必修で履修することになっているため、履修科目の登録に関する指導は実施していない。

3-9-15 教育課程について、外部の意見を反映しているか

職業教育に対する評価については、学校関係者（関連する企業・団体、高校教員、卒業生、在校生、保護者、地域住民など）によって構成される「学校関係者評価委員会」を開催し、本校の職業教育に対する自己点検結果への外部評価を取入れている。また、業界動向や関連分野の企業・業界団体の意見を伺うため、学科別に教育課程編成委員会を年間2回の頻度で開催し、各学科の教育活動に対する評価を受けるとともに、頂いた意見を参考に、教育課程の見直しを定期的に行っている。他にも、様々な分野の企業と連携しながら、新たな教育プログラムの開発などを行っており、これらの活動を通して各学科の教育課程に対して外部の意見を取入れながら、教育課程の改善に努めている。

各学科の教育成果（授業による学生の成果物など）に対する評価として、クリエイター分野の学科（CG映像、ゲーム、アニメ、デザイン）では、作品制作過程で企業からの指導、評価を受け、学期末の制作発表会では、作品およびプレゼンテーションに対する企業からの評価を頂いている。また、エンジニア分野の学科（IT、情報、Web、ネットワーク）では、企業から開発目標や研究テーマを提示して頂き、指導および評価をして頂くなど、外部関係者からの評価を取入れることで教育課程の改善に反映させている。

3-9-16 キャリア教育を実施しているか

本校では、職業教育と同様にキャリア教育の充実を教育方針の一つとして掲げている。キャリア教育の指導体制としては、「各学科のカリキュラムに基づく授業の時間」と、「学校行事やクラブ活動等学科を超えて取り組む時間」に大別して進めている。これらの方針は『学園生活ガイド』内に「キャリア教育の進め方」として示している。また、全学生に配布している本校オリジナル手帳『JEC Career Navi』内に、社会人基礎力の自己評価チェックシートを用意し、ホームルームなどの時間に活用することで社会人基礎力の涵養に努めている。

授業時間内のキャリア教育の取り組みとして、各科目の中にグループワークやプレゼンテーションといった社会人基礎力の涵養に資するキャリア教育的要素を多く取入れている。なお、「学科ガイド」の学科別科目一覧では、各科目に含まれるキャリア教育的要素を明確化している。

授業時間以外では、学生による学生のための組織である「学生自治体」の運営を支援し、委員会活動や、学生主体の学校行事において実行委員会を組織し、その運営を行うといった機会を設けている。また、同様の取り組みとして、クラブ活動、学校・学科支援スタッフなどが挙げられ、キャリア教育的要素を含んだ様々な活動が行われている。

さらに、キャリア教育を学習の中心に位置づけた情報ビジネスライセンス科では、「SBL (Story Based Learning)」手法を取入れた教材の導入や、グループワーク、連携企業による職業実践的な授業など、先進的なキャリア教育を行っており、他の学科でも導入が広がっている。

3-9-17 授業評価を実施しているか

授業の評価に関しては、学生による授業アンケートを平成7年度より各期（前期・後期）に実施している。現在は、アンケートの回答状況（クラスごとの回答率）や各教員の評価結果、学生からの自由記述意見などが、統合基幹システム「School Leader」からリアルタイムに確認できるため、未回答者への指示や自由記述意見に対して迅速な対応を行っている。

授業アンケートの集計については、個人票に結果がまとめられ各教員へフィードバックされる。また評価結果は、「授業運営」、「教授法」、「秩序規律」に分類され、業績評価のポイントにも反映し、評価結果を授業改善に活用する体制が整備されている。

その他、授業アンケートの結果に基づいて、教育部署の管理職による授業見学を実施している。主に、課題や問題のある学科・教員を対象に実施し、評価シートを使用して授業評価を行い、授業終了後にフィードバックを行うことで、授業改善に努めている。

授業アンケートは、すべての学科・教員・科目を対象に、以下の質問項目を全学生に対して実施している。なお、令和2年度に遠隔授業の実施に合わせて、質問項目の一部修正を行った。

- 1) 教員は、十分な授業準備を行っていましたか？
- 2) 授業は、時間割で定められた開始時間に始まりましたか？
- 3) 教員は、この授業の学習目標を分かりやすく示していましたか？
- 4) 授業は、シラバス通りに行われていましたか？
- 5) 教員は、成績評価の方法と基準を説明しましたか？
- 6) 教員の説明や指示は、はっきりと聞き取りやすかったですか？（オンライン授業時の通信環境の不具合は除く）
- 7) 教材（教科書、プリント、電子媒体の資料など）は、効果的に活用されていましたか？
- 8) 白板の板書、モニター（プロジェクター）の表示、パソコン画面共有などは、見やすかったですか？
- 9) 教員は、学生の理解度を確認していましたか？
- 10) 授業は、学生が質問をできるように進められ、適切に対応してくれましたか？（オンライン授業のチャット機能等を含む）
- 11) 授業は、学生の学習意欲が増すような工夫がなされていましたか？
- 12) 授業の進む速さは適切でしたか？
- 13) 教員は、授業への参加態度・姿勢に問題がある場合に注意し、規律ある授業が行われていましたか？
- 14) 対面授業またはオンライン授業において、学生への接し方（言動）は適切でしたか？

15) 総合的にみて、この授業に満足できましたか？

○課題、解決の方法

本校はコロナ禍を機に、令和2年度より遠隔授業（オンライン授業）の実施を開始した。開始当初はトラブルも散見されたが、経験を積み、ノウハウが蓄積されたことにより、現在は教員・学生ともに、遠隔授業の実施・受講について問題なく運用されている。

ただ、これまで長年にわたり実施してきた対面授業と比べて、遠隔授業の実施年数は圧倒的に少なく、現時点ではその評価方法が確立しているとはいえない。今後、遠隔授業の運用・評価方法について、NEXT10の分科会で更なる検討・検証を行い、本校の標準的な教育手法としての確立を目指す。

○特長として強調したい点

本校の教育方法の特徴として、実習科目を中心にオリジナルの教材を使用した授業を展開している。本校教員が授業の目的に沿った教材を作成し、設定された学修期間で効率よく専門スキルが身に付けられるように工夫されている。

また、職業教育と並行してキャリア教育を重視している。キャリア教育においては、経済産業省が掲げる社会人基礎力を身に付けることを目的としており、「各学科のカリキュラムに基づく授業の時間」と、「学校行事やクラブ活動等学科を超えて取り組む時間」で総合的に身に付けられるように構成されている。特に、学生全員に『JEC Career Navi』という手帳を入学時に配布し、その中で社会人基礎力診断が定期的に行えるようにしている。

【3-10】成績評価・単位認定等

○考え方・方針、現状

本校の成績評価・単位認定は、入学時に配布する『学園生活ガイド』およびシラバスに示した基準に従って行っている。評価の際は、単に試験の点数だけではなく、出席状況や日頃の学習状況、課題提出等で総合的に評価することとしている。

また、他の高等教育機関で学修した科目については、履修することなく単位を取得できる科目認定制度を設けている。

教育成果の確認については、学内での授業のみに留まらず、学外での各種展示会の出展、専門分野を生かした大会・コンテストへの参加などを推奨するとともに、受賞歴を成績証明書に記載している。

3-10-18 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか

成績評価・単位認定に関しては、「教務規程」に記載したうえで『学園生活ガイド』およびシラバスに、成績評価方法・基準を記載して学生に周知している。「教務規程」はオフィシャル Web サイトで公開している。

評価基準は、90 点以上を秀 (S)、80 点以上 90 点未満を優 (A)、70 点以上 80 点未満を良 (B)、60 点以上 70 点未満を可 (C)、60 点未満を不可 (D) とする。各科目の成績評価を下記の計算に基づいて、成績総得点として算出する。

$$\text{得点} = (S : \text{単位数} \times 4) + (A : \text{単位数} \times 3) + (B : \text{単位数} \times 2) + (C : \text{単位数})$$

ただし、評価は試験の成績のみで決定するものではなく、平素の学習状況を含めた総合評価で決定する。成績評価方法・基準については学内の教員用内規「授業運用ガイドライン」に明記している。

これらの成績評価については、統合基幹システム「School Leader」により自動集計され、クラスごとに集計され出力できる。算出された成績総得点は、学科単位での成績の順位付けを行う際に用いるとともに、学業優秀者の褒賞対象選出などにも活用している。また、出力される表を使い、成績の分布状況も毎年確認している。これは高等教育の就学支援制度（高等教育無償化）の要件にもなっており、令和 3 年度には統合基幹システム「School Leader」で自動集計されるようにし、科目間の成績評価基準の見直しにおいても活用している。

進級・卒業判定については、「教務規程」において規定した基準に従って行っており、各学科で定められた卒業に必要な単位を修得した者に対して認定する。なお、単位数については、専修学校設置基準に基づいて授業時間数を単位数に換算して算出する。また、これらは入学時に配布する『学園生活ガイド』に記載して学生に周知するとともに、学内の教員用内規「授業運用ガイドライン」の中で全学科共通のディプロマポリシーを示し、オフィシャル Web サイトで公開している。

進級・卒業判定の流れとしては、まず年度末に各学科において学科教員による進級・卒業判定会議を行い、そこで一次判定する。次にその結果を全校の学生を対象として行う進級・卒業判定会議に諮り、教育部長、副校長、校長が最終的な判定を行う。2 段階の判定会議を経ることで、客観性・統一性を確保している。

他の高等教育機関との単位互換や目標としている資格取得者の単位認定も、科目認定制度を定め「教務規程」に記載して、かつ学生向けに『学園生活ガイド』などで明示している。

科目認定の基準については、以下の要件を満たしていることが必要で、認定された科目の評価は「認」（認定の意）としている。

- 1) 他の高等教育機関(大学、短大、高専、他の専門学校を含む)で学修した授業科目(遠隔教育を含む)を本校の授業科目の履修とみなす場合、同一科目名・同一内容で同一単位数以上であることを原則とする。
- 2) 他の高等教育機関の授業科目名と本校の授業科目名が一致しない場合には、そ

の内容を検討し、本校の授業科目と内容が一致すれば認定する。

- 3) 認定できる科目はそれぞれの課程修了に必要な総授業時間数の2分の1を超えないものとする。
- 4) 資格取得による科目認定は、学科により異なるので学科ごとに対応する。
- 5) 留学生の科目認定は、日本とその学校制度が異なるので個々に対応する。

科目認定を希望する場合、手続きの方法は、クラス担任に申し出を行い「科目認定願」を受け取り、必要事項を記入し、他の高等教育機関で履修した科目名と科目概要の写しと、履修した科目を含む成績証明書を添えてクラス担任に提出する。科目認定の可否は、校長の決済で科目が認定され、クラス担任を通して本人に通知される。申請の期間は、各期の開始から3週間以内と定めている。

3-10-19 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか

毎年、分野ごとに「進級卒業発表展」を学内外で行い、学修成果を発表している。また、学外で実施される東京ゲームショウなどの作品出展や技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会などの競技大会およびコンテストに積極的に参加し、多くの賞を獲得している。

令和3年度の主な実績は、前述の表1-1のとおりである。また、教育プロジェクトの取組みは表3-1のとおりである。

表 3-1 教育プロジェクトの実績

教育プロジェクト	内容
東京ゲームショウ 2021	26年連続で学生作品を出展。日本電子専門学校ブースを設置し、学生作品を展示。令和3年度はオンライン、オフラインの両方で出展。
東京消防庁出初式プロジェクト	令和4年東京消防庁出初式の公式サイトを作成、および屋内展示にてIT技術を活用した展示物の制作・運営。
WEB SEBIT2022	都内複数校合同展示会。例年東京都美術館にて開催しているが、コロナ禍のため令和4年はオンラインにて開催。

○課題、解決の方法

成績評価・修了日程基準は明確にしており、特に問題はない。作品及び技術などの発表における成果の把握も行っている。

○特長として強調したい点

学内での成績評価・単位認定とは別に、第三者の客観的評価を得ることが重要と捉え、学外での各種展示会の出展、専門分野を生かした大会・コンテストへの参加などを推奨している。結果として、各学科で授業時間外のプロジェクト活動に参加する学生が多くなり、大会・コンテストでの入賞という好結果だけでなく、キャリア教育要素が高まる教育効果をもたらしている。

【3-11】資格・免許の取得の指導体制

○考え方・方針、現状

本校は、資格を取得することが目標となっている学科においてはもとより、学生自身が自主的に資格取得を目指す場合においても、学校として可能な限り支援するべきであると考えている。そのために、教育課程編成、受験指導体制、特区申請や認定学科等の行政関連措置、試験センターの設置など、様々な環境を整えるように努めている。

3-11-20 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか

各学科が目標とする資格・免許が、教育課程上でどのように位置づけられているかを明確に示すことが重要であると考え、学科の学習目標に合わせて取得する資格を設定し、「学科ガイド」や『入学案内書』、オフィシャル Web サイトに体系的な位置づけを記載している。

在学中目指す資格の取得の意義について入学直後に実施する「JEC Week（準備教育期間）」の中で学生に周知するとともに、配布する「学科ガイド」の中で「在学中に取得する資格」として学科ごとに明示している。この目標資格は教育の質保証の観点において学科ごとに定め、同レベル以上の資格を全学生が在学中に必ず取得するものとしている。

資格が必要とされる職業の人材を育成する学科においては、教育課程に資格取得対策のための科目を設定している。これらは「学科ガイド」の学科毎科目一覧の中で「資格対策科目」として科目カテゴリーを明示している。

また、授業以外の面でも、可能な限り資格取得に結び付くような環境整備をしている。例えば、基本情報技術者試験の午前試験免除に関する特定事業を特区申請し、それが認定されている点や、資格取得が有利（一部科目免除など）となる各省庁（経済産業省・国土交通省・総務省・厚生労働省）の認定学科（電気・電子系学科）となっている点などが挙げられる。その他、シスコシステムズ社やオラクル社などの IT ベンダーの教育プログラムも導入しており、その教育プログラムの延長線上に資格があるため取得しやすくなっている。

3-11-21 資格・免許取得の指導体制はあるか

資格取得の指導体制としては、教育の質保証の観点から、各学科において「在学中に取得する資格」を取得するための対策講座や授業を開講している。目標資格および取得の意義を明確化したうえで、資格取得を対象とする授業科目、授業時間外の特別講座、全学科共通の自由選択科目（エクステンション）を開設することで指導体制を整備している。また、支援体制についても、キャリアセンター内のライセンスセンター窓口にて、受験のための手続きが行えるとともに、学内に設置された試験センターで受験ができるなど、各種資格試験の多くが学内で手続きから受験まで可能となる環境が整備されている。

学科で目標としている受験スケジュールで合格できなかった学生に対しては、放課後実習室を開放して（オープン実習）フォローアップ指導を行ったり、選択科目としての資格対策授業を学科の教育課程に設置することで合格に向けて指導を継続し、全員合格に向けて取り組んでいる。

○課題、解決の方法

現状の目標資格設定や資格・免許取得の指導体制について特に問題はない。しかし、令和5年度には情報処理技術者試験の大幅な試験制度変更が予定されており、IT系学科のカリキュラムに影響が出ることが想定される。学内で対策検討会議を実施し、組織的に対応していく。

○特長として強調したい点

基本情報技術者試験の午前試験免除に関する特定事業を特区申請し、それが認定されている点や、各省庁（経済産業省・国土交通省・総務省・厚生労働省）の認定学科（電気・電子系学科）となっている点は、学生の資格取得の支援に繋がっているものと思われる。また、ITベンダーの教育プログラム導入など、カリキュラム面での支援も行われている。

また、キャリアセンター内にライセンスセンター窓口を設置し、学生の利便性向上に寄与するサービスを実現している点も、学生の資格取得に一役買っているものと自負している。

【3-12】 教員・教員組織

○考え方・方針、現状

本校は、各学科で教員に求める専門性が異なるため、採用時の1次選考において職務経歴や取得資格を確認している。また、2次選考以降では、適性試験において人間性の確認を行うとともに、面接試験でのインストラクションスキルの有無を確認

し、要件を満たしている者のみを採用している。

教員の資質向上においては、専門性のスキル向上に向けた研修を推奨し、年間スケジュールに夏季研修期間、冬季研修期間、春季研修期間を設け、この期間を利用して研修に参加できるように制度化されている。また、教員のインストラクションスキル向上に関連した研修を、全教員に対して継続的に実施している。

教員の専門性・教授力の把握においては、定期的な授業見学や学生による授業アンケートを実施し、その結果をフィードバックすることにより、授業の改善を図っている。

3-12-22 資格・要件を備えた教員を確保しているか

教員の採用に際しては、専修学校設置基準第 18 条教員の資格要件及び科目担当教員として必要な関連業界での実務経験や専門知識、教員としての資質を有しているかを確認するため、書類選考と採用試験を実施している。採用試験は、適性試験および作文試験と 2 度の面接試験を実施し採否を決定している。令和 3 年度は、人員計画に基づき要件を備えた専任教員 4 名を採用した。

兼任教員の採用に際しては、各学科の人材育成目標達成に向けて、委嘱する授業科目についての関連業界での実務経験や専門知識を有しているかを確認するため、書類選考と面接試験を実施し採否を決定している。令和 3 年度は、要件を備えた兼任教員 12 名を採用し実践的な授業を実施している。

授業科目を担当するために教員に求める必要な能力・資質・資格などは、配属を予定している学科の科長が具体化し、採用面接の場で説明、確認している。

専任教員の年齢構成は常に把握し、必要に応じて表にまとめて情報共有している。本校専任教員の年齢構成は、平成 26 年度当時 NEXT10 の重要課題であったが、その後の積極的な採用活動によって、令和 3 年度時点では年齢構成が適正化されている。

教員一人あたりの担当授業時数、学生数などは、統合基幹システム「School Leader」により常に把握し適正に運用している。担当授業時間数が過大にならないように、基準コマ数を専任教員は週 11 コマ、兼任教員は週 6 コマと定め、実験実習授業にはサブの教員を配置して運用している。

3-12-23 教員の資質向上への取組を行っているか

本校では、関連分野における先端的な知識・技能などの修得や、指導力育成など教員の資質向上のため「教員研修規程」（以下、「研修規程」という。）を設け、一定の研修受講を義務づけるとともに、積極的な研修受講を推奨している。

「研修規程」は、本校が企業などとの連携のもと、組織的な研修機会を確保するために定めるものである。本校教員として必要な、職業に関連した実務上の知識・技術ならびに、授業および学生に対するマネジメント能力などの指導力を修得・向上させるために、各種研修を実施することを基本方針としている。教育部長・科長は、授業見学や授業アンケート結果などをもとに各教員の専門性・教授力を把握し、人事考

課面談時に評価・検討を行うとともに、「研修規程」に則り、各教員が研修計画を作成することを義務付けている。研修を希望する教員は研修願にて申請を行い、承認を得られた研修については学校が費用を負担するなどの支援を行っている。

「研修規程」に定めている研修の種別は、以下のとおりである。

- 1) 各学科の専攻分野の職業実務卓越性に関する研修
 - ・企業または業界団体が実施する実務研修
 - ・本校が育成する分野の企業や業界団体から講師を招いた実務研修
 - ・担当科目の実施に必要な職能資格などの取得および更新を目的とした実務研修
- 2) 各学科の専攻分野の学術卓越性に関する研修
 - ・学会・学術団体が実施する研修会
 - ・学会・学術団体が実施する大会への参加・発表
- 3) 全ての学科に共通する教授法や教員資質に関する研修
 - ・教授法や教員資質に関する研修を行っている企業または団体が実施する研修
 - ・専修学校関連団体が実施する専修学校教員向けの研修

上記 3) について、外部企業または団体が実施する研修の 1 つとして、令和 3 年度は本校教員 4 名が CompTIA の研修を受講し、3 名が「CompTIA CTT+」の資格を取得した。また例年、本校独自の研修テーマを検討したうえで、毎年夏季研修期間に、全教職員を対象とした研修を学内で実施している。令和 3 年度は 8 月 17 日、18 日の 2 日間、オンラインにて研修を実施した。主な実施内容は以下のとおりである。

- ・充実した学校生活を送るための新入生・卒業生対象アンケート実施報告
- ・教授力向上セミナー：教員のためのオンラインでもリアルでも伝わる話し方研修
- ・ストレスチェック総括 ～開始から 5 年間で振り返って～

その他、8 名の教員に対して Unity 認定アソシエイトのコースウェア（オンライン教材）を提供し、1 名が Unity 認定アソシエイト「ゲーム開発者コース」の資格を取得した。また、令和 4 年 3 月 29 日、30 日には、ゲーム・CG・アニメ・デザイン企業との情報共有・意見交換会を開催し、2 日間でのべ 55 名の教員が参加した。

その他、新人教員には下記の研修受講を義務付けている。令和 3 年度の受講状況は以下のとおりである。

- ・教授法をテーマにした「インストラクションスキル向上に関する研修」 15 名
- ・授業計画をテーマにした「インストラクショナルデザインに関する研修」 17 名
- ・東京都専修学校各種学校協会による「専修学校教員教職課程研修」 9 名

なお、平成 30 年度より開始した管理職研修については、継続研修として科長とテクニカルチーフを対象に実施し、マネジメント能力の向上を図っている。令和 3 年度

は、令和4年3月24日にオンラインにて「管理職としての集団理解（リーダーシップ）」研修を実施し、計34名が受講した。

各教員の令和3年度の研修受講実績を表3-2、表3-3に示す。

表3-2 令和3年度 専攻分野の職業実務卓越性・学術卓越性に関する研修受講実績

NO	研 修 名	NO	研 修 名
1	Python2 から Python3! Maya スクリプトは何が変わるか?	31	ブランディング入門セミナー
2	Arnold6.2 の新機能紹介	32	コンセプト開発実践講座
3	Nuke ユーザ向け NukeX の機能紹介と 3D 合成ハズオントレニング	33	みんなの AI 講座 ゼロから Python で学ぶ人工知能と機械学習
4	Megalis の USD を用いた Houdini/Solaris のフルプロダクション実装例	34	「ハズオセミナーで学ぶ AWS クラウドの超入門（事前質問型）」セミナー
5	Houdini 18.5 実践初級講座	35	「エッジ AI エンジニア教育」オンラインセミナー
6	Houdini 18.5 Lightning [稲妻] Seminar	36	AWS Cloud Practitioner Essentials
7	CGWORLD MASTER CLASS Online Vol.4 アニメーションコース	37	AWS Practical Startup Workshop
8	CGWORLD MASTER CLASS Online Vol.4 コンセプトアートコース 「遠近法を学ぶ」	38	みんなの Kaggle 講座 -Python のコードとともにコホートに学ぶ Kaggle の始め方
9	インフォグラフィックス動画演出の考え方 ～気持ちの良い動きに意味を見出したい～	39	実践! IoT 応用セミナー
10	台湾トップクリエイター登場! 映像制作のキポイント! モーショングラフィックスの考え方と秘密	40	MCPC IoT システム技術検定受験対策講習会 (中級)
11	Cinema 4D ユーザ向け Redshift のススメ	41	Microsoft Azure 基礎 (AZ-900T01)
12	Inter BEE 2021	42	React 入門 (オンライン版)
13	UNREAL FEST EXTREME 2021 SUMMER	43	React 入門 -Hooks、ContextAPI、MUI 対応-
14	第6回 Unreal Engine Education Summit	44	Python プログラミング応用 (UJS66L)
15	Unity 道場 Houdini 編	45	JavaScript プログラミング基礎 (UJS36L)
16	Unity ティーチャートレニングデイ -認定アソシエイト編-	46	PHP プログラミング応用/実践 1日速習講座
17	「超 e スポーツ学校」e スポーツ講座カリキュラム	47	Git 入門 -アプリケーションエンジニアの必須スキルを身につける-
18	CEDEC2021	48	CompTIA IT Fundamentals Web 通信コース
19	CEDEC+KYUSHU2021 ONLINE	49	CompTIA Cloud Essentials+ Web 通信コース
20	WCCC 教育関係者向け特別ウェビナー クリエイティブ業界最前線 2021	50	Web 技術者のための REST API 開発 (JS 編) ～構築から利用まで～
21	AI 活用でゲーム制作現場はどう変わる? ゲーム業界の実践的 AI 活用法	51	企画・提案・要件定義を成功に導くための UX (User Experience) 基礎

22	Producer20 デモンストレーションセミナー	52	Optoelectronic Technology (Skill160) Online Training
23	通信制 DTP エキスパート 認証試験対策講座	53	クラウド導入のためのセキュリティ概要
24	第 68 回日本デザイン学会 春季研究発表大会	54	第二種電気工事士技能試験対策講座
25	第 32 回 日本基礎造形学会 東北大会	55	第一種電気工事士技能試験対策
26	柏の葉スマートシティツアー	56	受変電設備の保守と試験講座（入門）
27	3ヶ月でデザインの原理原則を身につける 「デザイン力の基本」ゼミ	57	自家用発電設備専門技術者資格更新講習
28	雑誌をつくるゼミ～企画から構成・編集・インタビュー 力・PR 戦略まで！あなたの作った冊子がお店に並ぶ！～	58	クラウドネイティブまるごと理解 ～DevOps からマイクロサービス、クラウドデザインまで～
29	UI（ユーザインターフェイス）設計力向上研修	59	Excel VBA 活用研修
30	UI 設計の基礎とニーズに追従した UI デザイン開発への応用	60	日商簿記 3 級 解法テクニック 講義

表 3-3 令和 3 年度 教授法・教員資質に関する研修受講実績

NO	研 修 名	NO	研 修 名
1	教授力向上研修	7	スポーツ医学レポート ～ゲットコニングの実践と普及～
2	インストラクショナルデザイン研修	8	卓越した職業能力評価の技能 -Excellence marking-
3	基礎から実践！メンタル強化指導法	9	熟練技能者訓練計画の策定法
4	なぜなぜ分析研修 ～考えるクセをつける	10	技能五輪国際大会の最新情報に対応した 訓練計画のポイント
5	CompTIA CTT+ リピートテスト (TK0-201 対応)	11	専修学校教員教職課程研修
6	CompTIA CTT+資格取得講座 【教授力向上を目指す CTT+受験準備コース】	12	Designing X - 世界を一步前進させるデザイン vol.4 教育のデザイン ～変革を生み出すリーダーの育て方

3-12-24 教員の組織体制を整備しているか

校長は校務を司り所属教員を監督している。校長の下に副校長を配置し、校長を補佐するとともに部長を統括している。また、クリエイター分野昼間部 9 学科、エンジニア分野昼間部 12 学科および夜間部 4 学科のそれぞれの分野に統括する部長を配置し、分野に属する学科の教育目標、教育課程、教材開発、新教育開発など、学科運営全般の企画運営・管理監督および開発業務を担当している。学科には、学科運営全般の管理責任を担う科長を配置し学科運営を行っている。これらの組織体制の整備については、「電子学園組織規程」に定め、それぞれの役割分担・責任体制については「日本電子専門学校職務権限規程」に明確に定めている。

科長は、各学科の教育課程を編成する際に、「職業実践専門課程」の認定要件である「教育課程編成委員会」に参加する関連業界の委員の方々と連携を図り、優れた教員の確保についても様々な意見を頂いている。また、企業連携による授業の実施も進められており、企業に所属する約 50 名の方が講師として授業を行った。

授業科目担当教員間で連携・協力するため、週に 1 度専任教員間で学科会議を行っている。兼任教員とは年に数回、適宜連携・協力のための会議を開催している。

技術革新が激しい業界に対応して、優れた教員を確保していくことは容易ではないが、上記のとおり関連分野の業界と連携しながら教員確保に努めている。

○課題、解決の方法

本校の専任教員は人員計画に基づいた採用活動を行っているが、学科によっては要件を備えた人材は稀少であり、確保が難しい状況である。今後は、これまで以上に卒業生や業界の人材との関係を広く持つことで、要件を備えた人材をより積極的に獲得することが必要となる。

○特長として強調したい点

本校では、教員のスキル向上を支援するため、「日本電子専門学校教員研修規程」に基づいた研修制度が確立されている。年間計画表において、研修期間が予め設定されており、業務に支障なく外部研修などに参加できる環境が揃っている。また、研修参加に関する費用も学校が負担し、経済的側面でも支援体制が充実している。

基準 4. 学修成果

【4-13】就職率

○考え方・方針、現状

4-13-25 就職率の向上が図られているか

本校では、就職指導の中心的な役割をキャリアセンターが担い、クラス担任、クラス担当キャリアサポーター、その他の教職員を含む組織的・学生の指導体制によって就職指導にあたることとしている。

各学科は、育成人材像および学習内容に則って「学科ガイド」に「目標とする業界・職業」を定める。キャリアセンターは、そこに示された業界企業からの求人獲得に努める。獲得した求人は関係法令に照らして確認し、学生ならびに卒業生に紹介・斡旋する。

全ての学生が、本校で学んだ知識・技能および本人の興味・関心・価値観に合致した企業・職業に就職するために、キャリアセンターならびに教職員は最大限の努力を傾注する。

以上の考え方・方針を通じて、就職率の向上を図るものとする。

就職に関する年度の数値目標は、直近の実績に基づいて、前年度末に校長が定める。これを受けて、3月末に実施する春季研修会において、キャリアセンター長が次年度の就職支援計画とともに就職率に関する数値目標を教職員に周知する。

令和3年度の就職率に関する数値目標は100%と定めた。

キャリアセンターは、学科が定めた「目標とする業界・職業」に応じて、該当する企業、採用担当者に本校への求人票提出依頼を行う。令和3年度に獲得した求人総数は、2,107社（昨年比98.5%）、33,283名分（昨年比79.8%）であった。

求人票獲得のチャンネルは多様であるが、主なものを以下に示す。

- 1) 過年度実績企業に対して、求人票ならびに『学校案内、採用ご検討資料』を送付。（毎年11月末、令和3年度送付実績4,300社）
- 2) ホームページに設定した求人票投稿フォームからの投稿
- 3) 企業渉外活動による求人票提出の依頼
- 4) 来校・電話・FAX・文書提出などによる、企業、採用担当者から直接の求人申込み
- 5) 有料職業紹介事業者の本校に対する紹介・斡旋（学生に直接ではない）
- 6) その他

キャリアセンターは、獲得した求人票に受付 CD³、業種 CD⁴、企業 CD⁵ など必要な情報を付し、統合基幹システム「School Leader」に保存して、学生のインターネットからの検索を実現するとともに、プリントアウトしたペーパーベースの求人票をファイリングして、学生の閲覧に供している。学生の検索や閲覧に供するにあたっては、全ての求人票の情報を確認し、洩れ、誤りがある場合には、当該企業に問合せで修正する。同時に、関係法令に照らして違法が無いか確認している。違法な求人に対しては問合せ、修正するなど適切な対応をとっているが、求人企業から理解が得られない場合には、その求人は受理しない。

学生が求人票を検索する場合に最も重要な条件は、職種である。(表 4-1 参照) キャリアセンターでは、現在、学科が定めた「目標とする業界・職種」に照らして 90 職種を抽出している。これらの職種は、学科の統廃合に沿って増減することがある。また、求人票投稿フォームを含む統合基幹システム「School Leader」に選択肢として設定しており、企業は求人票投稿にあたって選択し、学生は求人票抽出にあたっての設定条件とする。

就職活動において、学生の企業訪問活動が開始される直前の時期である卒業前年次 1 月に、学科が定めた「目標とする業界・職種」に関連した業界の企業に来校して頂き、「業界・職業ガイダンス」を実施する。令和 3 年度は、令和 4 年 3 月卒業見込の卒業前年次学生に対して、令和 3 年 1 月にコロナ禍の影響もありオンライン形式で 36 社を動員して実施した。

本校においては、大多数の学生が本校への求人企業に就職しており、本項で述べたキャリアセンターの求人獲得が、学生の就職決定の根幹になっているといえる。

キャリアセンターのスタッフが、学生の就職活動状況をモニタリングするツールとして、統合基幹システム「School Leader」が稼働している。そのデータベースには平成 11 年度からの就職状況が蓄積されている。Web システムを経由して学生が自ら(就職活動による)公欠申請、採用試験合否報告、内定報告、決定報告を行うようになっており、それを通じて学生は就職活動履歴を記録し、常時、閲覧、更新を行うことができる。

一方で、キャリアセンターのスタッフもその活動履歴をモニタリングしており、個々の学生の就職活動状況を把握するとともに、就職内定率の計算などを自動で行うことができるようになっている。

³ 受理した求人票のコード。2022-C-0001 のように<年度>-<業種 CD>-<受付番号>を標記して整理している。

⁴ 受理した求人を 4 つの業種に大別するコード。M) メディア&アート、C) コンピュータ、E) エレクトロニクス、B) ビジネスとしている。求人票に記載された業種 CD によって、学科が定めた「目標とする業界・職種」との整合を確認することができる。

⁵ 企業別に一意に定めた 5 桁の数字コード。

表 4-1 職種一覧

1	IT コンサルタント	46	MAエンジニア
2	SE・プログラマ	47	音声・音効
3	制御・組込み系プログラマ	48	レコーディングエンジニア
4	業務系プログラマ	49	PA・ホール音響エンジニア
5	パッケージ系プログラマ	50	マニピュレーター
6	人工知能プログラマ	51	コンポーザー・アレンジャー
7	データベースエンジニア	52	コンサート・イベントスタッフ
8	ソフトウェアテストエンジニア	53	番組企画・制作スタッフ
9	ネットワーク設計・導入	54	カメラマン・VE
10	ネットワーク運用・管理	55	映像編集・合成
11	ネットワークプログラマ	56	放送エンジニア
12	セキュリティエンジニア	57	フロントエンドエンジニア
13	AI エンジニア	58	エレクトロニクスエンジニア
14	運用管理オペレータ	59	回路設計エンジニア
15	インストラクタ	60	情報通信エンジニア
16	データエントリー・オペレータ	61	カスタマエンジニア
17	ヘルプデスク	62	セールスエンジニア
18	CG コンポジット	63	家電修理エンジニア
19	ゲームプランナー	64	メカトロニクスエンジニア
20	ゲームプログラマ	65	設備管理エンジニア
21	ゲームマスター・ゲームテスター	66	電気設計
22	モデラー	67	電気工事エンジニア
23	CG プロダクションマネージャー	68	制御系エンジニア
24	CGプログラマ	69	生産技術
25	CGデザイナー	70	製造
26	CGエンジニア	71	プラントエンジニア
27	CGアニメーター	72	メカトロニクスエンジニア
28	グラフィックデザイナー	73	CADオペレータ
29	Webディレクター	74	テクニカルサポートエンジニア
30	Webデザイナー	75	施工管理
31	Webプログラマ	76	フィールドエンジニア
32	Webコーダー	77	電気保安
33	媒体編集	78	一般・営業事務
34	DTP	79	総務・経理事務
35	印刷オペレータ	80	管理事務
36	プロダクト・パッケージデザイナー	81	フロント事務
37	アートディレクター	82	営業

38	動画アニメーター	83	総合職
39	アニメ仕上・デジタルペイント	84	販売
40	アニメ撮影・コンポジット	85	商品管理
41	アニメ背景美術	86	配送
42	アニメ制作進行	87	店舗スタッフ・接客
43	スマートフォン開発	88	広告・宣伝
44	エフェクター	89	警備職
45	ゲーム音楽エンジニア	90	介護・リラク

○課題、解決の方法

キャリアセンター発足後、本校に登録される求人票を学生に紹介・斡旋することに注力していたため、新規求人票獲得のための渉外活動を積極的には実施してこなかったが、コロナ禍の影響もあり近年求人数が若干下降傾向にある。

大多数の学生が本校求人企業に就職しており、キャリアセンターの求人獲得が、学生の就職決定の根幹になっている状況を鑑み、今後は、求人数の減少がより大きなクリエイター分野企業を中心に渉外活動を復活させ、積極的に求人獲得を行う必要があると考える。

○特長として強調したい点

コロナ禍の状況で、企業の採用活動もこれまでと大きく変容しオンラインがメインとなった。また獲得求人も社数、求人数ともに前年比マイナスとなったが、オンラインを活用したイベント実施、オンライン就職活動支援、獲得求人企業を本校主催各種就職イベントに積極的に招致した。これら数々の就職率向上対策を講じた結果、令和3年度の就職内定率は全学科総合で93.1%と、令和2年度を2.1p上回り、高い就職内定率を記録した。

【4-14】資格・免許の取得率

○考え方・方針、現状

教育の質保証を目的として、全ての学科で在学中の学習成果のひとつとして最低限取得する資格を設定し、必修科目の中で資格対策を行う。この枠組みの合格率は100%を目指す。教育課程の修了が資格取得に直結、または卒業後の実務経験と合わせて資格取得要件を満たす国家資格認定学科は、卒業と同時に、または実務を経験して全員資格を取得する。

資格取得が学習目標に示されるなど資格取得の重要性が高い学科は、教育課程に

多くの関連科目を設定し、高い合格率を目指す。

また、キャリアセンター内にライセンスセンターを設置し、専属の担当者を配置することで、学生の資格取得の便宜を図るため、団体受験事務、試験センター運営を行う。

4-14-26 資格・免許取得率の向上が図られているか

資格取得に関する事務を管轄するセクションは、キャリアセンター内に設置されたライセンスセンターである。ライセンスセンターでは、対策講座の実施や団体受験申込み、試験センターの運用等を行っている。

ライセンスセンターが管轄している団体受験および、試験センター対応資格は以下のとおりである。

1) 団体受験（試験実施月）

- ・ 色彩検定（6月、11月）
- ・ ビジネス能力検定ジョブパス（B検）…CBT（コンピュータ・ベース・テスト）方式
- ・ CG-ARTS 検定（7月、11月）
- ・ 情報処理技術者試験…CBT（コンピュータ・ベース・テスト）方式
- ・ 情報デザイン活用試験（J検）…CBT（コンピュータ・ベース・テスト）方式
- ・ LPIC 検定、LinuC 試験（各種）……CBT（コンピュータ・ベース・テスト）方式

2) 試験センター対応

- ・ Microsoft Office Specialist 検定（Word, Excel, Powerpoint）
- ・ LPIC 検定（各種）
- ・ Oracle 認定 Java プログラマ検定（各種）
- ・ Oracle DBA 検定（各種）
- ・ CompTIA Security+
- ・ Cisco 検定（CCNA 等）

資格取得率の向上を図るために、在学中に次の資格、もしくは同等と認められる他の資格に合格した者について表彰を行うとともに、成績証明書に明示している。

- | | | |
|-------------------------|--------|-------|
| ・ 情報処理技術者試験 | レベル 3 | レベル 4 |
| ・ CCNA | | |
| ・ Oracle Master | Silver | Gold |
| ・ Oracle Certified Java | Silver | Gold |
| ・ LPI 認定試験 | レベル 2 | レベル 3 |

・ 工事担任者	AI 第 1 種 DD 第 1 種	AI・DD 総合種
・ 第一種電気工事士		
・ 第三種電気主任技術者		
・ CG エンジニア検定	エキスパート	
・ 画像処理エンジニア検定	エキスパート	
・ CG クリエイター検定	エキスパート	等の各種資格

資格取得率の目標設定に関しては、「教育の質保証」の枠組みで取り組んでいる。具体的には各学科が最低限取得すべき資格を 1 つ以上設定して「学科ガイド」に明確化し、全員合格（合格率 100%）を目標とする取り組みである。教育の質保証の観点からは、最低限の保証（ミニマムスタンダード）に相当する。設定された資格取得率について毎年実績の確認を行っている。

教育の質保証を目的として設定した資格は、必修科目の中で資格対策を行っている。国家資格認定学科は、教育課程全般を認定要件に則った科目としている。資格取得が学習目標に示されるなど資格取得の重要性が高い学科は、教育課程に多くの関連科目を設定している。

その他、エクステンション科目に設定するケース、特別な資格対策講座を設けるケースなど、多様な学習支援を実施している。例年実施している特別講座例としては、複数学科横断で取り組んでいる「第二級陸上特殊無線技士養成課程」や、夏期休暇中に実施する「電気主任技術者勉強合宿」（令和 3 年度はコロナ禍の影響により中止）などがある。

各種資格に合格した学生は、ライセンスセンターに届け出ることとなっている。また、団体受験に対応する資格は、試験実施主体から合格者の報告を受ける。ライセンスセンターは、収集した資格取得情報を統合基幹システム「School Leader」に登録することによって、学籍情報の一部とする。上記システムから資格取得一覧を出力することで、学科毎に合格実績の把握を行っている。

本校では、年度当初に学科ごとの年間学科目標を設定している。その中で、学科学生の資格取得状況を確認している。前年度の資格取得率の結果を受けて、各学科では資格試験の出題傾向やその対策、合格者推移、全国平均との差異について検討し、合格率向上に向けた取り組みを計画している。

これらの目標設定については、前期、後期と年 2 回、副校長、教育部長を中心としてヒアリングをしており、改善の取り組みについて確認・指導している。

○課題、解決の方法

教育の質保証の枠組みで取り組む資格について、令和 3 年 3 月時点で合格率を確認したところ、100%ではない学科が複数あった。全員合格が達成できていないという点が課題ではあるが、昨年度の合格率と比較をすると、半分以上の学科で合格率が向上している。学科ごとに課題は異なるため、学科ヒアリングを通して課題を明確化してさらなる合格率の向上に向けて取り組んでいく。

○特長として強調したい点

各学科が最低限取得すべき資格を一つ以上設定して全員合格（合格率 100%）に挑戦する取り組みは、資格取得が就職や就業においてアドバンテージとなる高度な資格への挑戦とは異なり、教育の最低限の保証（ミニマムスタンダード）に位置づけられる。したがって、設定する資格は平易な合格レベルの資格である必要がある。一般に、専門学校の教育の成果は就職ならびに資格取得によって評価される傾向があるが、そのような評価への対応でもある。

【4-15】卒業生の社会的評価

○考え方・方針、現状

4-15-27 卒業生の社会的評価を把握しているか

卒業生の社会的評価の把握については、目的に応じて適宜調査し、卒業生にアプローチする。データ分析専門企業との連携により卒業生アンケートを実施し、卒業生の現状、社会的評価ならびに、本校の教育に対する卒業生の満足度の把握に努める。

本校では、卒業生の社会的評価を把握するため、卒業生アンケートを実施している。令和3年度に実施した卒業生アンケートでは、メールアドレスを把握している約7,000名の卒業生にアンケート依頼を行い、23の質問に561件の有効回答を得ることができた。

卒業生の社会的評価は、以下のような設問の回答から分析している。

表 4-2 年齢をお選び下さい。

20～24 歳	25.0%
25～29 歳	24.8%
30～34 歳	14.4%
35～39 歳	16.2%
40～44 歳	7.0%
45～49 歳	3.4%
50～54 歳	2.7%
55～59 歳	2.5%
60 歳以上	4.1%

表 4-3 現在の、あなたの就業形態をお答え下さい。

経営者（取締役等役員または代表）	3.7%
正社員	71.5%
契約社員	7.5%
パート・アルバイト	3.4%
フリーランス・個人事業主	8.6%
仕事をしていない	5.3%

表 4-4 現職の主な職種をお選びください。

管理・監督的業務	10.5%
技術的業務	72.9%
営業・販売的業務	3.0%
事務的業務	4.5%
その他の業務	9.0%

表 4-5 現職の役職をお選びください。

経営者レベル（取締役等役員または代表）	5.3%
事業部長・本部長・部長レベル	3.4%
次長・課長レベル	4.9%
係長レベル	3.2%
主任レベル	8.1%
なし	75.1%

表 4-6 現職の勤務先の規模をお選びください。

1～10名	12.4%
11～50名	18.5%
51～100名	16.4%
101～300名	17.3%
301～1,000名	14.9%
1,001～3,000名	10.9%
3,001～5,000名	2.8%
5,001名～	6.8%

表 4-7 今までの転職回数をお選び下さい。

0回（したことがない）	45.5%
1回	23.0%
2回	13.5%
3回	7.0%
4回	3.9%
5回以上	7.1%

表 4-8 あなたの、おおよその年収（総支給額、税引き前の総額など）をお選び下さい。

～300万円	29.9%
301～400万円	20.1%
401～500万円	14.3%
501～600万円	9.6%
601～700万円	4.6%
701～800万円	4.5%
801～900万円	2.5%
901～1,000万円	1.4%
1,001～1,500万円	2.0%
1,501～2,000万円	0.7%
2,001万円～	0.4%
答えたくない・わからない	10.0%

本アンケートは、卒業生の社会的評価に関する実態把握とともに、卒業生による本校の教育に対する評価を把握することを目的とした。掲載した表は抜粋であるが、データ分析専門企業と連携し、アンケート結果の総合的な分析を行った。

本校では、卒業生の社会的評価を把握するために、各部署が目的に応じて適宜調査し、卒業生にアプローチしている。これらの活動を通じて、特定の卒業生の情報がクローズアップされることも多く、本校の募集広報用媒体への掲載等として情報流通が図られる。

以下に、各部署の取組みの概要を記載する。

1) 教学組織の取組み

卒業生の社会的評価の把握について、教職員の働きかけは、個人のつながりに負っている面が大きい。クラス担任と卒業生とのコミュニケーションは、学校の特性上自然に発生する。努めて卒業生とのコミュニケーションを大切にする教員には多くの情報が集まる。また、アニメーション、コンピュータグラフィックスなど商業作品には制作者の氏名を公表する慣習があり、専門雑誌や作品そのもののエンドロールなどから、多くの卒業生の活躍を確

認することができる。

2) キャリアセンターの取組み

卒業生の就職先企業での在籍人数を把握するために、求人申込票に卒業生数を記載する欄を設けている。令和3年度には、求人企業2,110社から回答を得ることができた。個々の求人企業に在籍する卒業生の年齢や学科、卒業年度等の情報を確認することは出来ないが、在籍人数の多寡を確認することができる。

キャリアサポーターの企業渉外活動において、企業訪問を行うにあたっては、あらかじめ過年度の採用実績を調査したうえで訪問する。訪問先企業では卒業生の動向に関して、採用担当者と情報交換を行う。このようにして、卒業生の就職先企業での実態を常に確認している。

3) 広報部の取組み

広報部では、入学案内等学生募集広報用媒体に卒業生を掲載することを目的として、毎年相当な人数の卒業生を取材している。卒業生の選定にあたり、学科別に教職員から卒業生の活躍に関する情報提供を受け、活躍の種類・内容、在籍する企業、取材の可否などを勘案し、媒体掲載の適切性を判断する。卒業生の取材が実現した場合には、当該卒業生の現状、活躍の内容等、生の情報を得ることができる。また、学生募集広報用媒体を通じて教職員やステークホルダーへの情報流通が図られる。

4) 同窓会の取組み

本校の同窓会は、約7千名分の卒業生のメールアドレスを把握しており、定期的なメールマガジンの発行やキャンペーン等を通じて、卒業生とのコミュニケーションを図っている。また、卒業生のクラス会を支援しており、このような営みから卒業生の動向を把握している。令和3年度の卒業生アンケートは、同窓会のメールアドレスを有効利用した。

○課題、解決の方法

卒業生の活躍、社会的評価、あるいは本校の専門教育の卒業生への影響を把握することは、教育の改善にとって有益である。そのためのアンケート調査は、情報の把握には最適な方法であるが、労力、費用がかかる割に、十分な数の有効回答を得ることは至難である。卒業生の姿を正確に把握するためには一定数のデータが必要であり、今後は、アンケート回答数を増やすことを課題とする。

○特長として強調したい点

卒業生の現状を把握するため、令和3年度に卒業生アンケートを実施して分析し

た。ここから多くの知見を得ることができた。

卒業生の中には、広く世間で注目される映画やゲーム作品の制作に携わる者などがおり、彼らの活躍は専門技術を教育する本校にとって非常に価値がある。

基準 5. 学生支援

【5-16】就職等進路

○考え方・方針、現状

5-16-28 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか

就職など進路指導に関しては、中心的な役割をキャリアセンターが担い、クラス担任、クラス担当キャリアサポーター、その他の教職員を含む組織的學生指導体制によって就職指導にあたることとしている。

就職に関する目標数値を 100%とし、その実現に最大限努める。

クラス担当のキャリアサポーターはクラス担任と連携を図り、ホームルームにおいて直接指導することによって就職率の向上を図った。令和 3 年度前期は、昼間部全学科 87 クラスに 10 名のキャリアサポーターを配置した。後期は 11 名を配置した。

キャリアセンターは、各学科が目標とする業界の企業からの求人獲得に努め、企業の採用担当者と質・量ともに充実したコミュニケーション網を築いている。それをベースとして、求人企業の採用担当者を招き、以下のように、学生の就職に資する様々な取組みにつなげている。

1) 合同企業説明会

合同企業説明会は、卒業年次学生に対して 4 月、7 月、9 月に実施し、令和 3 年度は合計 459 社を動員した。加えて、10 社程度の小規模な校内合同企業説明会「放課後就職クラブ」はオンラインを活用して年間 12 回実施し、のべ 79 社を動員して就職活動を促進した。

2) 校内入社試験

校内入社試験は、個別企業の採用選考における一次試験を本校の教室やホールを用いて実施する行事である。卒業年次学生に対して、5 月から翌 3 月にかけて随時実施する。令和 3 年度は、IT・エレクトロニクス分野 98 社、ゲーム分野 6 社、CG・アニメ・デザイン分野 11 社、合計 115 社の校内入社試験を誘致して実施した。

キャリアサポーターは、ホームルームを利用して、入学当初から就職内定に至るまで、就職活動に直接役立つ指導を継続して実施する。

1) 基礎学力および基礎文章力の養成

ホームルームでは、採用試験において多くの企業が実施する SPI などの基礎学力試験、および作文試験に対応した対策を講じた。基礎学力試験に対応した「基礎学力養成ドリル」および、作文試験に対応した「基礎文章力養成トレ

ーニング」を、ホームルーム 90 分間のうち 30 分間を割いて毎週実施した。また、卒業年次の一部では、前期に「基礎学力養成ドリル<発展編>」を実施した。年間を通じたホームルームの基礎力養成メニューを示したのが（表 5-1）であり、クラス担任とのコミュニケーション、学科の特別活動、学校行事、災害避難訓練など、ホームルームの時間を利用する他のスケジュールと調整しながら実施した。

表 5-1 キャリアセンター 年間ホームルームメニュー（就職活動サポート概略）

	卒業前年次（全学科）	卒業年次（前期は学科別メニュー）
前期	基礎学力養成①～⑦ 基礎文章力養成①～⑦	基礎学力養成<発展編>①～⑭ （一部の学科） 求人紹介＋個人面談（CG・デザイン）
後期	自己分析、履歴書作成指導、 メールの作り方、など	求人紹介＋個人面談（全学科）

2) 履歴書作成指導および履歴書試験の実施

近年、就職活動の際に履歴書の内容に不備があり、書類選考で不採用になる学生が多く出ていた。そのため、令和 3 年度後期から履歴書指導を充実させるため、キャリアサポーター提供のホームルームメニューを大きく変更し、履歴書作成のプログラムに多くの時間を使用した。また、履歴書内容を外部の方にも確認頂き、学生に自信をつけさせるため、履歴書の添削試験を実施した。

3) 必修科目「就職活動リテラシー」

就職率の向上を図る必修科目として「就職活動リテラシー」を設け、全学科全クラスの学生が履修した。授業時間数は、90 分 1 コマ（30 単位時間）を配当している。科目の内容は、ワークショップ形式のアクティブラーニングを導入しており、ワークシートを利用した自己分析、職業適性診断を利用した自己分析などを行い、履歴書に記載する自己 PR および志望動機の文章を完成させるとともに、ロールプレイングによる面接練習などを行う。これらによって、一とおりの就職活動準備が整う科目として位置づけている。

4) 就職率向上対策行事

就職率の向上を図る行事として、講演会、模擬試験、模擬面接会、留学生就職ガイダンス、合同企業説明会、放課後就職クラブ、校内入社試験などを実施した。

・講演会

講演会は、春には卒業年次学生の就職に対するモチベーションアップを目的とした「春季講演会」、秋には卒業前年次学生に対して同様の目的で

「秋季講演会」を実施した。有識者による講演などにより、職業観の醸成、就職意識の高揚、就職活動に関する情報収集、ビジネスマナーの習得などを図ることができ、それぞれの行事の目的を果たすことが出来た。

令和3年度は、コロナ禍の影響で「春季」「秋季」ともにオンデマンド方式で実施した。

特に「秋季講演会」においては、企業の採用試験で現在主流となっている「オンライン面接」対策に重点を置き、カメラの位置や目線、背景をはじめ、発音による面接官の印象など、実際に画面内で比べながら解説して頂いた。

- ・ 模擬試験

模擬試験は、企業の採用選考で用いられるSPI試験、一般教養試験、作文試験に対応する模擬試験を全学生に実施し、採点結果と添削結果をフィードバックすることで就職活動の実践に備えた。

- ・ 模擬面接会

模擬面接会は、就職前年次の学生に対して、2月および3月に学科別に実施した。これには、キャリアセンタースタッフのみならず、本校の事務部署職員が面接官役を演じ、本番さながらの面接練習を行った。

- ・ 留学生就職ガイダンス

令和3年度には204名の外国人留学生が就職を希望した。それらの学生を対象に、留学生就職ガイダンスを実施した。留学生が日本企業に就職するための就職活動では、日本人学生とは異なったノウハウが必要である。また、就職内定後卒業までに、就職先企業の協力を仰いで在留資格変更を行わなければならない。これらに対応し、留学生が希望の就職を果たせるよう、適時、適切な情報提供を実施した。その結果、就職希望者の90.7%にあたる185名が就職内定し、そのうち181名が日本企業への就職を果たした。なお、特定活動を申請して卒業後も就職活動を継続した留学生は11名である。

5) オリジナルスケジュール手帳『JEC Career Navi』

就職率の向上を図る行本校では、就職率の向上を図るツールとして、本校オリジナルスケジュール手帳『JEC Career Navi』を4月の新入生オリエンテーション時に配布している。この手帳のコンテンツは、ダイアリーに加えて、社会人基礎力自己診断、就職活動のお役立ち情報、就職活動に関する先輩のエピソード、キャリア観醸成のヒントとなる有名人の金言・格言など情報満載である。

令和3年度は、オンライン面接の注意点について新たに情報を追記した。

6) キャリアセンターレイアウト変更

就職率の向上を図る行学生の夏季休暇期間を利用して令和3年8月にキャリアセンターの大規模なレイアウト変更（什器変更含む）を実施し、全体的に明るく開放的なスペースに生まれ変わった。特にキャリアセンター入口側に学生が自由に利用できる「閲覧・自習エリア」を配置し、就職活動準備だけでなく課題作成や読書など個人やグループで利用できるラーニングコモンズとしての機能も追加した。

今回のレイアウト変更で特筆すべきは、学生のオンライン就職活動をサポートするために、オンライン就職活動用個室（WorkPod）を4台導入したことである。キャリアセンターに設置されたことや、予約さえすれば自由に使用できることが学生に広がると、連日4台のWorkPodが就職活動をする学生の予約で埋まり、希望日時予約が取れない場合もあった。また職員エリアも開放的になり、授業終了後などには担当キャリアサポーターに相談するため来室する学生が多くなった。このように、キャリアセンターレイアウト変更は学生サポート向上に大きく貢献した。



① 閲覧・自習エリア



② 資料閲覧エリア
(ポートフォリオ・新聞など)



③ オンライン就職活動用個室
(WorkPod)



④ 面談エリア



図 5-1 キャリアセンター

7) オンライン就職活動サポート

就職率の向上を図る行オンライン就職活動用個室（WorkPod）の予約運用に並行して、ハード面（カメラ付きノートパソコン、ヘッドセット）の貸出しサポートも開始した。WorkPod の予約と同時に使用予約をする学生もいれば、閲覧・自習エリアで就職活動準備のために使用している学生もいた。



図 5-2 貸出用カメラ付きノートパソコン

8) 動画のオンデマンド配信サポート

就職率の向上を図る行キャリアサポーターが担当クラス学生に各種案内や説明を行うホームルームがオンラインで実施されるクラスもあり、学生への情報提供も様々な方法を設定する必要があったため、これまで口頭で説明していた内容を動画にまとめ、いつでも、どこでも確認できるようにした。

令和3年度は、キャリアセンターの利用方法解説動画を、レイアウト変更に伴い作成し直した。

また、オンライン面接対策として電子学園後援会企業の採用担当者に協力して頂き、「オンライン面接対策セミナー」と題し、講演動画を作成し、配信した。



図 5-3 動画のオンデマンド配信

クラス担当キャリアサポーターは、クラス担任と常に連携し、組織的 student 指導体制を築いている。キャリアサポーターは全ての学生に対して個別相談を実施し、カウンセリング、情報提供、適切なアドバイスなどを行う。キャリアサポーターとクラス担任は、学生の就職活動進捗状況や内定・決定情報、インターンシップ情報などの情報を共有し、内定に至らない学生の課題解決を支援する。

○課題、解決の方法

就職率の数値目標である 100%を実現するためには、卒業生の約 7%、人数にして約 90 名あまりの未決定者を就職に導く必要がある。これらの学生は、おしなべて不活発であり、意思決定を避け、行動を起こさない。また、アニメーション、コンピュータグラフィックス、ゲームといったコンテンツ分野の学生の中には、就職活動に不可欠な作品ポートフォリオに自ら制作した作品が無い（完成に至らない、制作しない）という学生がいる。一方で、心身に障がいがあり、当初から就職活動にハードルがある学生も含まれる。

これらの学生への対応として、まず父母との連携が必要である。2つ目として、学科が「目標とする業界・職業」に拘らず、異なる業界・職業の紹介・斡旋が必要である。3つ目として、障がいをもつ学生には、社会福祉政策上の障がい者雇用の道を探る必要もある。決して簡単な作業ではないが、これらを完遂した先に就職率 100%があり、価値ある仕事である。

○特長として強調したい点

組織的學生指導体制による就職指導、クラス担当キャリアサポーター制度は、本校独自の制度である。キャリアサポーターは、キャリアカウンセリングに関する研修に努め、「国家資格キャリアコンサルタント」、「一般財団法人職業教育・キャリア教育財団認定キャリアサポーター」などの専門的な資格を有している。

例年、本校に在籍する留学生の7～8割が、日本における就職を希望する。留学生の就職指導にあたっては、キャリアセンターの留学生窓口が貢献する。就職活動の準備段階から説明会を実施し、留学生に求められる就職活動のあり方を指導する。キャリアセンターは、求人獲得業務において、留学生積極採用企業を募り、留学生に対しても潤沢な求人情報を提供している。これらによって、令和3年度は182名が日本での就職を実現した。

【5-17】中途退学への対応

○考え方・方針、現状

5-17-29 退学率の低減が図られているか

キャリアセンターが中心となってドロップアウト対策を企画・運用し、クラス担当キャリアサポーターとクラス担任、その他の教職員が連携する組織的學生指導体制によって、退学率の低減を図ることとする。

NEXT10においてもドロップアウト対策を重視し、「EM・IRによる組織的學生指導体制」の充実を図る。

クラス担当キャリアサポーターが、クラス担任と連携を図り、ホームルームにおいて直接指導することによって、退学率の低減を図っている。

退学率の低減を図るためのベースとなる対策は、出席率向上対策である。出席率の悪い学生は、やがて中途休退学につながるという仮説を根拠としている。クラスを進級年次と卒業年次に分け、各期のクラス平均出席率の目標値を設定しており、進級年次は95.0%、卒業年次は90.0%としている。これをモニタリングする方策として、キャリアセンターで週ごとにクラス平均出席率のランキング表（表5-2参照）を作成し、全教員で情報共有を行っている。また、出席率が低いクラスに関しては対策会議を開き、個別の対応策を検討する。

退学率の低減を図るための対策として、クラス担任が「クラス在籍人数・学生状況報告書」、「学生指導記録」、「経過表」を作成し、学生一人ひとりの状況を常に把握し、個別指導を行っている。これらから把握する学生の状況によっては、面談を行い、必要に応じてキャリアサポーターが家庭訪問を行うなどの対策を行っている。これらの個別相談などを実施した場合は、その内容を記載する「経過表」を作成および

更新し、クラス担当キャリアサポーターとも情報共有したうえで、クラス担任が保存している。「経過表」は、休退学処理をする場合は、これまでの対応履歴の証明として添付が義務付けられている。

退学率の低減を図るためのその他の対策は、以下のとおりである。

- 1) 学生指導記録に、学生自ら学習目標（年度目標、各期の目標）を記入し、クラス担任と共有しながら目標管理を行う。
- 2) 4月当初に「JEC Week（準備教育期間）」を設け、新入生に対して早期に様々な働きかけを行う取組み。
- 3) 新入生に対し4月と7月にアンケートを実施し、そのアンケート結果を分析し、中途退学予備軍を抽出し、早期に対応する取組み。
- 4) 新入生保護者会を4月に実施し父母の協力を得る取組み。
- 5) 皆勤賞・精勤賞を設け、各期に表彰することによって出席意欲を高める。また、入学から卒業まで、在学期間を通じて皆勤の者に対して卒業式の場で特別表彰を行う（令和3年度の卒業式表彰は、昼間部71名、夜間部4名）
- 6) 夏季休暇終了直前に残暑見舞いメールを全学生に送付し、夏季休暇後の授業に対する心の備えを促す。

これらの退学率低減対策を講じたが、令和3年度（令和4年3月31日現在）の退学率は令和元年度と同様の7.7%となった。（令和2年度は本校はじめ全国的に高等教育機関の中途退学率が特異的に低かったため数値比較は令和元年度とした）これらを理由別に4分類しており、①学習、②経済、③健康、④その他、としている。このうち、②経済、③健康の理由については、学校として取り得る対策が限られているため、中途退学予防対策は、主に①学習理由の低減に注力している。しかし令和3年度の学習理由による退学率は4.0%であり、令和元年度より0.16pの増加となった。

表 5-2 令和 3 年度 クラス別週間出席率一覧（第 1 週：4/14～） 抜粋

進級クラス			卒業クラス		
クラス		平均	クラス		平均
2CU03	(33)	100.0%	2KK01	(22)	99.5%
1CR01	(43)	100.0%	2EO01	(32)	99.5%
1JL01	(21)	100.0%	2AG01	(35)	99.5%
1CM01	(47)	100.0%	2CC02	(31)	99.4%
1KZ01	(10)	100.0%	2CI04	(36)	99.3%
1KK01	(37)	100.0%	2KJ01	(18)	99.3%
1AU01	(38)	99.2%	2CA02	(37)	99.0%
1CA02	(47)	99.2%	2AW01	(39)	98.7%
1JN01	(43)	99.1%	2AD02	(36)	98.2%
1AC01	(41)	99.0%	2CI05	(36)	97.9%
2JZ01	(44)	99.0%	3AR01	(39)	97.8%
2AU01	(30)	98.5%	2CA01	(39)	97.8%
1JN03	(44)	98.3%	3CU02	(28)	97.2%
1CU03	(39)	98.2%	2CI02	(41)	97.1%
1CU02	(39)	98.2%	2JN03	(41)	97.0%
1CU01	(39)	98.1%	2AC01	(37)	96.9%

令和 2 年度および令和 3 年度は、平成 29 年度から令和元年度にかけて中途退学率が高かった学科をピックアップし、現状や実施している対策などを共有し、今後の具体的対策について検討する委員会を実施した。対象とした学科はゲーム企画科、ゲーム制作研究科、ネットワークセキュリティ科の 3 学科である。また、特に退学率が高い各科 1 年生を対策強化学年とした。

年度当初より、当該学科・学年の中途退学に関する情報（新入生アンケート調査結果、過年度休退学理由・時期・割合など）や学科の問題点、退学要因、実施対策などについて共有し、次年度に向けて実施できる具体的な対策について検討した。またすぐに実施できる対策については試験的に運用した。

対策の結果、以下の表 5-3 にあるように、ゲーム企画科およびゲーム制作研究科について顕著な成果を得たが、ネットワークセキュリティ科については退学率が上昇する結果となったため、継続的に対応していく必要がある。

表 5-3 退学予防強化対策学科 1 年生 退学率年度比較

学科	退学率		比較
	平成 29 年-令和元年平均	退学率 令和 3 年度	
ゲーム企画科	26.3%	11.9%	-14.4p
ゲーム制作研究科	15.0%	5.3%	-9.7p
ネットワークセキュリティ科	13.4%	14.3%	+0.9p

NEXT10 において、退学率低減対策を織り込んだ「EM・IR による組織的 student 指導の充実」に取り組んでいる。具体的には新入生アンケートによる休退学傾向にある学生の早期発見、卒業時アンケートによる学校生活・教育の充実度に影響を及ぼす施策な

どについて調査・検討を進めた。

新入生アンケート結果から、年間休退学者の約 30%を早期に察知することができ、これらの学生をクラス担任と共有することで退学防止に努めた。

また、卒業時アンケートにおいて教育・学生生活満足度と「本校での学びに意義」を感じることに大きな相関があることが分かった。今後、学生に対し学科で提供しているカリキュラムや各科目について、学ぶ意義や目的をしっかりと説明する必要があることを学内で共有した。

○課題、解決の方法

学校全体としての直近 5 年間における学習を理由とする退学率について概ね 4%前後で推移しており、年度による大きな変化が見られないこと、数値的に低く抑えられていることが判った。今後の課題としてはこれまでに実施している各種の施策を継続することで、退学率を今以上に低く抑えることがどの程度可能なのかを継続的に調査・分析していく必要がある。

○特長として強調したい点

クラス担当キャリアサポーター制度は本校独自の制度であり、就職指導だけでなく、ドロップアウト対策にも貢献する。これに看護師、臨床心理士、留学生窓口とクラス担任の連携が加わった組織的學生指導体制によって、ドロップアウト対策を図っている。

【5-18】 学生相談

○考え方・方針、現状

5-18-30 学生相談に関する体制を整備しているか

本校では、以下に記すとおり、学生の学校生活の満足度の向上および心身の健康管理を行い、また留学生の学習・生活指導の充実を図っている。

学生相談は、相談内容に応じて、キャリアセンター、心理相談室、保健室が担っている。また、それぞれがクラス担任とも連携し、各種問題に敏速に対応できる体制を整えている。

心理相談室は、カウンセリングルームを設置しており、専任カウンセラーを 2 名（男女各 1 名）配置している。相談は、対面をはじめ、オンライン・電話・メールなど、学生の要望に応じて柔軟に対応できる体制を整備している。また、心理相談室は、専用の出入口を設けるとともに声が外部に漏れないよう隔離された部屋を使用し、プライバシー保護に努めている。

学生への相談窓口の周知については、教員およびキャリアセンター職員といった人的案内および相談申込みフォームのあるオフィシャル Web サイトや学園生活ガイドなどで行っている。

相談時は、申込みフォームおよび初回面接においてインフォームドコンセント（説明を受け納得したうえでの同意）を行い、相談記録に関しては心理相談室（カウンセリングルーム）外への持ち出しを基本禁止とし、鍵付きの引出しや棚において慎重に取扱っている。

相談記録の保管期間は基本を 5 年間とし、保管期間を過ぎた記録に関しては業者による溶解処分を行っている。

キャリアセンターのキャリアサポーターは、キャリアカウンセリング研修・資格取得を通じてカウンセリングスキルを培っており、学生相談にも応用している。心理相談室の 2 名のスタッフは、臨床心理士の有資格者であり、保健室には看護師 2 名を配している。

本校の校医は、医療法人社団広恵会春山記念病院であり、本校と隣接する医療機関である。当該病院の院長は本校の元外部理事であることから、春山記念病院とは学生の健康管理、教職員の健康管理について密接な連携を行っている。また、学園が設置している衛生委員会に、産業医の派遣も受けている。さらに、必要に応じて学生の了承のもとに、クライアント学生の主治医との連携を行っている。

5-18-31 留学生に対する相談体制を整備しているか

留学生の学習・生活指導などについての管理体制は、キャリアセンターの組織的學生指導体制の一環として位置づけられており、留学生キャリアサポート職員 4 名が専属として担当している。留学生キャリアサポートでは、中国語ネイティブ 1 名、韓国語ネイティブ 1 名を配置し、入学後の生活、学費面の相談、入国管理局への取次申請などを行っている。

入国管理局への取次申請は、取次申請の資格を持った職員が行っている。本校では、広報部 1 名、キャリアセンターの職員 4 名が取次申請の資格を有している。

令和 3 年度の取次実績は、在留資格更新 207 件、資格外活動許可申請 207 件、在留資格認定 27 件で合計 441 件であった。

留学ビザ在留期間管理、資格外活動管理、出席管理を徹底し、入国管理局への留學生在籍報告は毎月適正に行っている。

法務省が、入国・在留審査方針上、専修学校に係る在籍管理能力について主に不法残留者の発生率の大小をもって判定する「適正校」の認定について、本校は、平成 12 年 1 月の制度施行以来、毎年継続して認定されており、令和 3 年度も認定された。

学習・生活指導においては出席率を重視し、出席状況を毎日確認している。

毎週、留学生の週間出席状況一覧を作成し、出席不良者（週間出席率 80%以下）の学生を抽出するとともに、クラス担当キャリアサポーターとクラス担任で情報共有し、早期に声掛けや面談につなげている。この面談を通じて、学習状況や生活状況も

確認することができるため、早めのサポートやアドバイスにつながっている。またこれらの面談記録は、留学生台帳に入力されており、留学生キャリアサポーターは学生対応する際に過去の相談内容や指導内容を確認したうえで対応することが出来るようになっている。

留学生の学習上の障害で最も多いのが日本語能力の問題である。それを解決するために、入学直後に、日本語能力向上のための「特別日本語講座」を行っており、令和3年度には15名が受講した。

入学前の国外の留学生に対しては、在留資格認定申請のための書類作成や入国のための指導を行っている。

○課題、解決の方法

コロナ禍による生活習慣の変化により、心身に不調をきたす学生が増加しているため、校医や産業医の指導の下、防止の対策を検討・実行する。また、キャリアセンター、心理相談室、保健室、クラス担任がそれぞれ状況に応じて必要な情報を共有し、一丸となってケアに取り組む。

○特長として強調したい点

キャリアセンターでは、キャリアサポーターが、ホームルームを通じた学生との信頼関係を基礎として、就職相談に加えて、その他の様々な相談に対応する。万一、長期欠席に陥った学生が生じた場合には、キャリアサポーターが家庭訪問を行う。また、心理相談・健康相談は、心理相談室・保健室がそれぞれ対応しており、フルスペックの体制が構築されている。

留学生の指導に対する適切な取組みが日本語学校に認められ、財団法人日本語教育振興協会、日本語学校教育研究大会が主催する、日本語学校の教職員が留学生に勧めたい進学先を選ぶ「日本留学 AWARDS」の専門学校技能技術系部門（東日本地区）において、本校が令和3年度の大賞に選ばれた。これは、日本全国400校以上の日本語教育機関で直接留学生の進学サポートを行っている教職員の投票結果から、留学生に勧めたい大学と専門学校の各部門のトップ校を選び表彰するというもので、本校は、過去平成24-28年度に5年連続で大賞に選ばれ、殿堂入りを果たしたため、3年間優遇措置を受けていた。



図 5-4 「日本留学 AWARDS 2021 年結果」

【5-19】 学生生活

○考え方・方針、現状

本校では、学生の生活を支援するため、経済面、健康面、生活環境面、課外活動において、様々な体制を整備している。

これらの体制は、社会情勢や環境の変化、学生とその家庭からの要望に応じて見直しや向上を図っていく必要がある。

5-19-32 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか

学生に対する経済的な支援は、本校独自の制度として設けているものと、国の制度を利用するもの、民間の制度を利用するものがある。『入学募集要項』や『あなたの学びを応援する 3 大サポート』で周知を図ったうえで、各部署が連携して適宜紹介・斡旋を行うとともに、全ての経済的支援制度の利用について実績を把握している。

1) 本校独自の経済的支援制度

「学費等減免規程」に則り、以下表 5-4 に示した本校独自の奨学金制度や、大規模災害発生時に対応する経済的支援制度を整備している。また「学費納入規程」に則り、学費分納制度や延納制度を整備し、個別相談対応など、経済的な支援をきめ細かく実施している。

表 5-4 本校独自の奨学金制度

制度一覧	免除額
日本電子専門学校特別奨学生	¥400,000
成績特待生	¥100,000
試験特待生	¥100,000
資格特待生 (A)	¥200,000
資格特待生 (B)	¥100,000

資格特待生（C）	¥50,000
美術特待生（A）	¥100,000
美術特待生（B）	¥50,000
課外活動特待生	¥50,000
進級時学費免除制度（留学生）	¥100,000
親族入学優遇制度	¥200,000

2) 公的制度

日本学生支援機構奨学金制度、東京都育英資金、国の教育ローン、留学生受入れ促進プログラム（旧文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度）、新宿区外国人留学生学習奨励金制度を適宜紹介・斡旋している。

日本学生支援機構奨学金制度（日本人）については、令和3年度は、774名が貸与を受け、320名が給付を受けた。これらの手続きを学生が間違いなく行うために、毎年多数の説明会などを開催している。併せて、説明用のWebサイトを作成してサポートを行っている。

日本学生支援機構奨学金制度（留学生）については、令和3年度は、18名が12カ月の給付を受け、16名が6カ月の給付を受けた。

令和2年4月より実施された高等教育の修学支援新制度（以下、「修学支援新制度」という。）については、令和元年度に「大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第八号）」に基づき、本校は東京から一定の要件を満たす「確認大学等」であることの確認を受けた。令和3年度に住民税非課税および、非課税に準ずる世帯などとして減免対象となった在校生は310名である。

3) 民間の制度

民間の信販会社と提携し教育ローンを紹介している（提携会社：オリエントコーポレーション、JACCS、セディナ）。令和3年度の利用者はオリエントコーポレーション57名、JACCS1名であった。

また、新聞奨学金制度、国立国際交流奨学金制度（留学生）、一般財団法人国際人材交流支援機構（IHNO）（留学生）などを紹介している。その他、夜間部学生に対しては、契約社員や長期アルバイト紹介などの経済的な支援策を斡旋している。

5-19-33 学生の健康管理を行う体制を整備しているか

学生の健康管理を担う組織体制は、本学園の総務部が統括しており、保健室および心理相談室を設置している。

保健室には、看護師資格を持つ職員を2名配置し、学校保健安全法に則って年度当初に作成した「学校保健計画」とおりに業務を遂行している。

「学校保健計画」に基づき行う定期健康診断については、学生の健康状況を把握するとともに記録を保存している。異状所見のある学生には健診後 3 週間以内に 2 次検査を実施しているほか、健康診断時の問診表を活用した健康教育も実施している。また、校内で発生する病気や怪我の救急対応も適宜行っている。

心理相談室には、専任カウンセラー（臨床心理士）2 名（男女各 1 名）を配置し、様々な心的健康相談に対応している。

本校の校医は、本校と隣接する医療法人広恵会春山記念病院で、院長は本学園の元理事である。

また、産業医と契約を行っており、本学園の衛生委員会にて学園全体の衛生管理に関するアドバイスをいただいている。

感染症などの予防に関しては、新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起ポスターを作成し、12 棟すべての校舎に掲示するとともに、具体的な感染対策や注意事項をまとめ、学生の個人アドレスへの一斉メールによる配信やクラス担任を通じて繰り返し周知を行った。

以上のとおり、校医、産業医、看護師、臨床心理士が連携して学生の心身ともに健康管理に努めている。

5-19-34 学生寮の設置等の生活環境支援体制を整備しているか

学生の生活環境への支援としては、指定寮を備え、学事部学務課が窓口となって紹介・斡旋している。学生寮事業を営んでいる企業と業務提携を結び、特定の学生寮を本校の指定寮として学生に提供している。提携企業との連携で、学生寮の数、利用人員、充足状況は明確になっている。

指定寮では、学生の食事・健康面、安全面に配慮し、安心して勉学に励んでいける生活環境を整えている。毎日の食事提供においては、専任栄養士がバランスの良い食事メニューを作成し、朝・夕の 2 食を手作りで提供している。また、寮長・寮母が 24 時間常駐し、日頃の生活サポートはもとより、病気や怪我などの不慮の事態にも父母の代わりとなり対応している。

実家を離れて入学する学生に、安全で衛生的、かつ、快適な生活環境を確保できるよう支援することは、父母の不安を解消するとともに、学生が学習に集中できるようにする点で意義が大きい。

5-19-35 課外活動に対する支援体制を整備しているか

クラブ活動は、同好会を含め体育系 11 団体、文化系 11 団体の計 22 団体が活動している。クラブ活動運営においては、顧問教員 1-2 名を配置し、学生管理や活動支援を行っている。体育系クラブは専修学校体育連盟に加盟し、かつ種目別連盟に所属し、春季・秋季に開催される専修学校間の大会や対抗戦に参加している。クラブ活動への支援策としては、大会参加時の顧問教員による引率、活動補助費（合宿活動補助費を含む）の配分、対外試合などに参加する場合の公欠制度がある。また、大会など

で顕著な活動（好成績）を残した学生には、その記録を成績証明書に記載し、卒業式などにおいて表彰している。

令和3年度においては、コロナ禍の影響で活動そのものが出来なかったり、大会が中止となったりと、活動の自粛を余儀なくされた。

○課題、解決の方法

日本学生支援機構奨学金制度、ならびに修学支援新制度の利用者について学事部学務課5名で対応しているが、日本学生支援機構奨学金制度は、令和2年度835名から令和3年度915名、修学支援新制度は令和2年度211名から令和3年度310名と、利用者人数が年々増加している。また、手続きをしなければならない業務が多く、学事部学務課の人数だけでは、課員の負担が大きくなっている。今後、人事配置や業務の見直しを図るための検討を行う。

○特長として強調したい点

日本学生支援機構奨学金制度（日本人）について、希望者が年々増加しているため、入学決定者に対し、入学決定者専用のWebサイト「JEC さくらNavi」にて、説明や必要書類の記入見本などを掲示し、入学後の手続きに齟齬が無いよう努めている。

令和2年から始めたこの取組みにより、入学前から手続き書類の確認や準備ができるため、書類の提出漏れや記載内容間違いの防止に役立っている。

学生の健康管理を行う体制として、校医、産業医、看護師、臨床心理士が連携し、細やかなサポートを行っている。

課外活動では、コロナ禍においても、学生実行委員が策定した感染予防対策ガイドラインを基に、学科出展を中心とした日専祭（学園祭）を実施し、成功させた。

【5-20】保護者への連携

○考え方・方針、現状

学生が学園生活を送るうえで、保護者との連携は欠かせないものとなっている。特に近年では、学習面のみならず、健康面（身体的・精神的）の問題を抱えている学生も多く、これまで以上にその重要度は増加している。本校では、保護者への情報発信、保護者会、必要に応じた保護者との面談などを適宜実施し、適切に保護者と連携するように努めることを基本方針としている。

5-20-36 保護者との連携体制を構築しているか

本校は、高等学校のようなPTAや父母会といった組織を持っていないため、保護

者との連携、連絡などにおいては定期的に学校から情報を発信し、支援を依頼している。

入学直後（4月下旬）および、次年度卒業年次となる学年の後期授業開始後（10月下旬）には「保護者会」を実施し、本校の教育活動の方針や個々の学生の状況、就職状況や就職指導体制などを保護者に説明するとともに、クラス担任との個人面談を行っている。学生、保護者との面談内容や指導状況は「学生指導記録」や「経過表」に記録し、必要に応じて部署間で共有している。コロナ禍の影響を鑑み、令和3年度の保護者会は以下の要領で実施した。

- 1) 新入生保護者会
 - ・説明動画のオンデマンド視聴（3週間）
- 2) 次年度卒業年次生保護者会
 - ・説明動画のオンデマンド視聴（1ヶ月）
 - ・対面またはオンラインによる個人面談（10月16日）

保護者に対する定期的な情報発信として、学期の開始時には時間割、年間行事予定表などを郵送し、学期の終了時には成績票、出席票などを郵送している。また、本校の教育内容・成果への理解を深めて頂く目的で、学校行事（日専祭（学園祭）、スポーツフェスティバル（体育祭））や学科が主催する作品発表会などへの参加も推奨している。なお、科目のシラバスや保護者会での配布資料などは、インターネット環境で常時閲覧が可能となっている。

クラス担任は、状況に応じて学生個々の様子を保護者に連絡し、相談や支援を依頼するなど、緊密な情報交換が行われている。キャリアセンターの学生相談においても、家庭訪問を必要とする学生であれば、保護者に連絡をしたうえで訪問面談を行っている。

保護者からの相談内容も多岐にわたるため、必要に応じて適切な部署および担当者が対応する体制を下記のとおり整備している。

- 1) 学習面：学科教員（クラス担任含む）
- 2) 就職面：キャリアセンター
- 3) 心理面：キャリアセンター、心理相談室
- 4) 健康面：キャリアセンター、保健室
- 5) 学費面：学事部学務課

また、保護者への緊急連絡が生じた場合は、学生指導記録および緊急連絡先に記載された宛先へ連絡をする体制が確保されている。なお、急な休校などが発生した場合には、オフィシャル Web サイトへの掲載による連絡方法も活用している。

○課題、解決の方法

コロナ禍の影響を鑑み、令和2年度以降は各種学校行事をオンライン化、または規模を縮小して開催している。郵便などを併用することで、保護者に対する情報発信はコロナ禍前と変わらず実施できているが、コミュニケーションの観点からは改善の余地がある。たとえば保護者会について、令和3年度は説明動画の配信、オンデマンド視聴により学校からの情報発信を行い、また個人面談を対面、オンラインのハイブリッドで実施することで保護者との連携体制を構築したが、コンピュータに詳しくない保護者も一定数存在することから、そのような保護者とも十分な連携を維持できるよう、運用上の工夫について検討する。

○特長として強調したい点

ドロップアウト対策の一環として、入学当初から保護者との信頼関係を築くための様々な取組みを行っている。入学直後の新入生保護者会から始まり、各種学校行事への参加案内を行うなど、教職員と接触する機会を多数用意している。

【5-21】卒業生・社会人

○考え方・方針、現状

5-21-37 卒業生への支援体制を整備しているか

卒業生への支援体制を組織的に整備し有効に機能させるために、その役割を同窓会およびキャリアセンターが担っている。同窓会は、卒業生相互の親睦を図るとともに、卒業生と母校との関係を緊密にし、母校の発展に寄与することを目的として設立され、その達成のために母校教育活動（学生募集、就職支援、学校教育への助成など）への協力を行っている。具体的には、理事会や総会の開催、メールマガジンの配信などを行っている。

本校同窓会は、昭和49年に設立され、現在は同窓会会長1名、同副会長1名、同理事7名、事務局1名で運営し、以下の活動を行っている。ただし、令和3年度は令和2年度につづき、コロナ禍のため、活動を大幅に縮小した。

また、韓国、台湾に同窓会海外支部を設置している。韓国支部は、支部会長1名、副会長1名、事務局長1名、台湾支部は、支部会長1名、事務局長1名で運営しており、韓国は毎年、台湾は隔年で総会を開いている。令和3年度総会は、コロナ禍のため中止およびオンラインにて実施した。

表 5-5 同窓会主催活動実績

	イベント	例年	令和3年度
1	理事会	2か月に1回の開催	すべて中止 総会議案などは書面決議
2	同窓会総会、クラス幹事会	年1回	参加人数を限定して開催 (10/30)
3	同窓会ホームページの運営		
4	メールマガジンの発行	年10回発行	4回発行
5	韓国支部総会	年1回開催	中止
6	台湾支部総会	年1回開催	オンラインで開催(6/26) 16名参加
7	その他		留学生異文化作文コンテスト 応募者47名

キャリアセンターには、企業からの求人情報が数多く寄せられている。

企業の求人やイベント情報はキャリアセンターWebサイトに掲載され、またそれらの企業をキャリアセンター主催の就活イベントに参加頂いている。多くの学生は、それらのイベントを介して就職内定につなげている。これらのサポート制度は、卒業生も対象としており「生涯就職サポート」として、卒業後の就職活動や転職サポートも行っている。就職情報がほしい卒業生は、メールアドレスを登録することによって、学生と同じ情報をメールにて受信することが出来るようになっている。また、登録した学生は、キャリアセンターWebサイトから求人情報などを確認することが出来る。例年卒業生からも就職相談や転職相談について連絡があり、分野担当キャリアサポーターによるサポートを実施している。

卒業生のキャリアアップのための講座等に対するニーズがなく、現在は開講していないが、今後卒業生からそのような要望があった際には実施を検討したい。また卒業生が、卒業後直ちにあるいは、しばらく就業した後に再・編入学して、キャリアアップのための学習に取り組む場合、入学金免除の措置を講じている。

卒業後に研究活動を行いたいという卒業生のニーズは、確認したことがない。

5-21-38 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか

卒業後のキャリアアップ支援を目的として、関連業界・職能団体などと卒業生の再教育プログラムの共同開発に対する取組み、または学会・研究会活動において、関連業界などと連携・協力を行っている実績は確認できない。

5-21-39 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか

社会人経験者の学習支援に関連し、厚生労働省管轄の雇用保険制度における専門

実践教育訓練給付講座の指定を受けている。令和3年度は、次の6学科が指定講座として認定されている。

- 1) 情報処理科
- 2) 情報システム開発科
- 3) 電気工事技術科
- 4) Webデザイン科
- 5) ケータイ・アプリケーション科
- 6) 電気工学科

上記の6学科に加えて新たな指定を受けるため、情報ビジネスライセンス科、AIシステム科、電気工事士の3学科を令和3年度に申請し認定された。本制度では、これまで27名（令和3年度：新規5名）の社会人が利用し学習支援を受けている。

また、東京都が実施主体となる専門人材育成訓練（長期高度人材育成コース）の実施機関として、求職者の方を対象とした職業訓練の委託を受けている。令和3年度は、ネットワークセキュリティ科とアニメーション科の2学科で計10名が入校した。本制度では、これまで22名が利用し再就職支援を受けている。

本校では、社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを以下のように「学則」に定めている。

（学則第12条）生徒が本校入学前に他の専修学校、大学等において行った授業科目の履修等は、別に定める規定に基づき、出願時に申請があれば、本校各課程における授業科目の履修とみなすことができる。ただし、転学等の場合を除き、前条により当該課程における授業科目の履修とみなす授業時数と合わせて当該課程の修了に必要な総時間数の2分の1を超えないものとする。また、当該規定に則って、科目認定制度と手続きの手順を『学園生活ガイド』に明示している。

社会人学生に配慮した長期履修制度は導入していないが、本校は、夜間部に4学科を設置し、昼間に働きながら学習する社会人学生の便宜を図っている。令和3年4月の夜間部入学者は、合計93名であり、入学時に把握した在職者は26名である。加えて、社会人などを対象とした科目等履修生制度を夜間部授業科目に設け、毎年若干名が聴講している。

社会人学生を含む夜間部学生の便宜を図るため、キャリアセンター閲覧室および図書室の平日の運用時間を毎日18時までとしている。当該学生は、夜間部授業開始時刻17時50分の直前まで利用することができる。

夜間部に在籍する社会人学生は、他の学生同様にキャリアサポーターによる就職など進路相談を受けることができる。キャリアセンターの運用時間は毎日18時までとなっているが、個別の事情がある場合は、キャリアサポーターが柔軟な対応を行っている。

○課題、解決の方法

卒業後のキャリアアップ支援を目的として、関連業界・職能団体などと卒業生の再教育プログラムの共同開発に対する取組み、または学会・研究会活動において、関連業界などと連携・協力などは行っていないため、今後そのような取組みに関する必要性や実施要領についての調査・検討を行う必要がある。

また、社会人学生に配慮した長期履修制度などの導入についても、社会人のニーズを踏まえて教育環境の整備に向けた検討を行う。

○特長として強調したい点

同窓会が発足してから47年間に亘って活発に活動しており、日本国内のみならず、海外支部（韓国、台湾）を設立し、それぞれの国で同窓会活動が行われている。

また、キャリアセンターの生涯就職サポート体制によって、卒業生をフォローアップする体制を組織的に整備し、卒業後のキャリア形成にも貢献している。

基準 6. 教育環境

【6-22】施設・設備等

○考え方・方針、現状

本校は、専修学校設置基準などの関連法令に則し、施設・設備を整備する。先進的な技術教育を行ない、実社会に即応した教育を行うため、定期的に実習設備や教具の入れ替えを行なうなど、教育上支障が無いように整備する。さらに、学生が安全、快適に学ぶ環境を提供するため、バリアフリー化に取り組む。これらを基本方針として、施設・設備などの教育環境を整備する。

6-22-40 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具を整備しているか

1) 施設・設備・教具等の法令基準の適合性

本校は、専修学校設置基準など、関連の法令に則し、校地・校舎・施設・設備を設置している。施設・設備・機械器具などは専修学校設置基準（昭和五十一年文部省令第二号）により教室（講義室、演習室、実習室などとする。）、教員室（本館）、事務室（本館、7号館）、図書室（3号館）、保健室（本館）を備えており校地面積も必要以上に備えている。

各学科では、業界の技術動向や教育課程編成委員会での意見を参考にして、業界標準の技術はもとより、先進的な技術を学ぶための新規設備を導入するなど、定期的に整備をしている。

本校は、最先端の技術を教育する専門学校であるため、高度な専門知識と技術など、実社会に即応した教育を行うための環境を整えることが必要と考える。本校の12棟の校舎には、学生・教職員用、研究授業用、サーバー用を含め約2,000台のパソコンを保有している。普通教室と実習室を含む殆どの教室では、プロジェクターとスクリーンが設置され、充実した教育環境を提供している。

令和3年度に導入した、先進的な学習支援施設・設備・教具の具体的な教育環境の一部について記載する。

<p>コンピュータグラフィックス科では、ヘッドマウントディスプレイ（オキュラスクエストII）を導入し、ヴァーチャルリアリティの作品を制作ができる環境を提供している。</p>		<p>モーションキャプチャシステムやHMDなどの最新デバイス 本科は多様化する映像コンテンツの制作や研究用に最新デバイスを随時導入。VR用HMD(ヘッドマウントディスプレイ)やセンサー、3Dプリンター、実写合成に欠かせない360度カメラ「Insta360 Pro 2」など、本格的な機材を利用できるようにしています。</p>
--	---	---

図 6-1 モーションキャプチャシステムやHMDなどの最新デバイス

<p>アニメーション研究科ではワコム社製液晶ペンタブレット 「Cintiq22HD」を導入し、プロと同様のデジタル作画ができる環境を提供している。</p>		<p>デジタル作画に必須の大型液晶ペンタブレットをいち早く導入 デジタル作画やイラスト制作の授業を中心に大型液晶ペンタブレットを最大活用。作画の授業カリキュラムにも取り入れ、「RETASI STUDIO」「Photoshop」などアニメ制作に必要な全てのソフトが使用できます。</p>
---	--	--

図 6-2 大型液晶ペンタブレット


<p>Web デザイン科では、単焦点プロジェクターを演習室に設置し、プレゼンテーション等の発表の場を提供している。</p>		<p>作り上げたモノの魅力を伝えるプレゼンテーション 完成したサイトやアプリの魅力を伝えることもWeb業界では大切なこと。本科では、プレゼンテーション技術を磨くため、Web業界を牽引する企業に協力を仰ぎ、成果発表会や特別活動を実施しています。プロと同じ環境で、作品の魅力を伝える技術を身につけます。</p>
---	---	---

図 6-3 単焦点プロジェクター

<p>CG 映像科ではBlackmagic Pocket Cinema Camera 4K、Blackmagic Studio Camera 4K Pro、RICOH THETA SC2 等のカメラを導入し、プロと同様の映像撮影ができる環境を提供している。</p>		<p>4Kシネマカメラからジンバル、ドローンなど様々な機材を活用した実習で、幅広いVFX映像表現に対応 プロ仕様の撮影機材はもちろん、VFX専用スタジオ(バーチャルプロダクション/グリーンバック/モーションキャプチャ/3Dプリンタ)などプロと同じ環境で実践的な映像スキルを習得できます。授業だけでなく、個人制作でも自由に使うことができ、最新の機材を使って作品制作ができます。</p>
--	---	---

図 6-4 4K シネマカメラ、ジンバル、ドローン

2) 図書室、実習室等学習支援施設の充実、卒業生への便宜の確保

これらの施設・設備を使い、卒業生が在籍する企業の研修会場として無償で実習室を提供することや、学生と企業（卒業生）連携した映画制作など、様々なプロジェクトを実施している。

卒業生の便宜の確保については、同窓会の理事会、会合などに貸し出しを行い、同窓生の活動に寄与している。

図書室には、キャリアセンターの専任スタッフが2名常駐している。本校の学科に関連する分野の図書を中心に約2万冊の蔵書を備え、閲覧・貸出を行っている。また、卒業生から閲覧の依頼があれば、柔軟に対応する。

その他、教育上必要な設備・環境として、学生サポートを目的に保健室、カウンセリングルーム、学生相談・進路相談・ライセンスサポートなど気軽に相談できる学生相談窓口を設置している。また、全学生にネットワークIDを付与し、学内に限らず自宅からも学内ネットワークに接続でき、学習情報や就職情報をいち早く検索できる環境も整えている。キャリアセンターでは、生涯就職サポートを行うため、転職の相談にも応じている。また、各校舎に設置され

ている休憩スペースの他、普通教室、本館 4 階オープンスペース、7 号館 2 階のコミュニケーションスペースはラーニングコモンズとして有効利用されており、休み時間の休憩場所や昼食場所の他、放課後の学びの場や様々な活動場所として開放している。

本館 6, 8 階、7 号館 3 階学習スペースはラーニングコモンズとして有効利用されており、休み時間や放課後の学びの場として開放している。



図 6-5 学習スペース

本校では、これら図書室や実習室などの教育施設を継続的に整備し、教育サービスの充実を図っている。また、卒業生からの依頼があれば、本校の充実した施設・設備を活用できるようにできる限り協力をする。

3) 施設設備のバリアフリー化及び衛生の確保

施設設備のバリアフリー化は、学生が安全、快適に学ぶ環境を提供するため、状況に応じて取り組んでいる。施設のバリアフリー化として、車いす用トイレを本館、6・7・8・11・12 号館に設置している。また、11 号館にスロープ、本館に車いす用駐車場を 1 台分設置している。令和 3 年度は、メディアホールにいす式階段昇降機を設置している。



図 6-6 施設のバリアフリー化

本校の衛生管理は、保健室の看護師を中心とした衛生委員会が監督し、月に1回委員会を開催し情報の共有を行っている。本校の施設・設備の教室・実習室、トイレ、喫煙所など校舎全体の清掃は、外部の清掃業者に一括して依頼し、終日清掃を行っている。学生の夏季休暇期間、冬季休暇期間には、建物全体の消毒や、床の洗浄とワックスを行う特別清掃が実施される。

年間を通じて、新型コロナ、インフルエンザ等感染症の予防として、感染症対策のお願いポスター掲示や休み時間の換気の取組みを行っている。全ての建物の入口やトイレには、消毒液を常設している。



図 6-7 感染予防対策

4) 施設設備等の保守管理の徹底

施設・設備の保守管理の担当部署として施設管理課を設け、3名の職員を配置している。施設管理課が中心となって、快適で安全な授業空間を維持するために、日常的に確認と定期的な点検とメンテナンスを行い、教育上支障がないように整備している。

5) 施設設備の更新・改修計画の策定と計画の進捗管理の適切性

施設管理課において、中長期および単年度の施設・設備の更新・改修計画を作成し、それに基づいた施設・設備のメンテナンスを行っている。現在は、さらに充実した教育サービスを提供するため、中長期計画をNEXT10で計画している。

○課題、解決の方法

本校は、商業ビルや一般住宅マンション、木造家屋住宅の密集する地域に位置するために、校地・校舎の新規の設置は難しい状況である。12棟の施設の中に実験・実習室・座学教室を優先的に配置するため、学生の共有スペースの確保が限られてしまう。今後は、施設の補修・改築の中で、優先的にラーニングコモンズが提供できるように取組みを行う。

○特長として強調したい点

本校は、令和3年度現在、校舎12棟の施設・設備を有し、昼間部21学科、夜間部4学科を設置している。学内には、実習室と事務部門などを合わせて約2,000台のパソコンを保有している。学園全体のネットワークなどは、管理部にシステム管理課を設置し管理を行っている。各実習室には、実習室管理者を配置して、先端の技術教育を行うための情報機器やソフトウェアを整備するなど、教育環境を常に整備維持している。

【6-23】学外実習・インターンシップ等

○考え方・方針、現状

本校では、専門職業人（スペシャリスト）としての専門性と社会人としての基礎的・汎用的能力（汎用性）の両面を、各学科での一連の教育活動と、それを取巻く学園生活全般を通して養うことを教育の基本方針としている。そのため、学外実習（本校では特別活動と呼ぶ）、インターンシップ、海外研修などは、その一環として制度化し、実施することを推奨している。

6-23-41 学外実習・インターンシップ・海外研修等の実施体制を整備しているか

学外実習（特別活動）、インターンシップ、海外研修は、いずれも本校の教育制度・施策として、『学園生活ガイド』に下記のとおり記載されている。

1) 学外実習（特別活動）

各学科の教育活動は、カリキュラムの履修科目と特別活動により構成されています。特別活動は専門性を高めるだけに留まらず、感性を磨くための機会の提供や、学生間の親睦、基礎的・汎用的能力の養成を目的としています。

2) インターンシップ

学生が在学中に企業において経験する実務を、学科の科目として認定する制度です。

インターンシップには事前の申請が必要であり、企業と学校との間で実務内容が学科の特性に合ったものであるかを確認し、学生および保護者（保証人）、企業、学校の合意のもとで実施されます。

3) 海外研修

海外の最新動向や国際的な視野を身につけることを目的に、主にコンテンツ分野の学生を対象に希望を募り、海外研修を実施しています。

各学科の教育内容に応じた学外実習（特別活動）、例えば工場や展示会などの見学や参画については、科長が中心となって企画・計画し、教員を含めた適切な実施体制を敷いて運用する。通常の課外活動は、実施目的や計画の詳細を明記した「特別活動許可願書」を稟議にかけ、関係各部署確認のうえで実施許可や予算措置がなされる。展示会への参画、例えば東京ゲームショウへの出展のように大がかりな課外活動はプロジェクトに位置づけ、学校全体の支援体制を構築する。

キャリアセンターが管轄する課外活動には、日専祭（学園祭）、スポーツフェスティバル（体育祭）など学校全体の行事に加え、クラブ・サークル活動、レクリエーション活動などがあり、社会人としての基礎的・汎用的能力を養う活動と位置づけて奨励している。日専祭（学園祭）は、毎年11月初旬に実施し、全ての学科による学習内容の展示と並行して、トークショー、模擬店などの催しを実施するイベントで、学

生実行委員が中心となり企画・運用を行っている。令和3年度については、「新型コロナ感染予防対策ガイドライン」に基づき、飲食を扱う模擬店は中止とし、学科出展を中心とした運用で実施した。スポーツフェスティバル（体育祭）は、教職員実行委員に加え、300名を超える学生実行委員により運営される大型イベントである。令和3年度で第26回目の開催予定であったが、コロナ禍の影響で中止とした。

インターンシップは長年実施している教育制度であり、実施方法や手続きなども明確化し、十分な実績がある。実施にあたっては、事前に学校と企業との間で、対象学生、研修期間、研修の進め方に関して、以下の文書でインターンシップ実施契約を結ぶ。

- 1) 学校から実施企業への文書：企業研修の受入れについて（依頼文）
- 2) 実施企業から学校への文書：企業研修実施承諾書

インターンシップ開始後は、科長が実施企業の訪問、週1回のホームルームに学生を出席させるなど、学生の状況を把握するようにしている。また、インターンシップ終了後には、次の文書で実施状況および教育成果の確認を行う。

- 3) 学生から学校への文書：企業研修報告書
- 4) 実施企業から学校への文書：成績評価

本校のインターンシップは全学生を対象としたものではないが、CG制作企業やゲームソフト開発企業、ソフトウェア開発企業などでの職業体験は、学生の職業意識向上に繋がっている。最近は短期間での実施や、在宅（リモート）での実施も増えている。令和3年度のインターンシップ参加学生数は全体の10%に満たず、そのほとんどが内定先企業の入社前研修であるが、インターンシップへの参加をきっかけとして就職内定を獲得した学生もいる。

海外研修においては、現地の企業や教育機関に精通しているエージェントと計画段階から連絡を密に取り、現地企業との連携が十分行えるように配慮している。現地企業の視察や教育機関内での体験実習などを研修の主目的とし、単なる観光旅行にならないように留意している。なお、コロナ禍の影響もあり、令和3年度は海外研修の実施を見送った。

学外実習（特別活動）、インターンシップ、海外研修などの学生が学外で行う教育活動については、クラス担任、科長、教育部長、総務部などの当該学生を取巻く主要な学園関係者が常に状況把握に努め、不測の事態には速やかに対応できる体制を整えている。また、学外実習（特別活動）、インターンシップ、海外研修の成績評価については、教育課程上の位置付けや期間の長短を勘案し、適切に行っている。

なお、不測の事態を想定して、インターンシップ実施時には校費にて保険に加入している。

○課題、解決の方法

令和3年度はグループ分けによるスケジュール分散、密の回避などの工夫により、コロナ禍中にあっても少しずつ学外実習（特別活動）が実施できるようになってきた。とはいえ、長引くコロナ禍は各種行事の実施に大きな影響を与えており、特に海外研修についてはここ2年間全く実施することができていない。本校学生にとって貴重な学びの機会である各種活動を従来同様に実施できる方策とあわせて、同様の教育効果が期待できる代替の活動などについても検討を行う。

○特長として強調したい点

業界動向の把握、学生間の親睦促進、学外実習など、各学科の目的に沿った学外実習（特別活動）が年間を通じて多数実施されている。また、商業版の映画・アニメーション制作など、実際の現場に参加する形式でのインターンシップも行われており、学生の職業意識向上に繋がっている。

【6-24】防災・安全管理

○考え方・方針、現状

6-24-42 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか

本校では、管理部が「消防計画」を策定して所轄の消防署である新宿消防署に提出している。

災害発生時には、『危機管理マニュアル』に基づき、災害対策本部を設置することとし、学生、教職員の安全確保、的確な情報収集と提供を行う体制を整備している。また、帰宅困難者への支援対策として、3000名×3日分の保存食、保存飲料水、簡易トイレ、簡易寝具などを常備している。さらに、防災の一環として、緊急時に活用できるAED（自動体外式除細動器）を、本館、7、8、9、11、12号館の6か所に設置している。

消防設備などの整備および保守点検については、「学校安全計画」に基づき、定期的に法定消防設備点検、建築設備点検を行い、指示指摘事項が報告されれば、速やかに対処している。

実習室の安全管理については、毎年度、人事発令により、管理者を任命し、責任をもって管理することとしている

大規模災害時における地域などとの連携については、総務部長が地元の町会役員会や総会に参加し、定期的に情報交換している。

教職員・学生に対する防災研修・教育については、計画的に実施している。

学生の防災訓練としては、年度計画に「防災避難訓練期間」を設けて、火災発生や大規模地震を想定した安全指導や避難訓練を実施し、記録を残している。また、火災・地震などを想定した学生用対応マニュアルの配布、災害ビデオの映写と講義、訓練用消火器を利用しての使用説明と噴射訓練を実施し、防災意識の向上を図っている。令和3年度は、防災避難訓練期間に新入生全クラスに対し、オンラインで防災講習のみ実施した。

教職員に対しては、令和3年度は、8月の夏季教職員研修会にて新宿区危機管理担当部危機管理課より担当者を派遣していただき、オンラインで新宿区の防災対策、都市計画について講演会を開催した。また、3月にオンラインで開催した春季教職員研修会では、『危機管理マニュアル』の運用方法について、学園の危機管理担当（総務部長）より、防災訓練を想定して説明を行った。

施設に関しては、管理部が中長期の改修計画を作成し、それに基づき毎年度、保守・メンテナンスを実施し、耐震化にも対応している。

6-24-43 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

本校の防犯体制については、管理部が主管となり、校舎の防犯をはじめとした各種対策を行っている。校舎内外、出入口、共有スペースなど、必要と思われる箇所には、防犯カメラを設置し、必要に応じて確認を行っている。また、警備会社と契約をして、夜間の防犯対策である侵入検知用の防犯システムを全ての校舎に整備し、校舎施錠後に不測の事態が起きた場合は、警備会社がかけるシステムとなっている。不審者の侵入防止対策としては、学生、教職員、来校者の属性を紐の色で分けたカードホルダー（学生はセキュリティーカード）を配布し、校舎内での着用を義務づけている。

学校保健安全法に基づく「学校安全計画」については、本学園の関連部署が連携して毎年作成している。施設・設備の保守・メンテナンスはこの「学校安全計画」に基づき行っている。

授業中に発生した事故などに関する対応マニュアルについては、令和2年度に、様々な事象発生時の初期対応の方法や連絡の流れなどを記載した『危機管理マニュアル』を作成し、全教職員に配布した。また、運用方法については、オンラインで開催した教職員研修会にて学園の危機管理担当（総務部長）より説明を行い、周知している。学生に対しては、『学園生活ガイド』において、防火・防災・緊急避難などを含めて周知している。実習などの安全管理については、毎年度、人事発令により、各実習室の管理者を任命し、責任をもって管理することとしている。

学外で実施される活動においては、電子承認システムで活動の申請を行い、学内稟議の許可があった活動のみ認められる。日程、場所、行程、参加学生、引率責任者の教員、それ以外で引率する教員を明確にして、活動中の安全管理を行っている。これらの活動中に起きた事故などについては、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の学生生徒災害生涯保険・賠償責任保険に加入しているため補償される。

企業におけるインターンシップを行う場合は、不測の事態が起きた場合に、インタ

インターンシップ先の企業や学生に負担がかからないよう、対物・対人関係の補償額を上げたインターンシップ保険に加入している。

海外研修旅行を実施する際は、参加者の旅行中の病気やケガの治療や救援費、賠償責任、携行品損害、弁護士費用、テロ対応費の補償に対応した海外旅行傷害保険に加入している。

危険物について、本校で取扱っている危険物は、消防法に定める第4類のアルコール類のみである。エタノールなどの消毒液については、保管庫にて施錠をし、保健室、管理部で管理を行っている。また、危険物や産業廃棄物の処理については、管理部が専門の業者に委託し、適正に廃棄を行っている。

○課題、解決の方法

令和2年度に『危機管理マニュアル』を策定し、教職員研修会などで運用方法などを周知しているが、コロナ禍により、オンラインでの開催となり、実地訓練ができていないため、令和4年度には効果的な訓練方法を検討し、実施する。

○特長として強調したい点

安全対策は、毎年度当初に作成する「学校安全計画」に基づき、管理部が主幹部署として、施設・設備の日々の点検を通し、施設の耐震化、実習室のアクセスフロア化、設備機器の転倒防止対策を行っている。また、全ての校舎や必要な個所に防犯カメラを設置するとともに警備会社と契約して防犯システムを整備するなど、学生および教職員の安全管理に努めている

基準 7. 学生の募集と受入れ

【7-25】学生募集活動

○考え方・方針、現状

7-25-44 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか

本校の学生募集活動は 20 名の広報部員を中心に企画・運営し、全教職員が一丸となって入学検討者がミスマッチの無い学科選択を出来る様に努める。公益社団法人東京都専修学校各種学校協会など専修学校団体が定める自主規制に則り、適正な学生募集活動を行う。

入学検討者を「高等学校新卒者」、「社会人など高等学校既卒者」、「外国人留学生」に大別し、それぞれに合わせた情報提供や学生募集活動を行う。また、高等学校・日本語学校教員、保護者などに対しても積極的に情報提供を行う。

本校の入学者が直前に在籍していた教育機関として、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、高等学校、高等専修学校、日本語学校のほかに、外国の高等教育機関、高等学校などがある。そのうち生徒などに対面して行う情報提供など直接的なアプローチが可能な教育機関は、高等学校と日本語学校にほぼ限られる。

高等学校や日本語学校内で実施される進学説明会をはじめ、ホテルや会館などで行われる会場説明会に参加し、入学検討者に対する学校説明や情報提供を行っている。全教職員で募集活動を行うという観点から、広報部員のみならず他部署スタッフも進学説明会に参加しているため、説明内容の標準化を図るべく説明マニュアルの使用を前年に引き続き行っている。

令和 3 年度の実績は、高等学校 3 年生に対する説明会 324 校、2 年生に対する説明会 498 校、1 年生に対する説明会 225 校、2・3 年生合同 8 校、2・1 年生合同 52 校、1・2・3 年生合同 19 校、合計 1,126 校（延べ）であった。また、日本語学校は合計 19 校であった。これらの説明会には、本校からスタッフ 1 名を派遣し、入学案内書などを提供して対面で情報提供を行った。

一都三県を中心に、本校に卒業生が在籍している高等学校や日本語学校に対して年間を通じた訪問活動を行っている。令和 3 年度の実績は、高等学校 625 校、日本語学校 222 校であった。入学案内書などを提供して教員に対する情報提供を行った。

本校では、毎年日本語学校の教職員を対象とした、独自の日本語教育機関対象学校説明会を実施している。令和 3 年度は 9 月 3 日にオンラインで実施し、73 名の参加を得た。学校紹介、入試結果報告、教育内容説明、留学生就職状況報告、在校生によるパネルディスカッションを行った。

7-25-45 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか

本校では、入学者の受入れ方針を明確に定め（7-7-26 参照）、入学募集要項におい

て「日本電子専門学校教育方針」として記載している。入学者の募集活動においては、入学者の受入れ方針に合致する学生をより多く受入れるように、以下のような取組みを行っている。

- 1) 入学募集要項の冒頭に、建学の精神、日本電子専門学校教育方針（3つのポリシー）を記載することによって、入学募集要項を入手した入学希望者に漏れなく伝える。
- 2) 本校内で実施する入学募集イベント「オープンキャンパス&体験入学」や「オンライン学校説明会」において、参加した入学希望者に対して、入学者の受入れ方針を本校の求める学生像として説明する。
- 3) 本校の入学方法の一つである A0 入学は、入学者の特性が入学者の受入れ方針と合致することが最も重視されるため、A0 エントリー（A0 入学の申込み）の際に実施している個人面談において、入学者の受入れ方針の読み上げを行っている。

本校は、毎年 4 月 1 日を入学時期と定めている。これに照らして、令和 3 年度（令和 4 年 4 月 1 日入学）の願書の受付時期は、以下のように設定した。なお、願書の受付開始日は、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の申し合わせに準じて定めている。

表 7-1 出願期間

入学方法	出願期間	
	令和 4 年 3 月に高等学校卒業見込の方	令和 3 年以前に高等学校を卒業した方
A0 入学	8 月 1 日～12 月 23 日	
推薦入学	10 月 1 日～10 月 31 日	—
一般入学	11 月 1 日～翌年 3 月 31 日	10 月 1 日～翌年 3 月 31 日

入学者の募集活動においては、本校の教育活動や学修成果などについて正確に伝えるために多様な媒体を制作し、入学希望者に分かりやすく説明するように努めている。

その中で中心的な役割を担う紙媒体である入学案内書は、『学校案内編』、『分野・学科案内編』、『入学募集要項』、『高校教員・保護者編』、『3 大サポート BOOK』の 5 冊をセットとして、入学希望者全員に配布している。また、入学希望者の属性に応じて、『夜間部ガイド』、『留学生ガイド』を別冊として作成し、対象者に配布している。これらの内容は、表 7-2 のとおりである。

また、オフィシャル Web サイトを中心としたデジタル媒体の利用は、近年本校においても充実の一途を辿っている。ページ数の増大、情報の詳細化、動画コンテンツの増加と、コンテンツが益々充実しており、こういったデジタル媒体の進化を通じて、本校の教育内容や学修成果について、正確に分かりやすく伝えやすくなっている。加

えて、スマートフォンでの情報収集を念頭に置き、近年流行の SNS（Twitter、Facebook、YouTube、LINE）も活発に利用するように努めている。一方で、デザインの不統一や使い勝手の悪さなど、経年劣化に起因する課題が指摘されているため、令和 5 年 4 月に新たなオフィシャル Web サイトを構築する予定である。

表 7-2 情報発信媒体一覧

区分	媒体名	内 容	
紙媒体	入学案内書セット	①学校案内編	教育方針・システム、就職支援体制、資格取得状況、校舎・実習室、沿革、進学支援制度、入学イベント
		②学科案内編	学びのポイント、学習カリキュラム、時間割、学習環境、教材、めざす職種、主な就職先、卒業生メッセージ
		③高校教員・保護者編	職業実践専門課程、第三者評価制度、メッセージ
		④入学募集要項	募集学科、入学手続き、学費、学費サポート、損害保険案内、入学願書
		⑤3 大サポート BOOK	学費サポート、住まいサポート、入学前サポート
	⑥夜間部ガイド	学科案内、入学手続き、学費、学費サポート、入学願書	
	⑦留学生ガイド	学校紹介、学科紹介、入学支援制度、各種サポート、募集要項、願書	
Web サイト	①オフィシャル Web サイト	カレッジニュース、学科ブログ、学園公式動画、学生制作ムービー、募集イベント、学校基本データ、トピック、学生作品	
	②SNS	Twitter、Facebook、YouTube、LINE	
外部媒体	①各種進学情報誌	学校・学科紹介、学費・サポート、学生情報など	

	②各種進学情報サイト	学校・学科紹介、学費・サポート、学生情報など
--	------------	------------------------

本校では年間を通して募集イベントを行っている。コロナ禍の影響を鑑み、オープンキャンパス&体験入学（来場型）とオンライン学校説明会（非来場型）の両輪で展開し、入学検討者へ入学を促している。令和3年度は、「オープンキャンパス&体験入学」を年間27回、「オンライン学校説明会」を年間388回実施した。オープンキャンパス&体験入学は、学校や学科に関する説明、体験実習、入学に関する説明を半日で提供するイベントになっている。また、遠方から参加しやすいよう、「交通費支給制度」を高校3年生向け、高校2年生向けに合計6回実施した。オンライン学校説明会では、遠方で参加ができない方や外出を極力控えたい方の為に、学校や学科、入学方法に関する説明を行い、専属のチャット担当を設け、質問や相談をできる内容になっている。いずれの募集イベントも学校の教育理念や志望学科の授業内容の理解ができる内容となっている。

「保護者」、「大学・短大生・社会人・フリーター」、「留学生」等対象別の説明会をはじめ、日本語学校の教職員向けの説明会も実施することにより、各対象者特有の情報提供を行っている。高校既卒者対象入学・就職相談日を平日に実施することで、平日しか参加できない方の対応を図っている。

全出願者に対する入学前教育として、基礎学習オンライントレーニングツールである「my トレーング」を導入している。学習内容は国語と数学であり、自宅で自習することとなっている。入学前に基礎学力を固めて、充実した学校生活を送れるように活用を推進している。

広報部内に入学相談室を設置し、イベント開催以外の個別相談を受付けている。また、入学相談専用のフリーダイヤルと電子メールを設置し、問合せ内容に応じて適切な部署・担当者が対応している。

学生募集活動を通じて収集した情報を統合基幹システム「School Leader」によって適切に管理している。統合基幹システム「School Leader」に蓄積したデータを利用して、アクセス権限を有する職員が学生募集活動に資する各種分析を行い、活動体制や施策に反映させる。これらを通じて、学生募集活動に関する情報管理などのチェック体制を整備している。

○課題、解決の方法

全教職員一丸となった学生募集活動を実現するために、各部署の新しい職員が高等学校内の学校説明会に参加できるように取り組んでいく必要がある。新しい職員向けのマニュアルの更新とトレーニングを行っていく。

○特長として強調したい点

本校の学生募集活動は全教職員が一丸となって取組むこととなっているが、前年度も教員のほか、各部署の職員が高等学校内の学校説明会などを担当した。具体的には人事部、財務経理部、学事部、キャリアセンターの職員が担当し、オープンキャンパス&体験入学やオンライン学校説明会の動員増に貢献した。

また、令和4年4月入学者実績は1,547名（令和4年5月1日現在）となり、少子化を受けて学生募集が厳しいと言われている中で、前年度同等の入学者の受入れができたことは特筆できる。

【7-26】 入学選考

○考え方・方針、現状

7-26-46 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか

本校の入学選考は、「日本電子専門学校 入学選考に関する規程」を設け、それに基づいて行う。日本人学生・外国人それぞれについて出願資格や入学方法、選考方法を定めている。出願があった際には、それぞれの「入学選考規程」に則り入学選考を実施している。また、『入学募集要項』によって、入学希望者に対して入学者の受入れ方針と出願資格を明示している。なお、いずれの入学方法においても、入学者の受入れ方針に照らし、本校の求める学生像に合致する学生を確保できるように努めている。

7-26-47 入学選考に関する実績を把握し、授業改善に活用しているか

本校では、出願者数などのデータについて、「願書集計表」を作成して適切に管理・保存している。「願書集計表」には、学科別に「出願者数」、「合格者数」、「手続き者数」を2ヵ年分掲載しており、毎日更新している。

入学者に対しては、4月と7月に新入生対象アンケートを実施している。入学後の新入生の学校生活満足度などの測定や休退学実績との因果関係の分析などを目的としているが、アンケートには入学前の状況や卒業後の進路について問う項目なども含まれており、集計結果を科長が把握することで、授業改善への活用や分析結果を休退学防止対策に反映させることに役立てている。

入学願書、その他添付書類をスキャニングして個人ファイルを生成し、学科別の共有フォルダに保存している。科長は出願者情報に適宜アクセスし、可否を含む各種内容を確認することができるため、これらの出願者情報を入学者の傾向把握や受入れ準備のほか、授業改善に向けた検討の際の基礎データとして活用している。

学科別の出願者数、入学者数の予測については「願書集計表」をもとに関係各部署が連携して随時行い、学生募集活動の計画、入学者受入れ準備、予算収支計画に反映

させる。最終的な入学者数の予測については、過去のデータ、入学イベントの参加者数などから多角的に分析している。

○課題、解決の方法

本項目の評価基準チェック項目については、全て取組んでいる。引き続き、入学選考基準を明確化した適切な運用や入学選考に関する実績を把握したうえでの授業改善を行っていく。

○特長として強調したい点

本校では、統合基幹システム「School Leader」内に「願書集計表」作成機能を備え、「出願者数」、「合格者数」、「手続き者数」などの数値がいつでも確認できる状態となっている。各数値は、昨年との比較ができるよう2カ年分を掲載している。また、数値の更新は毎日行い、EXCELファイルに出力することができる。この「願書集計表」により、授業方法などの改善や予算計画立案に大きく役立っている。

【7-27】学納金

○考え方・方針、現状

7-27-48 経費内容に対応し、学納金を算定しているか

学校を安定的に経営し、各学科の目的に沿った教育を行うためには、適正な学納金を定めなければならない。このため、本校では教育研究費、管理経費、人件費、施設設備費や入学者数などを勘案し、同分野他校との比較を行ったうえで総合的観点から学納金案を策定し、理事会、評議員会の承認を経て決定している。

学納金の算定内容や決定の過程については、学園全体の財務基盤や収支状況などの経営的観点と、一般的な学納金の世間相場と比較検討した結果を判断基準にしている。

具体的には、入学金、授業料、施設維持費、実験実習費などの学納金は、学科ごとの教育内容、収支状況、学生数、学校全体の教育研究費、管理経費、人件費、施設設備費、入学者数などの確認を行い決定している。その他に財務状況、景気状況などの外的要因や父母などや学生の負担感などを考慮するため、同分野他校の学納金水準との比較検討を行っている。過去には消費税増税による経費負担増に起因して学納金の見直しをするなど、総合的に判断し決定してきた。

学納金は、学科や修業年限により設定金額に違いがあるが、本校が提供する教育内容、施設、実習設備の充実度や各学科の収支状況および、同分野他校の学納金との比較においても妥当な金額であると認識している。

募集要項には、学納金および教材費の金額とその内訳や納入期限についてすべて明記し、入学してから卒業するまでの全期間分の学納金等納入総額を記載することによって、志願者や在校生の学納金納入に対する資金計画に寄与している。

学納金納入に関しては、統合基幹システム「School Leader」において、学生ごとに学納金納入予定とそれに対応する納入実績を把握し管理している。

7-27-49 入学辞退者に対し授業料等について適正な取り扱いを行っているか

入学辞退者に対する授業料などの返還に関する事項については、文部科学省「大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校の入学辞退者に対する授業料等の取扱いについて（通知）」の趣旨に基づいて、「学費納入規程」および「学則」に明記している。

表 7-3 学費納入規程

学費の返還

第 15 条 一旦納入された入学金は、返還しない。ただし、各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

1. 重複または超過納入になった学費がある場合
2. 学則第 28 条に規定する入学辞退手続きを行った場合
3. 第 11 条第 3 項に該当する場合 ※
4. その他、やむを得ない理由があると本校校長が承認した場合

※第 11 条第 3 項については、以下に記す。

表 7-4 学則

納入金の還付

第 28 条 既に納入した授業料、入学金、入学検定料及びその他の学費は、原則として返還しない。

ただし、本校に入学をしようとする者が 3 月 31 日までに入学辞退の手続きを行った場合には、既納の入学金と入学検定料を除いた授業料等は返還する。

入学辞退者に対する授業料などの返還の取扱いについては、『入学募集要項』に明示し、入学辞退が生じた場合は適正に取扱っている。

『令和 3 年度入学募集要項』には、以下のように記載している。

表 7-5 入学募集要項

学費の返還について

1. 一旦納入された入学金は返還しません。

2. 一旦納入された入学金以外の学費およびその他の費用は、2022年3月31日（木）までに本校所定の用紙にて入学辞退を申し出て、返還を請求された場合に返還します。
3. 2022年4月1日（金）以後の入学辞退及び中途退学については、一旦納入された学費およびその他の費用は返還しません。

○課題、解決の方法

学納金の策定については、全てのチェック項目を満たしている。今後も景気状況などの外的要因や同分野他校の学納金水準との比較検討を行い、適切な学納金を決定していく。

○特長として強調したい点

教育内容、施設、実習設備の充実については勿論のことではあるが、学納金についても専門学校への入学を決定する重要な要素の一つであると考えている。

『入学募集要項』には、学納金および教材費の金額とその内訳や納入期限についてすべて明記し、入学してから卒業するまでの全期間分の学納金等納入総額を記載することや、本校独自の奨学金・特待生制度について詳しく記載することにより、入学を決定するうえでの判断材料および、志願者や在校生の学納金納入に対する資金計画に寄与している。

学納金納入に関しては、統合基幹システム「School Leader」において、学生ごとに学納金納入予定とそれに対応する納入実績を把握し管理しているため、リアルタイムで学生の学納金納入状況が確認できる。

基準 8. 財務

【8-28】財務基盤

○考え方・方針、現状

8-28-50 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか

学校法人として、教育活動の充実および永続という目的を達成するため、内外の要因に左右されない財務基盤の充実と強化に重点を置いている。現在使用している校舎・教室・実習室などの稼働率を精査するとともに、老朽化などにより稼働率が低下している校舎については、中長期計画に基づきより効率的な教育活動に資するための整備を計画的に実施する。

単年度収支計画においては、収入の範囲内で一定の収支差額を資金として留保できるように予算を計画し執行することにより、財務基盤の安定強化に努める。

安定した入学者を確保するために、その対象である高等学校新卒者・既卒者・留学生のそれぞれについて、募集戦略をたて計画を実行して随時その結果を検証し、応募者数・入学者数および定員充足率を把握しながら、戦略および計画を見直し、目標入学者確保に努めている。令和3年度の総学生数は、前年度比98名の増加となった。

教育設備については、中期計画に基づき単年度予算計画において定期的に入換えを行い、留保資金の減少や負債を増やすことなく実施できている。また、その他の支出については、NEXT10の計画である消耗品一括購入に基づき、コピー用紙の一括購入など合理的支出を実施し、コロナ禍により前年から引続き対面での募集活動をオンラインに一部変更するなど、支出の効率化を図った。その結果、令和元年度から令和3年度までにおける基本金組入前当年度収支差額は、本校および学園全体でプラスを堅持し、本校においては、当年度収支差額についてもプラスで推移していることから財務基盤は安定しているといえる。また、各種資産の資金積立を実施し、中長期的な財務基盤を強化している。負債である金融機関からの借入金については、返済計画とおりの返済を実行し令和7年9月に完済する予定である。

8-28-51 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか

学校法人としての適切な運営と教育活動を永続させるために、財産および収支状況について分析を行ない現状を把握するとともに、中長期計画における整合性を検証する。

資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表などの主要な財務諸表に基づき、学生生徒等納付金収入（以下、学納金収入という）比率等の収入構成、人件費比率等の支出構成、固定比率、流動比率、総負債比率等の財務比率を過去5年間の経年

で比較するとともに、日本私立学校振興・共済事業団発行の「今日の私学財政／専修学校編」による全国平均値および都道府県別財務比率と比較し財務分析を行っている。

また、単年度収支予算策定時に、キャッシュフローがどのような状況になるかを予測し、その結果について経年での比較などを実施している。

本校の令和3年度人件費比率は38.0%、学園全体でも44.4%であり当面の目標値である50%以下を達成している。本校の学生数は、平成27年度から令和3年度までの6年間増加しており、令和3年度の学納金収入が前年度と比較し68,600千円増加している。コスト管理については、各部署の予算作成時および予算執行時において徹底されており、収支の状況については、単年度収支予算と実績および前年度と比較分析することにより評価を行い、改善などが必要な場合においては、次年度計画に反映できるよう対処している。

○課題、解決の方法

特になし。

学生数および学納金収入は、平成27年度から令和3年度まで6年間増加しており、令和元年度から令和3年度までにおける当年度収支差額についてもプラスで推移していることから、財務基盤は安定している。

○特長として強調したい点

常に社会のニーズにあった今までにない学科を新設することによって入学者獲得に努め、一定水準の学生数と学納金収入を確保してきた。

単年度予算においては、限られた収入の範囲内で各部署の事業計画に基づき予算が作成され、予算執行が学内各部署の協力により予算範囲内で実行されることで、資金留保が可能な収支差額を計上し、施設拡充引当特定資産等を積み上げ財務基盤強化を図れていることから、学園ならびに本校の財務基盤は十分な安定性を確保している。

【8-29】 予算・収支計画

○考え方・方針、現状

8-29-52 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか

NEXT10との整合性を図り中期計画および予算編成方針を策定する。単年度の事業計画についてもNEXT10との整合性を図ったうえで学内各部署において計画し、その計画に基づいた予算を作成する。単年度予算については、学納金収入など収入の範囲内で人件費を含む運営予算を計画し収支差額のプラスを堅持することを大前提とす

る。

現状においては、各部署が事業計画に基づき予算計画案を作成し、理事長をはじめとする理事および監事に説明し了承を得る。その後、財務経理部において学納金収入などの収入予定金額を試算し、人件費や固定的支出、各部署から提出された予算計画などにより全体調整の後予算（案）を取り纏め評議員会の意見を聞き、理事会の議決を得る。また、令和2年度から経営企画室を中心に、令和2年度から令和12年度までの長期的な収支予測を策定し、学内外の状況に応じ予測数値を更新している。令和3年度においては、令和2年度決算内容を精査したうえで、予測数値を更新した。

8-29-53 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか

高等学校新卒者が漸減する環境の中、様々な戦略をたて募集活動を行ない一定の入学者を確保することによって、職業人教育事業を継続し、事業規模を縮小均衡させることなく教育施設設備の更新と業務の効率化を図り、教職員の雇用を維持していくことを大前提として、事業計画および予算・収支計画を策定する。

単年度収支計画においては、収入の範囲内で一定の収支差額を資金として留保できるよう、各部署事業計画に基づき予算を計画する。

入学者数と進級する学生数により学納金収入を算定したうえで、全収入および全支出予算金額を決定する。原則、収入の範囲内において支出面での予算を計画するとともに、一定の収支差額を計上し資金を留保できるように計画しており、収支のバランスは取れている。令和3年度においては、コロナ禍の影響により計画していた教育活動が中止となり一部予算と決算で乖離が生じる結果となった。また、予算超過が見込まれる場合には、補正予算案を評議員会と理事会に提出し承認を得ている。

各部署で事業計画および予算計画に基づき執行される予算については、各部署の業務担当者から予算執行の申請がなされた後、各部署責任者によりその申請が計画に則ったものであるか、予算内であるかなどが確認される。その後、「経理規程」の決裁権限に基づいて承認された申請は、最終的に財務経理部に提出されその内容および予算金額について再度確認される。この時点で申請内容などに不明点や問題点が判明した場合、申請者または部署責任者に確認が行われ、協議の上問題ありと判断された場合には予算執行を差し戻しまたは、却下される。申請に問題がない場合には、財務経理部で最終承認し経費精算システム上での承認処理を経て予算が執行される。

○課題、解決の方法

特になし

NEXT10 と整合性を図り中期計画、単年度事業計画・予算計画を策定し、その計画に基づき予算を執行している。

○特長として強調したい点

予算・収支計画については、教育活動の運営に係わる通常予算と資産の取得・売却などに係わる特別予算を明確に区分している。資産の取得・売却などは、NEXT10に基づき計画・実行されているので、特別予算執行による資金の増減が、単年度の予算・収支計画に影響を及ぼすことはない。

安定した学生数と学納金収入を確保するために、入学対象者については、その対象である高等学校新卒者・既卒者・留学生のそれぞれについて、募集戦略をたて目標入学者確保に努め、在校生については、日々の出席データを管理し欠席の多い学生を指導するなどドロップアウト対策を実施してきた。令和2年度および令和3年度は、コロナ禍により海外から直接入学してくる留学生が入国できず、入学を辞退するなど留学生の入学が大幅に減少したが、高等学校新卒者の入学を増加させることができたため、令和2年度と令和3年度の学生数および学納金収入は、ともに前年度より増加している。また、令和3年度より新たな経費精算システムを本番稼働したことにより、従来まで紙ベースで行っていた予算執行に関連する申請および承認を全てWeb上で処理できるようになった。各部署の予算執行状況を瞬時に確認することができるように、その内容の詳細についても部署別、予算項目別などに表示および出力することができ、予算の執行を承認する場合の確認や事業計画・予算作成時や財務数値の基礎資料としても活用している。

【8-30】監査

○考え方・方針、現状

8-30-54 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか

本校では、「私立学校法第37条」および「寄附行為第14条」に基づき、選任された2名の外部監事が学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行について監査する。また、外部監査として「私立学校振興助成法第14条第3項」に基づく公認会計士監査を実施する。

監事監査が効率よく実施できるように、監事は各部署から上半期と下半期に提出される事業報告書および、下半期に提出される次年度事業計画書・予算計画書により、法人全体の業務について事前に理解したうえで、毎年決算処理が完了する5月中旬に事業報告書による業務監査および、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録）・元帳・証憑類などによる会計監査を実施し監査報告書を作成する。当該会計年度終了後2ヶ月以内に監査報告書が理事会および評議員会に提出され、監事は理事会と評議員会に出席し法人の業務および財産の状況について意見を述べ、最終的な承認を得ている。令和3年度は、5月27日に監事による令和2年度の業務および会計監査が実施され、5月28日に理事会と評議員会で報告がなされた。

また、令和3年度の「私立学校振興助成法第14条第3項」に基づく公認会計士に

よる外部監査については、10月から公認会計士による往査が実施され、学校法人会計特有の会計処理の妥当性についての検証における意見を記録し、その意見に基づき会計処理を見直し検討したうえで、必要に応じ会計処理の修正を行った。

○課題、解決の方法

令和元年私立学校法改正により、監事の役割が一層強化された。本校においては、上記の運用に改善したことにより監事監査を効率よく実施できるようになった。一方で監事監査については、具体的な監査計画の文書化を行っていない。本学園が設立し令和2年度に開学した専門職大学では、令和3年度公的研究費について公認会計士、監事、内部監査委員による三様監査を実施したが、今後の監事監査においては、監査計画を文書化し実施できるよう学内の体制を整備する。

○特長として強調したい点

監事は、年に2回開催される定例の理事会・評議員会（3月事業計画・予算計画と5月事業報告・決算報告の理事会・評議員会）および、その他年に数回開催される理事会・評議員会に出席し積極的に意見を述べ、理事会と評議員会開始前後で理事、評議員、教職員と意見交換を行い、本校に対する理解を深めることによって監査が効率よく実施されている。

【8-31】財務情報の公開

○考え方・方針、現状

8-31-55 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

本校では、学校運営の透明性を確保するため、「私立学校法第47条」に則り、①財務経理部で作成した財務諸表、②経営企画室で取りまとめ作成した事業報告書、③監事が作成した監査報告書、④役員等名簿および役員に対する報酬等の支給基準をまとめ、当該事業年度終了後2ヶ月以内に事務所に備付け公開し閲覧に供する。情報公開請求の窓口は総務部が統括し、本校独自の「財務書類等閲覧規程」にもとづいて公開するとともに、電子学園オフィシャルWebサイトにおいても財務情報、事業報告書および事業計画書を公開する。

財務情報公開の体制としては、平成16年7月23日付文部科学省私学部長通知の財務情報公開様式例により、また、令和元年の私立学校法改正でより積極的な情報公開を行うこととされた内容に準じ、①財務経理部で取りまとめた財産目録、貸借対照表、収支計算書、②経営企画室が取りまとめ作成した事業報告書、③監事が作成した監査報告書、④役員等名簿および役員に対する報酬などの支給基準をファイルして、

「財務書類等閲覧規程」および財務書類等閲覧申請書を総務部に設置し、事業年度終了後2ヶ月以内に公開できるよう運用体制を整えている。

情報公開用の財務諸表、事業報告書および監査報告については、学園の決算処理が完了し、監事による会計監査および理事会・評議員会への監査報告書の提出を経て、理事会・評議員会で承認が得られた後に作成し5月末までに情報公開を実施している。現状、財務情報については電子学園オフィシャル Web サイトで公開しているため、閲覧による財務情報の公開請求はなく、財務情報公開の実績については記録していない。

○課題、解決の方法

電子学園オフィシャル Web サイトで公開している財務情報および事業報告書などについて、現状はテキスト中心の記載となっている。今後においては図表を使用するなど、より見やすく理解しやすい掲載方法に変更する。

○特長として強調したい点

本校における情報公開に関しては、必要書類である、①財務経理部で作成した財産目録、貸借対照表、収支計算書（資金収支計算書、事業活動収支計算書）、②経営企画室で取りまとめ作成した事業報告書、③監事が作成した監査報告書、④役員等名簿および役員に対する報酬などの支給基準を取りまとめ公開に至る手続きまでの体制が整っている。

基準 9. 法令等の遵守

【9-32】関係法令、設置基準等の遵守

○考え方・方針、現状

9-32-56 法令や専修学校基準を遵守し、適切な学校運営を行っているか

本校では、広く社会の信頼を得られるように、関連法令や設置基準を遵守し、ガバナンスの確保に努めている。

関係法令および専修学校設置基準などに基づいた規則・規程の整備と適正な運用については、関連法令や専修学校設置基準を遵守するとともに、『私立専修学校事務処理手引き』に基づき適切な運用と関係省庁への書類の提出を行っている。また、学園として、学校運営に必要な規則・規程などを整備するとともに Google ドライブで共有し、適切に運用している。主なものは、以下のとおりである。

- 1) 組織・総務関係
 - ・「電子学園組織規程」
 - ・「電子学園稟議規程」
 - ・「電子学園文書取扱規程」
 - ・「電子学園公印取扱規程」
 - ・「電子学園個人情報管理規則」
 - ・「電子学園コンプライアンス体制」
 - ・「電子学園コンプライアンス推進規則」
 - ・「電子学園コンプライアンス委員会規則」
 - ・「電子学園ハラスメント防止規則」
 - ・「電子学園個人番号及び特定個人情報など取扱規程」など
- 2) 人事・給与関係
 - ・「電子学園就業規則」
 - ・「電子学園給与規程」
 - ・「電子学園退職金規程」
 - ・「電子学園役員の報酬などの支給の基準」
 - ・「電子学園退職金規程」
 - ・「電子学園旅費規程」など
- 3) 財務関係
 - ・「電子学園経理規程」
 - ・「電子学園固定資産及び物品管理規程」
 - ・「電子学園資金運用規程」
 - ・「電子学園予算管理規程」など
- 4) 学事関係

- ・「日本電子専門学校学則」
- ・「日本電子専門学校教務規程」
- ・「日本電子専門学校教育課程編成委員会規程」
- ・「日本電子専門学校教員研修規程」など

学校運営上必要な諸届については、私立学校法、学校教育法、専修学校設置基準に基づき、適正に行っている。

令和3年度は、学則変更届（新宿区）、寄附行為変更申請（文部科学省）、資産総額変更届（文部科学省）の提出を行った。

ハラスメントなどの防止に関しては、コンプライアンス体制を構築しており、「電子学園コンプライアンス体制」、「電子学園コンプライアンス推進規則」、「電子学園コンプライアンス委員会規則」、「電子学園ハラスメント防止規則」を策定し、対応についても明確化している。

ハラスメントなどのコンプライアンス案件が発生した場合は、これらの規則・規程に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、適正に対応を行っている。

コンプライアンスに関する相談窓口は、学生についてはクラス担任とキャリアセンター、教職員については総務部が担っている。学生相談窓口については、複数設けることで、学生の抱える様々な問題に対処できるよう配慮している。クラス担任やキャリアセンターが相談を受けた場合、内容に応じて、教育部（学内案件）や総務部（警察が絡む事案など対外案件）など関連部署が連携して対応している。

法令や専修学校設置基準などの遵守に関する教職員、学生などに対する啓蒙啓発活動については、教職員に対しては、定期的会議、書面、「行 do 指針通信」の発行などを通じて、また学生には、入学時のガイダンス、オリエンテーション、ホームルーム、掲示板、『学園生活ガイド』、配布物などをおして周知徹底を図っている。また、教職員には、学園の「建学の精神」、「経営理念」、「経営ビジョン」、「行動規範」、「職員の行動指針」、日本電子専門学校の「教員の行動指針」を記載したネームプレート（図 2-2、2-3 参照）、学生には学生クレドを配布しており、常に携行、確認させることでコンプライアンス意識の向上を図っている。

法令遵守に関する研修・教育に関しては、教職員全員を対象とした「ハラスメントに関するオンライン研修」（令和2年度）、管理職を対象としたオンラインによるコンプライアンス研修会「学校におけるコンプライアンス・ハラスメントについて」（令和3年度）を実施した。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

コンプライアンス意識の向上に関して、学生・教員・職員それぞれの行動指針な

どを記載したネームプレートや学生クレドを作成し、常に携行・確認させることで、意識の徹底、啓発を図っている

さらに、教職員には、NEXT10 のテーマである「行動指針の浸透」を目的に、「行 do 指針通信」を毎年 8～10 回発行し、職員への年 2 回のアンケート調査において行動指針の浸透度を測っている。

【9-33】個人情報保護

○考え方・方針、現状

9-33-57 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか

本校では、入学希望者、学生や卒業生および教職員などが保有する個人情報について、漏洩や紛失などの事故が発生した場合、本人の不利益ばかりでなく学校にとっても信用を失うなど多大な損失となることから、十分なセキュリティ対策を講じている。

個人情報および大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関しては、「電子学園情報管理規則」、「電子学園個人情報取扱方針」、「個人情報開示に関する申し合わせ」、「電子学園特定個人情報の取扱についての基本方針」、「電子学園個人番号及び特定個人情報取扱規程」を策定し、適正に運用している。

学校が開設したオフィシャル Web サイトの運用にあたっては、校内にネットワーク関連専属の担当者を 4 名配置し（管理部システム管理課）、さらに専門の業者と委託契約を締結して情報漏洩の防止に努めている。また、システム上は、サーバーをファイアーウォールなどで保護する防止策を講じている。

個人情報管理に関する教職員、学生に対する啓発、教育活動の実施については、平成 30 年 8 月の教職員夏季研修会で、外部講師による「ハラスメントと個人情報保護法」をテーマとした講演会を実施した。令和 2 年度以降は、コロナ禍のため実施できていなかったが、教職員に対する研修は、今後も必要に応じて行う。学生に対しては、『学園生活ガイド』に記載し、入学時オリエンテーションやホームルームにおいて学生への周知・啓発を行っている。

○課題、解決の方法

個人情報保護に関しては、万全を期したつもりであっても、完璧はありえない。そのため、今後も常に新しい対策の措置を検討、実施していかなければならないが、特に、教職員に対する研修などを平成 30 年度以降行っていないことから、令和 4 年度中に計画・実施する。

○特長として強調したい点

本校では、個人情報保護法の施行後、いち早く法律の主旨に則り具体的な対策を講じ、「電子学園情報管理規則」を制定して、法令の遵守体制、周知を行ってきた。

また、企業間取引の文書による覚書の取り交しなどを継続しており、それらによって法令施行以来、一度も個人情報保護法に抵触する事案は生じていない。

【9-34】学校評価

○考え方・方針、現状

本校は、自己評価および学校関係者評価の実施と、その結果を公表することを学則で定めている。自己評価は、文部科学省による『専修学校における学校評価ガイドライン』に則って行うことを基本方針とする。

また、自己評価および学校関係者評価に基づき、諸活動の改革・改善を行わなければならない。

9-34-58 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか

専門学校は自己評価の実施が義務付けられていることから、本校では自己評価を毎年6月に実施している。実施にあたっては、「学則」および「学校評価実施規程」に則り、表9-1の実施体制のもとに関係者が集い、自己点検の位置付け、目的、方針を確認し合い、毎年、自己点検・自己評価を実施している。

表 9-1 自己評価実施体制表

	項目	担当
0	教育重点項目	校長
1	教育理念・目的	副校長、広報部
2	教育活動	副校長、クリエイター教育部長、エンジニア教育部長、キャリアセンター、人事部、施設管理部、広報部
3	学生支援	副校長、キャリアセンター、学事部、総務部
4	学修成果	副校長、エンジニア教育部長、キャリアセンター
5	内部質保証	副校長、総務部、学事部
6	経営・財務	総務部、人事部、財務経理部
7	学校組織・学校運営	経営企画室、総務部、人事部
8	社会貢献	総務部

9-34-59 自己評価結果を公表しているか

自己評価結果については、自己評価報告書を作成し、オフィシャル Web サイトで公開している。

9-34-60 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか

「学則」および「学校評価実施規程」に則り、また、職業実践専門課程の要件を満たすため、本校の専攻分野 9 分野に関する企業や職能団体の方々をはじめ、広く学校に関係する方々に学校関係者評価委員（以下、評価委員という。）として委嘱している。

選任された評価委員は学校関係者評価委員会を組織し、委員の互選により委員長を選出している。また、毎年、年に 2 回の学校関係者評価委員会を開催し、学校評価を実施している。

本校が委嘱している評価委員の属性と人数は以下のとおりである。

- 1) 企業 9 名
- 2) 職能団体 5 名
- 3) 高校教員等 3 名
- 4) 日本語教育機関 1 名
- 5) 卒業生 2 名
- 6) 保護者 2 名
- 7) 地域住民 1 名
- 8) 在校生 5 名

令和 3 年度においてはコロナ禍のため、年 2 回の学校関係者評価委員会はオンラインによって実施された。

9-34-61 学校関係者評価結果を公表しているか

評価委員による自己点検評価の評価結果として、学校関係者評価報告書が作成されている。評価報告書はオフィシャル Web サイトで公開している。

○課題、解決の方法

委員が固定的であるため、多方面に働きかける必要がある。

○特長として強調したい点

本校では、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構による第三者評価の

第一回目から工業分野で唯一評価に挑むなど、業界の先陣を切って第三者評価に取り組み、評価結果を内外に公表することで、専門学校に質保証に貢献している。

また、「学校評価実施規程」に「教職員は学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない」と定め、その実現に努めている。

具体的には、自己評価および学校関係者評価の評価結果に基づき、教育部署長ならびに法人部署長が、責任を持って取組む体制を構築し、改善提案、その他様々な意見に対して、担当部署が早急に改善するように対策を講じている。

【9-35】教育情報の公開

○考え方・方針、現状

9-35-62 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

本校は、教育情報に関する情報公開について、学校概要、教育内容、教職員などの情報をオフィシャル Web サイトや『入学案内書』をはじめとした各種媒体において、積極的に公開している。中でも現在最も重要な情報ツールとなっているオフィシャル Web サイトでは、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の下記項目に基づいて、情報公開を行っている。

- 1) 学校の概要、目標及び計画（本校について、教育理念、校長名、沿革）
- 2) 各学科等の教育（学科紹介、カリキュラム、時間割）
- 3) 教職員（組織図、教職員人数）
- 4) キャリア教育・実践的職業教育（教育の仕組み、キャリア教育、産学連携）
- 5) 様々な教育活動・教育環境（学校行事、エクステンションプログラム、施設）
- 6) 学生の生活支援（就職サポート、学生寮）
- 7) 学生納付金・修学支援（学費サポート、納付金・時期、独自の奨学金制度）
- 8) 学校の財務（貸借対照表、資金・消費収支計算書）
- 9) 学校評価（自己点検評価、学校関係者評価、第三者評価）

職業実践専門課程の認定を受けた学科（21 学科）および高等教育の修学支援新制度において、公開が義務づけられている情報についても、オフィシャル Web サイトにて公開するとともに毎年定期的な更新を行っている。

また、それぞれのニーズに応えるため、「在校生・保護者」、「卒業生」、「留学生」、「入学検討・予定者」、「企業・プレス関係」などの各対象に合わせて情報を整理し、オフィシャル Web サイトで広く社会に情報を公開している。

なお、令和 3 年には、電子学園オフィシャル Web サイトを新たに公開し、学校法人としての情報公開も積極的に行っている。

情報公開請求への対応は、中項目【8-31】に記載している。

○課題、解決の方法

現在の本校オフィシャル Web サイトは、構築から複数年が経過したことで経年劣化が一部で表れている。そのため、あらゆる情報を適切かつ迅速に提供することが難しくなり、必ずしも利用し易い Web サイトとは言えない状況である。

今後、最新の Web 技術を用いた Web サイトに刷新するための検討を行い、令和 5 年の 4 月に新たなオフィシャル Web サイトを構築する予定である。

○特長として強調したい点

オフィシャル Web サイトやブック型媒体において、『入学案内書』、『夜間部ガイド』、『留学生ガイド』、『高校教員・保護者向け冊子』、『企業用ガイド』などを作成し、対象に特化した、きめ細かい情報提供に努めている。

基準 10. 社会貢献・地域貢献

【10-36】社会貢献・地域貢献

○考え方・方針、現状

10-36-63 学校の教育資源を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか

本校では、産学連携の方針を、以下のとおり定めている

「本校は、産業界との連携や省庁からの委託事業等に積極的に取り組んでいます。これらの活動によって、産業界のニーズや先進的な技術をいち早く取込むことができ、教材の研究開発や作品の制作、機器の製作等を通して教育に活用します」。この方針は、『学園生活ガイド』に掲載して、全教職員および学生に周知している。

地域との連携については、本校所在地の近隣町会と密接な関係を構築するため、総務部が中心となって近隣町会の行事（お祭り、交通安全活動など）、総会、懇親会などに参加して人的交流を図っている。令和3年度は、コロナ禍のため、これらすべてが中止となった。

企業と連携した教育プログラムの開発については、ネットワークセキュリティの分野において、近年の技術革新に対応したエンジニアを養成するために、各技術に精通している関連企業と教育プログラムを共同開発した。具体的には、業界の人材ニーズに基づいて、サイバーセキュリティおよびクラウド関連の新規科目を開設し、実習環境および教材などを下記企業と共同開発した。

- 1) ストーンビートセキュリティ株式会社
概要：サイバー攻撃からネットワークを守るためのサイバーセキュリティ関連科目
- 2) テクノブレイブ株式会社
概要：クラウド環境を構築・運用するためのクラウドデザイン関連科目

その他、本校は、「専門学校コンソーシアム Tokyo」（以下、「コンソーシアムという。」）に加盟している。コンソーシアムでは、規約を定めており、その規約に基づいて、以下の事業を行っている。

- 1) 参加校間のコラボレーション（教育連携、合同作品展、合同進学説明会などの開催）
- 2) 高等学校及び進路指導協議会との連携・研修会の実施
- 3) 企業への支援アプローチ
- 4) マスコミへの広報展開
- 5) 本コンソーシアムのホームページの作成および運用（参加校へのリンク）

この内、1)の事業として、社会貢献を目的としたイベント「Tokyo しごと倶楽部」を東京都教育委員会と共催で開催している。イベントの実施にあたっては、コンソーシアムに加盟する専門学校と東京都教育委員会で内容を検討し、毎年夏休みの時期を利用して開催している。

国の機関などからの委託研究および雇用促進事業については、東京都からの委託により、求職中の方が新たな知識・技術を身に付け、再就職に役立てられる能力を習得するための職業訓練「専門人材育成訓練」の訓練生受入れを令和元年度より開始した。

令和2年度はアニメーション科で5名、令和3年度はアニメーション科で5名、ネットワークセキュリティ科で5名を訓練生として受入れ、専門教育を行っている。

学校の施設・設備の開放について、令和2年度よりコロナ禍のため大幅に減少し、令和3年度の実績は以下のとおりである。

表 10-1 令和3年度施設開放実績

主 催	内 容
電気災害防止協会	低圧電気取扱者特別講習
特定非営利活動法人 高度情報通信推進協議会	情報配線施工技能検定試験
公益社団法人 色彩検定協会	色彩検定試験【2級・3級】
公益財団法人 画像情報教育振興協会	CG-ARTS 検定
一般社団法人 F L A ネットワーク協会	フードコーディネーター検定試験
ランスタッド株式会社	秋期情報処理技術者試験
公益社団法人 日本サイン協会	ネオン工事技術試験
公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会	第40回専門学校映像フェスティバル
公益社団法人 日本印刷技術協会	DTP エキスパート認証試験
日本電子専門学校同窓会	理事会、定例会議

高等学校が行うキャリア教育や職業教育への協力については、講師派遣や模擬授業の実施など様々な協力を積極的に行っている。

令和3年度は以下のとおり協力を行った。

表 10-2 令和 3 年度高等学校連携事業一覧

Nb	学校名	学年	人数規模	実施日	内容	対象分野
1	東北生活文化大学高等学校 美術デザイン科	2年	20～30名	2021/12/3 ※あと2回は中止	高専連携事業。コンテンツ講習会 ※2021年度は内容はメイキングライブ	CG、アニメ、デザイン
2	東北生活文化大学高等学校 美術デザイン科	1年	20～30名	2022/1/20 ※あと2回は中止	高専連携事業。メイキングライブ	CG、アニメ、デザイン
3	東北生活文化大学高等学校 普通科未来創造コース	2年	10～20名	2021/7/13 2021/7/15 2021/11/30 2021/12/9	高専連携事業。特別出張授業	CG、IT
4	東北生活文化大学高等学校 普通科未来創造コース	3年	10～20名	2021/7/13 2021/7/15 2021/11/30 2021/12/9	高専連携事業。特別出張授業	CG、IT
5	総合工科高等学校	2年	10名前後	2021/12/14～ 2021/12/16 3日間	本校に3日間来校し、1日1分野(各日4-5時間)の体験授業	デザイン、電気、CG
6	福島東稜高等学校	2年	30名前後	2021/7/30 2021/12/23	夏・冬に約2時間程度の体験授業(高校生は夏・冬にそれぞれ1講座受講)	コンテンツ(ゲーム、CG)
7	日々輝学園高等学校 東京校	1、2年生	20名前後	2021/7/30	コンピュータ業界についての講話、プログラミングの簡易的な体験、設備見学	情報
8	浦和工業高等学校	12年生	10名前後	2021/12/15	パソコン部を対象とした特別授業	情報、AI、ネットワーク
9	仙台育英学園高等学校 宮城野校舎	1-3年	90名前後	2021/5/29 2021/9/4	「AI・ビッグデータ・IoT」講座	AI
10	仙台育英学園高等学校 宮城野校舎	2年	20名前後	2021年5月～2022年1月 全15回	eスポーツ大会に向けての練習指導及び対戦指導	ゲーム

地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」の開催については、毎年、公開講座を積極的に実施しているが、令和 3 年度は、コロナ禍のため、8 月 6 日に高等学校教員対象講習会のみ実施した。

その他、コロナ禍のため中止となった例年実施している講座は以下のとおりである。

- ・地域住民のためのパソコン講習会
- ・地域貢献のための公開講座

環境問題等重要な社会問題の解決に貢献するための活動については、地球環境改善に貢献するため以下の取組みを行っている。

1) ペットボトルのリサイクル

新宿区で推進しているリデュース・リユース・リサイクルの 3R に協力しており、ペットボトルキャップを回収する取組みを学生中心に学校全体で行っている。令和 3 年度は、45 リットルの袋 7 個分のペットボトルキャップを新宿リサイクル活動センターに提出した。

2) 電気照明の LED 化

令和 2 年度から本校校舎の LED 化を進めており、令和 3 年度には全 12 棟の内、7 棟で LED 化 100% を達成した。その他の棟についても令和 8 年度までに完了する予定となっている。

3) ペーパーレス化

稟議、勤怠、財務に関する申請・決裁業務を電子化（電子承認システムを導入）することにより、ペーパーレス化を図っている。令和3年度は前年度と比較して紙の購入金額が15%減少した。

教職員・学生を対象とする重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための研修・教育については、主に学生に対して主権者教育・消費者教育を行っている。例年は新入生オリエンテーションで実施しているが、令和3年度はコロナ禍によりオリエンテーションが中止となったため、クラス担任を通じてホームルーム等で周知した。



図 10-1 主権者教育・消費者教育資料

10-36-64 国際交流に取り組んでいるか

本校では、教職員や学生の学術研究・文化交流を目的として海外の高等学校と姉妹校または教育提携を行っている。

令和3年度現在、協定を締結している教育機関は以下の通りである。

新北市立淡水高級商工職業学校

桃園市天主教振聲高級中学

新竹市私立光復高級中学

台南市私立光華高級中学

以上の高等学校とは、8月に本校より教員を派遣して現地で高校生に対する体験型講演会を行い、それを受けて、各高等学校から教員と生徒が本校での研修を受けるため来日するという交流を2011年より続けている。令和2年と令和3年においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、いずれの取組みも実施ができていない。

留学生の受入れについては、本校では、学修成果、教育目標について、日本人と留学生の区別はせず、日本人と同等の教育課程を編成している。留学生は、言語のハンデキャップを乗り越え、日本人と同等の学修成果をあげている。

韓国・台湾に事務所を設置しており、入学相談や、入学試験を実施している。ま

た、本校教員が現地に赴き、「学生作品展」や「体験授業」などを毎年行っている。令和2年と令和3年においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、現地での学生作品展や体験授業は実施できず、オンラインによる説明会を行った。

韓国事務所は、本校卒業生が在職していたNHK語学院(ソウル 日本語教育機関 100名程が在籍)と平成29年10月に契約を結び、募集の強化を図った。当語学院の教室提供や職員派遣協力を得て本校独自説明会や直接入学試験を実施した。

事務所があるのは、韓国・台湾のみだが、海外にある学生募集に関する協力機関としては、マレーシア(JAGAM、ライセンスアカデミー)、ミャンマー(Yangon Educational Center、EN Japanese Language Academy ※共に本校卒業生が運営)がある。

国内では、日本語学校生のための「入学検討者に対するガイダンス」や、日本語学校教員を対象とした本校の説明会を実施している。留学生の受入れは、約90%が日本国内の日本語学校経由である。日本語学校への訪問活動や説明会などは、頻繁に実施している。その他、留学生受入れを促進するために、学校が行う教育課程、教育内容、方法については、オフィシャルWebサイトに外国人向けのページを設け、日本語の他、中国語(繁体・簡体)、韓国語、ベトナム語、ミャンマー語、ネパール語、インドネシア語で表示している。

○課題、解決の方法

コロナ禍により、地域貢献・社会貢献および国際交流活動が途絶えているため、コロナ収束後、改めてそれぞれの活動内容を見直し、最適な方策を検討する。

○特長として強調したい点

本校では、創立以来、常に近隣町会との連携関係を築いている。現在は、近隣の3つの町会、2つの商店会に会費を拠出し、平素より交流を行っている。特に本館が所在する百人町西町会とは、密接な関係を結んでいる。本学園の総務部長が役員を務めており、毎月行われる役員会に出席している。また、総務部・管理部が協力して、総会への出席、交通安全活動や祭の支援などで、年間を通してコミュニケーションを図っている。

国際交流については、韓国・台湾に事務所を設置して、現地の高等学校などと提携を結び、積極的に教育・文化交流を行っている。

【10-37】 ボランティア活動

○考え方・方針、現状

10-37-65 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

本校では、地域貢献のためのボランティア活動を奨励しており、現在、東京都（青少年・治安対策本部）、警視庁（生活安全部、新宿警察署）、新宿区の呼びかけにより結成されたボランティア団体「シャイニング・スターズ」に、平成 25 年発足当時から加盟している。「シャイニング・スターズ」は、新宿警察署管内の大学・専門学校・高等学校の学生、地域団体等で組織され、ボランティア活動を通して地域社会との絆や規範意識の高揚、犯罪への的確な対応等を活動の中心としている。

「シャイニング・スターズ」への活動依頼は、新宿警察署から発信され、本校では総務部を窓口および主管部署としている。総務部では、依頼のあった学生ボランティア活動に関して、学園の総務部を窓口として、各クラス担任を通じて学校全体にアウンスを行い、希望者を募っている。また、成績証明書など就職活動時企業に提出する書類の活動記録にボランティア参加実績を記載するとともに、貢献が顕著であった学生を卒業式で表彰するなどの支援を行っている。令和 3 年度卒業式では、令和元年度までの実績で 4 名が表彰対象となった。

これらの支援により、平成 27 年度の参加者が年間 31 名であったのに対し、平成 28 年度 153 名、平成 29 年度 188 名、平成 30 年度 290 名と年々増加し、令和元年度は延べ 348 名がボランティア活動に参加した。

ボランティア活動の活動実績の把握については、総務部にて、参加するボランティアごとに参加希望者の名簿を作成し、当日は、担当者が同行して出欠確認を行い、結果を学内で公表している。

例年参加している学生ボランティア活動は以下のとおりであるが、令和 3 年度はコロナ禍のため、5「歌舞伎町地区年末合同パトロール」（3 名限定）、8「警視庁主催災害時学生ボランティア研修会」（44 名参加）以外すべて中止となった。

表 10-3 学生ボランティア

	ボランティア名	内 容
1	痴漢被害撲滅キャンペーン	式典参加、新宿駅西口での防犯チラシ配布活動
2	社会を明るくする運動	パレード参加、式典への参加
3	街の安全みまもりイベント	イベント参加、小田急百貨店新宿店前歩道上におけるグッズ配布活動
4	マナーアップ・新宿クリーン作戦	新宿駅東口周辺清掃
5	歌舞伎町地区年末合同パトロール	歌舞伎町パトロールへの参加
6	北新宿第一児童館「ドキドキまつり」	準備、模擬店の運営、片付け
7	警視庁主催「地域安全都民大会」	イベント参加
8	警視庁主催 「災害時学生ボランティア研修会」	研修会参加

○課題、解決の方法

コロナ禍でボランティア活動がほぼ中止となり、現在学生に参加経験者が居なくなってしまうため、再開時は改めて十分な周知を行う必要がある。

○特長として強調したい点

ボランティア活動について、地道な学生への呼びかけと独自のインセンティブ制度を導入したことにより、参加者が大幅に増加した。